



School Sketches



教育研究岩手

特集 新しい時代を拓く子どもたちの主体的な学びの充実を図るカリキュラム・マネジメントと学校段階等間の接続の視点に立って育む資質・能力

第一〇八号

2020

Vol.108

教育研究 岩手

KYOJKU KENKYOU IWATE



特集 新しい時代を拓く子どもたちの
主体的な学びの充実を図るカリキュラム・マネジメント
～学校段階等間の接続の視点に立って育む資質・能力～

教育随想

宗教学者 山折哲雄

● 論 説

明星大学教育学部

教授 吉 富 芳 正

● 提 言

岩手銀河法律事務所

弁護士 須 山 通 治

● 解 説

釜石市立釜石東中学校

校長 米 慎 司

八幡平市立平館小学校

校長 高 橋 俊 明

岩手県立一関清明支援学校

校長 菅 原 桂 吾

The General Education Center of Iwate



岩手県立総合教育センター

カメラレポート



岩泉町立小本小学校・岩泉町立小本中学校

【小本小学校紹介】

児童数 55 名の小本小学校は、東日本大震災を受け、「子どもに安心して学べる施設を」との、地域のみなさんの熱い思いのもとに建てられた、小中共同の4階建て校舎で学習しています。災害が危惧されるとき校舎は避難所となり、避難物資も備えられています。

職員は、「ふるさと小本を愛し、ふるさとの未来を担おうとする子どもを育成する」ために、子ども一人一人に寄り添い、保護者・地域・中学校と連携し合い、日々努力を重ねています。

〈校訓〉

希望 生命 勇気

【小本中学校紹介】

昭和 22 年開校、平成 29 年創立 70 年の小本中学校は、平成 23 年の東日本大震災で大きな被害を受けましたが、多方面からの多大な支援をいただきながら、平成 28 年度から小本小学校と現在の新校舎での新たな生活をスタートさせました。同年 8 月、地域は台風 10 号により再び大きな被害を受けましたが、地域の願いと期待を受け、復興教育を基盤とした教育活動に、一丸となって取り組んでいます。令和 2 年度の全校生徒は 32 名。純朴で明るい生徒たちは、全校が一つのファミリーのように、学習、部活、行事などに、ひたむきに一生懸命に取り組んでいます。



小学校教室棟



中学校教室棟



小学校図書室



震災資料室



中学校図書室



小学校体育館



屋内プール（小中共用）



中学校体育館



校長 関川 寛司

岩泉町立小本小学校 校歌

作詞 菊地 規
作曲 鷹嘴 洋一

一 緑の丘に のぼる陽が
ひかり明るく 呼んでいる
若い瞳は 夢多く
希望に燃えて はつらつと
五つの里の 星となろう
輝く小本 小本小学校

二 竜甲岩に 波しぶき
太平洋に かかる虹
若い瞳は 七色に
清く正しく いきいきと
期待の森に 花と咲こう
伸びゆく小本 小本小学校

三 遠い未来に 夢のせて
永久に流れる 小本川
若い瞳は いままで
みんな仲良く 手を組んで
明日をみつめ 励み合おう
羽ばたく小本 小本小学校



職員室中央のフリースペース
(小・中合同の授業研究会)



伝統芸能継承活動（発表会）



小・中合同の避難訓練



伝統芸能継承活動
(中学生が小学生に指導している様子)



校外キャリア学習（盛岡にて）



みんなでプール清掃作業



校長 古里 康彦

岩泉町立小本中学校 校歌

作詞 金沢 善雄
作曲 鷹嘴 洋一

一 豊かにめぐる黒潮の
香りにあける須賀の浜
龍甲しぶく波の虹
仰ぐまことのひとすじに
理想貫く若き鷹
翼を強く鍛えなん

二 小本の流れ清らかに
青雲うつすこの歴史
千古の遺業うけつぎて
世紀輝く新文化
築くわれらの任重く
学びの庭にいそしまん

三 明神山の夕映えに
真理の影をたゆみなく
求めて灯す先駆の炬
北斗の窓に堂雪の
道を究めてけがれなき
母校の誉いざあげん



「上から目線」と「遠いまなざし」

宗教学者 山折哲雄

「上から目線」という言葉遣いがある。上の方から、何か偉そうにものをいうこと。相手を見下して語ったり、意見をのべたりする。どこか軽い、嫌味な目線である。

それにかわるかのように登場してきたのが、「寄りそう」といういい方ではなかったか。弱者や高齢者に寄りそう、障害に苦しむ人に寄りそう、そういう人と目線を同じにして介護や相談にあずかる。二人のあいだに上下の差などは存在しない。設けない。

いつごろから、そんな変化がおこったのだろうか。とくに調査したわけではないけれども、「平成」から「令和」にかけての時期だったのではないだろうか。そのころ「頑張らない」「絆」「癒し」といった言葉が目立つようになったからである。どれも人間関係の安定やバランスをとりもどそう、思いやりの気持ちをにじみだそうとしている。「頑張れ」と励ますよりは「寄りそう」、それで「絆を深めよう」、自分の「癒し」につなげよう、と。

緊張を避ける、優しい言葉遣いであるが、それが何かにつけて日常的に使われるようになった。いわば挨拶代りのように、キマリ文句のように使われだすようになった。とくに「平成」から「令和」にかけて多用されるようになったようだ。

しかしこんどの新型コロナのような感染症が世界的に流行しはじめると、はたしてこのような慣行はどういうことになるのだろうか。社会の軸に一気に緊張が走り、みずからをやむなく抑制する、つまり自粛する態度が要請されるようにもなるだろう。

ところがこの国の戦後75年の風潮を考えれば、そのような欲望の抑制を重視するどころか、逆にむしろその解放を謳歌する傾向をつよめてきたことがわかる。「上から目線」や「禁欲のすすめ」は避けられ、「頑張らない」「寄りそう」への路線転換が静かに押し進められてきたとあっていいだろう。それが「平成」から「令和」へと移る時代の特徴だったような気がする。

あらためてふり返ってみると、この国にはかつて「遠いまなざし」という言葉、そのような「目線」がひそかに語られていたことに気づく。けれども最近ではほとんど使われなくなったようだ。教科書にもあまりいうか、ほとんど登場しないのではないか。身近かなことばかりに気をとられていて、遠くを見はるかす慎しみの姿勢や態度を忘れてはいけないよ、という配慮がその言葉遣いの背後には秘められていた。それにたいして近景にばかりとらわれていると、その背後に広がる大事な本質をとり逃してしまうよ、という警告でもあった。

目を上げて遠くを見れば、果てしなく、青々とした空やこんもりしたけもののような森、光りを浴びて輝く草原がみえてくるだろう。またそのまわりには、目に見えない厳かな存在や、いつ人間を襲ってくるかもしれない不気味なものの気配、今回のコロナウイルスのような、どこからやってくるのかわからない、怖ろしい生きものたちが潜んでいることに、ふと気づく。

このような世界にわれわれを導く「遠いまなざし」という視線が、もちろんさきほどから触れてきた「上から目線」とも「寄りそう目線」とも性格と質を異にしていることはいうまでもない。あえていえば、今いった目には見えない存在とは、ときにはカミやホトケのような存在であることもあるだろうが、場合によっては岩手の民話でよく語られてきた「ざしきわらし」のような、不思議な妖怪のときもあるだろう。

「遠いまなざし」はわれわれをそのような存在にいざなう大切な視線でもあるような気がするのである。

CONTENTS

教育随想

「上から目線」と「遠いまなざし」

宗教学者 山折哲雄 1

刊行に寄せて

ニューノーマルを生きる ―本県学校教育を支える「現場に役立つセンター」を目指して―

岩手県立総合教育センター 所長 岩井昭 4

特集

新しい時代を拓く子どもたちの主体的な学びの充実を図るカリキュラム・マネジメント ～学校段階等間の接続の視点に立って育む資質・能力～

◆論説◆

新しい時代を拓く子どもたちの主体的な学びの充実を図るカリキュラム・マネジメント

―学校段階等間の接続の視点に立って育む資質・能力―

明星大学教育学部 教授 吉富芳正 6

◆解説◆

「学力向上」からのアプローチ

資質・能力を基盤とした学力を育む―小中連携による防災教育での視点―

釜石市立釜石東中学校 校長 米慎司 10

「カリキュラム・マネジメント」からのアプローチ

郷土の未来を支える児童の育成

―復興教育に視点をおいたカリキュラム・マネジメント（9年間のまなびを通して）―

八幡平市立平館小学校 校長 高橋俊明 14

「特別支援教育」からのアプローチ

確かな学びの堆積を図る教育の充実

―身に付いた力が生活の場で生かされ、地域での生活に広がることを目指して―

岩手県立一関清明支援学校 校長 菅原桂吾 18

◆提言◆

授業参加―法教育といじめに関する出張授業―

岩手銀河法律事務所 弁護士 須山通治 22

◆実践事例◆

自由研究で「学び方」を学ぶ生徒とともに進める探究活動のあり方

―これまでの実践と継続した改革・改善の視点―

岩手県立花巻北高等学校 教諭 及川智春 24

発表会記録

令和元年度第63回岩手県教育研究発表会

◆全体会ダイジェスト

教育長挨拶

岩手県教育委員会教育長 佐藤博 28

基調説明

岩手県教育委員会事務局教育次長 梅津久仁宏 30

講演会 「新しい時代を拓くこれからのカリキュラム・マネジメント」

～教科等横断的な視点に立って育む資質・能力～

横浜国立大学 名誉教授 高木展郎 32

研究・実践交流

- ◆研究報告 新設教科「地域創造学」を中核とした教育課程等の開発による社会的実践力の育成
－小・中・高等学校の滑らかな接続を活かして－
住田町教育委員会 指導主事 千葉 邦彦 38
- ◆研究報告 外国語で主体的に表現しようとする児童の育成
－児童が表現したいことに寄り添う指導を通して－
山田町立豊間根小学校 教諭 神田 麻未 42
- ◆指導実践 社会の一隅を明るく照らす人に－吹奏楽（音楽）活動をとおして－
北上市立上野中学校 教諭 柿沢 香織 46
- ◆実践交流 育ちと学びをつなぐ保育の実践－チームで取り組んだ園内研究の改善－
花巻市立花巻幼稚園 園長 今野 充雅 50
- ◆教材開発 肢体不自由教育における主体的・継続的な学びを支える支援の在り方を求めて
－本のみくり、視覚活用のための姿勢保持等身体コントロール困難な肢体
不自由児のための主体的な学びを支える音声教材の活用をとおして－
岩手県立盛岡となん支援学校 教諭 石川 茜 54

岩手県立総合教育センターからの発信

- ◆研究紹介 コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力の育成を目指す小学校外国語科指導
の在り方に関する研究
－「CAN-DO リスト」形式の学習到達目標の例と WE-CAN シートの活用を通して－
研修指導主事 中野 誉史 58
高等学校理科における探究の過程を主体的に進める授業の在り方に関する研究
－科学的に課題を解決する「探究マップ」の開発とその活用を通して－
研修指導主事 川又 謙也 62
- ◆教師のためのワンポイントアドバイス
- 〈学級経営 Q&A〉 学級経営の充実に向けて－意図的・計画的にコミュニケーションや連携を図る視点－
研修指導主事 佐藤 真 66
- 〈教科指導 Q&A〉 小学校理科と ICT について－問題解決の過程における活用－
研修指導主事 黄川田 泰幸 68
- 〈教科指導 Q&A〉 新学習指導要領の趣旨を踏まえた中学校社会科の授業づくりのポイント
主任研修指導主事 菊池 勉 70
- 〈領域等指導 Q&A〉 キャリア教育の充実に向けた「キャリア・パスポート」の活用について
研修指導主事 宮沢 一裕 72
- 〈教育相談 Q&A〉 子供たちを児童虐待から守るために
－学校における児童虐待防止と対応の在り方について－
研修指導主事 千田 雅子 74
- 〈特別支援 Q&A〉 WAVES（ウェーブス）の検査結果を活用した支援
－「見る力」を育てるビジョン・アセスメント－
主任研修指導主事 岩井澤 通代 76

編集後記

カメラレポート

岩泉町立小本小学校・岩泉町立小本中学校（表紙・表紙裏・裏表紙・裏表紙裏）

教育随想執筆者 **山折哲雄（やまおり てつお）** プロフィール

1931年5月11日サンフランシスコに生まれる。ふるさとは岩手県花巻市、この地の浄土真宗末寺の出身。花巻小学校、花巻北高等学校を経て東北大学文学部へ。その後東京に出て出版社春秋社に勤め、ついで駒澤大学、東北大学の教師となり、1989年からは京都に移り、国際日本文化研究センターの教授、所長を務めた。専門は宗教学。著書として、『テクノボーになりたい 私の宮沢賢治』（小学館）、『神と仏』（講談社現代新書）、『親鸞をよむ』（岩波新書）、『「ひとり」の哲学』（新潮社）などがある。



ニューノーマルを生きる

—本県学校教育を支える「現場に役立つセンター」を目指して—

岩手県立総合教育センター

所 長 岩 井 昭

この度、教育研究岩手第108号を皆様のお手元にお届けすることができました。刊行に際し御協力いただきました皆様に心から感謝申し上げます。

さて、令和2年は、元号が令和になって初めてとなる正月で明けましたが、1月15日に日本初の新型コロナウイルス感染症の陽性者が確認され、思いも寄らぬ年の始まりとなりました。その後、2月の全国一斉の休校要請、4月の全国を対象とした緊急事態宣言と、これまで経験したことのない対応が続きました。地域によっては3ヶ月もの間、子どもたちが学校に通えない状況が生じました。

本県では、7月29日に初の感染者が確認されるまで感染ゼロが続き、学校の休校も全国的に見れば短期間で済みました。達増知事は年度初めの訓示で、国内外のコロナの感染拡大を受けて「東日本大震災津波の際に、諸外国が称賛するような危機対応の姿勢を、岩手を含めた日本人たちが示しました。そのような経験を生かし、危機を克服しましょう」と述べています。間もなく東日本大震災津波から10年が経過しますが、本県においては震災の経験が、そして学校においては「いわての復興教育」が確実に生かされていると言えるのではないのでしょうか。

様々な不幸を招いたコロナ禍ですが、一方で、多くの人々が再認識することにもなったのが、学校は、学習機会と学力を保障する「学び」の場にとどまらない、安全・安心に人とつながることができる居場所・セーフティネットであり、心身の健康を保障する「福祉的」な場でもあったということでした。

また、令和2年度は、改訂された学習指導要領が小学校において全面的にスタートを切る年度となっていましたが、今回の改訂にあたっては、中央教育審議会の答申において、社会の変化が加速度を増し、複雑で予測困難となってきていることが指摘されていました。その指摘は、感染収束後の「ポストコロナ」として現実のものとなりました。まさしく、子どもたちも含めた私たち一人一人が、新しい時代「ニューノーマル」という答えのない問いにどう立ち向かって行くのかが問われることになりました。

コロナ禍があぶり出した矛盾によって、教育のICT化も喫緊の課題となりました。社会の変化や時代のニーズに対応し、学校の教育力、組織力を高めるために、教職員一人一人がキャリアに応じて資質を向上させていかなければなりません。当センターは、「いわての復興教育」「確かな学力の育成」などの教育施策を推進するため、「いわて県民計画（2019～2028）」等の諸計画を踏まえるとともに課題やニーズを的確に把握し、学校の教育活動の充実や教職員の資質向上に資する研修と研究を通じて、子どもたちや教職員、学校等を支援する「現場に役立つセンター」を目指しております。

本号は、これからの子どもたちに必要とされる資質・能力を育むうえで重要となるカリキュラム・マネジメントに光を当て、特集テーマを「新しい時代を拓く子どもたちの主体的な学びの充実を図るカリキュラム・マネジメント～学校段階等間の接続の視点に立って育む資質・能力～」として編集しました。

特に山折哲雄先生には、『「上から目線」と「遠いまなざし」』と題して教育随想をお寄せいただきました。私たちが「ニューノーマル」を生きる上で、誠に貴重な御示唆をいただいたものと存じます。また、今回も多くの方に有益な原稿を御提供いただきました。改めて感謝申し上げます。

2月に予定している教育研究発表会と併せて、本冊子が、皆様のカリキュラム・マネジメントに対する理解の深化と本県学校教育の充実に繋がることを願い、刊行に寄せる挨拶といたします。



特 集

新しい時代を拓く子どもたちの

主体的な学びの充実を図るカリキュラム・マネジメント

～学校段階等間の接続の視点に立って育む資質・能力～



新しい時代を拓く子どもたちの主体的な学びの 充実を図るカリキュラム・マネジメント

— 学校段階等間の接続の視点に立って育む資質・能力 —

明星大学教育学部

教授 吉 富 芳 正

1 カリキュラム・マネジメントの概念

いま各学校においてカリキュラム・マネジメントに努めることが求められている。

学習指導要領の総則では、カリキュラム・マネジメントについて二箇所にわたって記述されている。まず、総則第1（高等学校では第1款）の「小学校（中学校、高等学校）教育の基本と教育課程の役割」で、次のように示されている。

「各学校においては、児童（生徒）や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと、教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくことなどを通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと（以下「カリキュラム・マネジメント」という。）に努めるものとする。」

次に、総則第5（高等学校では第6款）の「学校運営上の留意事項」で、次のように示されている。

「各学校においては、校長の方針の下に、校務分掌に基づき教職員が適切に役割を分担しつつ、相互に連携しながら、各学校の特色を生かしたカリキュラム・マネジメントを行うよう努めるものとする。また、各学校が行う学校評価については、教育課程の編成、実施、改善が教育活動や学校運営の中核となることを踏まえ、カリキュラム・マネジメントと関連付けながら実施するよう留意するものとする。」

カリキュラム・マネジメントの概念については、中央教育審議会「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」（平成28年12月21日）に次の三つの側面が示されている。

①各教科等の教育内容を相互の関係で捉え、学校教育目標を踏まえた教科等横断的な視点で、その目標の達成に必要な教育の内容を組織的に配列していくこと

②教育内容の質の向上に向けて、子供たちの姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立すること

③教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源も含めて活用しながら効果的に組み合わせること

学習指導要領総則第1のカリキュラム・マネジメントに関する記述は、これら三側面を要約したものとなっている。

①の教科等横断的な視点から教育課程全体と各教科等の関係を明確にすることは、今回の学習指導要領の改訂の強調点の一つである。

学校には、図1に示すように教育活動と経営活動の全体にわたり多くの計画がある。それらが体系的に整理され相互の関係が明確であることによって学校の教育目標は実現される。教科等横断的な視点の強調も、教育全体を俯瞰して構造的にとらえることが大切だからである。

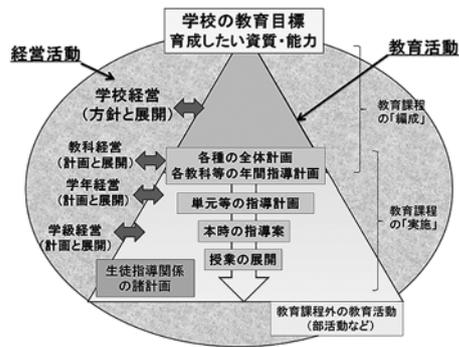


図1 学校の教育活動と経営活動の全体構造

②のPDCAサイクルについては、すでに20年近く前から教育行政において強調されてきた。

③の学校内外の資源の活用は、各学校で配慮されてきたはずであるが、教育活動と関連付けて学校の教育目標の実現に資するという意識が薄かった面があるのではないか。

カリキュラム・マネジメントは、学校の教育目標を実現するため、教育活動と経営活動とを構造的に関連付けて教育の質を高めていく営みであるといえる。その鍵は、ばらばらにとらえられがちな学校の教育活動と経営活動に係る諸要素を「つなげて考える」ところにある。

2 カリキュラム・マネジメントの必要性

カリキュラム・マネジメントの考え方は、一見、「当たり前」のように見える。それがなぜ必要なのかを押さえておくことが重要である。これからの学校教育には、「社会に開かれた教育課程」という考え方に立って教育の質を高めていくことが求められている。知識基盤社会の到来、グローバル化や情報化の進展、人工知能（AI）の進化など、社会の様々な領域で大きな変化が進む中で、私たちは豊かさや便利さを享受するとともに予想もしなかった困難な問題に直面している。学校教育は、こうした社会の変化を後追いし受け身の対応にとどまるのではなく、子どもたちがよりよい人生や社会を自ら創造していく資質や能力を育成する必要がある。

そのため、学習指導要領では、まず①子どもたちが「何ができるようになるか」という視点から育成を目指す資質・能力の在り方を明確に

することとされ、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」の三つの柱で整理された。そして、②子どもたちが「何を学ぶか」という視点から教科・科目等の構成や目標・内容等を見直すとともに、③子どもたちが「どのように学ぶか」という視点から単元などのまとまりを見通しながら主体的・対話的で深い学びを実現する授業改善が求められている。

こうした理念を実現するためには、各学校におけるカリキュラム・マネジメントの確立が不可欠である。自校の教育目標の実現に向けて教育の質を高めるよう、教育課程において各教科等や各学年の教育内容を構造的、体系的に組織し、それらの実施の過程や結果を評価し改善につなげるとともに、教育活動と学校内外の資源や条件とを関係づけ最大限に活用していく。こうして教育の理念を実践に具現化するものが、カリキュラム・マネジメントだといえる。

カリキュラム・マネジメントの三側面は、これまでも断片的に行われてきたが、それでは不十分である。いま求められるのは、各学校の教育目標の実現に向け、カリキュラム・マネジメントの三側面を明確に意識し、教育課程を基軸としてそれらに統合的に取り組むことである。

カリキュラム・マネジメントの中心には、子どもたちの主体的・対話的で深い学びが成立するような授業改善が据えられなければならない。授業は学校の教育目標の実現に直結するものだからである。授業を通じて、子どもたちが主体的、能動的に対象と関わり豊かに学び合い、ものごとの本質に迫り成長できる経験を保障することが求められる。教育課程を編成することも、PDCAサイクルを循環させることも、学校内外の資源を活用することも、子どもたちの学びや成長に焦点を合わせることが大切である。

3 学校段階等間の接続の重要性

「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」の三つの柱で示

されたよりよい人生や社会を自ら創造するために必要な資質・能力は、各学校段階等間を通して育成されるものである。したがって、各学校のカリキュラム・マネジメントにおいて学校段階等間をつなぐという意識をもつことが重要である（※ここでいう「等」には、学校教育法第1条に規定する学校に加え、例えば保育所などの施設を含めてとらえている。）。

学習指導要領の総則には、学校段階等間の接続についての配慮事項がていねいに示されている。例えば、幼稚園教育では「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が考慮され、小学校教育では幼児期の教育を通して生まれた資質・能力を踏まえスタートカリキュラムの工夫が求められている。小学校と中学校との間では、義務教育9年間を見通して計画的で継続的な教育課程を編成することが求められている。高等学校では、義務教育段階での学習内容の確実な定着を図るよう、学習機会の設定や増加単位、学校設定科目を設けることまで示されている。

こうした学校段階等間の接続を円滑に行うためには、各学校段階等間での意思の疎通や情報交換、協働した取組が不可欠になる。小学校及び中学校の学習指導要領解説総則編では、次のような具体的な取組が例示されている。

・学校運営協議会や地域学校協働本部等の各種会議の合同開催を通じて、各学校で育成を目指す資質・能力や教育目標、それらに基づく教育課程編成の基本方針などを、学校、保護者、地域間で共有して改善を図ること。

・校長・副校長・教頭の管理職の間で、各学校で育成を目指す資質・能力や教育目標、それらに基づく教育課程編成の基本方針などを共有し、改善を図ること。

・教職員の合同研修会を開催し、地域で育成を目指す資質・能力を検討しながら、各教科等や各学年の指導の在り方を考えるなど、指導の改善を図ること。

・同一中学校区内での保護者間の連携・交流を深め、取組の成果を共有していくこと。

小学校区や中学校区、市町村、教育事務所単位、県全域などの地域のまとまりの中で、それぞれどのように学校段階等間を接続するかについて考え、各学校のカリキュラム・マネジメントの中に織り込んでいくことが求められる。

学校段階等間の接続は、まず学校段階等において児童生徒自身の学びをつなげて一人一人の資質・能力を高め、豊かな成長を保障しようとするところに意義がある。その際、育成したい資質・能力を示す目標や教育の重点、そのための施策については、県や市町村の教育振興計画が一つのよりどころになるだろう。

教育の質の向上を図る観点から、学校段階等間を超えて教職員間で目指すところを共有し、それぞれの学校が担う役割を明確にするとともに、指導計画、指導方法や教材などについて知見を提供し合い協働して研究することが求められる。地域の幼稚園や保育所間、小学校間、中学校間、高等学校間、特別支援学校とそれ以外の学校間の連携や交流も重要である。

さらに、保護者や地域の人々、施設や団体、企業や大学との連携や交流を進め、「社会に開かれた教育課程」の理念を共有し、学校の説明責任を果たすとともに、学校だけでは難しいこと、不得意なことについて支援を得ていきたい。学校段階等間の接続の推進によって、学校の教育活動や経営活動の質をより高め取組を充実させることができるであろう。

4 カリキュラム・マネジメントを考える枠組の共有

各学校においてカリキュラム・マネジメントを推進するためには、教職員が学校の教育活動や経営活動に関わる諸要素の全体像や相互の関係を把握し、改善のポイントを考えるための共通の枠組をもつことが大切になる。こうした共通の枠組を形成する上で、カリキュラム・マネジメントの考え方をモデル化しそれを視覚的に示したものとして、田村知子（2016）による「カリキュラムマネジメント・モデル」が役に立つ

(図2参照)。

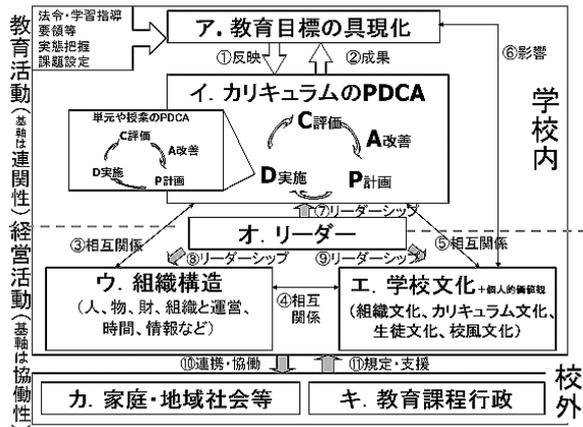


図2 カリキュラムマネジメント・モデル
(田村 2016)

学校の教育活動と経営活動は、「ア. 教育目標の具現化」を目指して行われる。そのための活動の中心となるのは「イ. カリキュラムのPDCA」(P (Plan): 計画、D (Do): 実施、C (Check): 評価、A (Act): 改善)のサイクルである。教育活動の計画には、教育課程を基軸として、各種の全体計画や各教科等の年間指導計画、それらを具体化した単元等ごとの指導計画などがあり、それぞれについてPDCAサイクルが循環している。ここで教科等横断的な視点も大切になる。そうした教育活動を支えているのが、人、物、財、組織運営などの「ウ. 組織構造」と、教員や児童生徒の考え方や価値観などの「エ. 学校文化」、校長をはじめ学校の成員が職責や分掌等をもとに果たす「オ. リーダー(シップ)」である。さらに、学校外の「カ. 家庭・地域社会等」、や「キ. 教育課程行政」との関係も重要な要素である。

カリキュラム・マネジメントにおいては、先にも触れたように、教育活動と経営活動、それから各要素間をつなげて考えることが重要である。このため、図の中では、教育活動と経営活動が一体的に示されるとともに、教育活動については「連関性」、経営活動については「協働性」という言葉で要素間をつなげて考えることの大切さが示されている。

こうしたモデルを活用してカリキュラム・マネジメントを考えるための共通の枠組を形成す

ることで、各学校で、あるいは学校段階等を超えて議論をするための基盤が整う。学校の営み全体を視野に置いて、子どもたちの資質・能力を高めるための取組のポイントや方向性を協働して見出しやすくなるを考える。

* * *

カリキュラム・マネジメントは、各学校において教職員が自分たちの取組を主体的、自律的に見直し工夫改善を進めることを求めるものである。例えば、「よりよい人生や社会を自ら創造する資質・能力」というときの「よい」とはどのようなことを指すのか。「資質・能力」について何に重点を置き、その育成をどのように具現化するのか。そこに唯一の正解はなく、学校の数だけ工夫がある。カリキュラム・マネジメントを通して、子どもたちが次の時代を拓く資質・能力を育てていくことが求められている。

【引用・参考文献】

田村知子、村川雅弘、吉富芳正、西岡加名恵『カリキュラムマネジメント・ハンドブック』ぎょうせい、2016年
 田村知子『実践・カリキュラムマネジメント』ぎょうせい、2011年
 村川雅弘、吉富芳正、田村知子、泰山裕『教育委員会・学校管理職のためのカリキュラム・マネジメント実現への戦略と実践』ぎょうせい、2020年
 吉富芳正、村川雅弘、田村知子、石塚等、倉見昇一『これからの教育課程とカリキュラム・マネジメント』ぎょうせい、2020年

よしとみ よしまさ

明星大学教育学部教授。専門は教育課程論、カリキュラム・マネジメント。文部科学省教育課程課学校教育官、千葉県富里市教育長、国立教育政策研究所総括研究官を経て現職。文部科学省カリキュラム・マネジメントアドバイザー。



資質・能力を基盤とした学力を育む

— 小中連携による防災教育での視点 —

釜石市立釜石東中学校

校長 米 慎 司

1 はじめに

学力向上を図るということは

未来を担う人をつくるということ

岩手の義務教育が目指す、「知・徳・体」を総合的に兼ね備えた、社会を創造する能力を育てる「人間形成」、いわての復興教育が目指す、郷土を愛し、その復興・発展を支える「人材育成」、どちらも「未来の担い手づくり」を掲げている。岩手県教育振興計画の基本目標は「学びと絆で夢と未来を拓き社会を創造する人づくり」となっており、児童生徒が夢をもち、未来を切り拓き、よりよい社会を創り、一人ひとりがよりよい人生が送れるようにするための「人づくり」を掲げている。そのためには、確実に「生きる力」を育まなければならないが、その力が学力であり、その基盤が資質・能力となってくる。未来を担う人をつくるということ、資質・能力を基盤とした学力を向上させることであり、それは人づくりの結果であると考えている。新学習指導要領では、学校教育法第三十条第二項のいわゆる学力の3要素（基礎的な知識・技能、思考力・判断力・表現力等、主体的に学習取り組む態度）を基にした、「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力、人間性等」を資質・能力の3つの柱としており、評価の観点もこの3つに切り替わる。「学力」は、知・徳・体全てで育まれるものと捉え、教科はもちろん、総合的な学習の時間等の全教育活動において育むことを念頭に、カリキュラム・マネジメントをしていかなければならないと考えている。

2 釜石の出来事

2011年（平成23年）3月11日（金）、午後2時46分、岩手は大きな地震に見舞われ、その後に千年に一度と言われた大津波が釜石の町を飲み込む。あの東日本大震災津波である。聞くところによると本校は当時、部活や学級活動、卒業式の準備等で忙しく活動していたそうである。突然大きな地震が起こり、それも長く続いたので、生徒達は「津波が来るぞー！」と言って、日頃避難場所としていた養護老人ホーム「ございしょの里」まで走って逃げる。教員も「点呼はいらないから走れ！逃げる！」と、若い教員も率先避難する。途中で鶴住居小学校の児童も逃げて来る。山側の崖の異変に気づき、一層逃げることを決断し、中学生は小学生と手をつないで介護福祉施設「山崎デイケア」まで行く。ふと海の方を見ると黒い壁（海）が押し寄せてきていることから、国道45号線の恋ノ峠の道路まで逃げることになる。そしてそこにいた児童生徒の命は守られた。当時はこれを「釜石の奇跡」と呼ばれていた。しかし、生徒達は「奇跡ではない。日頃学んだことを行っただけだ。」と話す。現在は様々な面から、「奇跡」という言葉ではなく、「釜石の出来事」として語り継がれている。なぜ子ども達はあのような行動がとれたのか、そしてこれからどのような力を一層つけなければならないのか等、平成30年度から令和元年度までの2年間、釜石市教育委員会の研究指定を受け、本校と鶴住居小学校が連携を図り、9年間の系統的、持続的なプロセス、ゴールを探り、実践してきた。その一部を紹介

したい。

3 小中連携による実践の概要

(1) 小中の共通主題

「児童生徒が主体的に学び

行動する防災学習のあり方」

(2) 設定理由

震災から10年を迎える昨今、小学校に入学する児童は大震災時に生まれておらず、併せて教職員の異動等に伴い、大震災の風化と地域の防災意識の低下が懸念されている。鶴住居小と本校では、防災教育を核とした教育活動全体において、自他の命を大切にしていくための資質・能力と、地域に対する理解と愛情を育むことを目指してきている。今後震災を経験していない児童生徒に生命尊重の精神や災害に対する適切な判断力、行動力を身につけさせるために、これまでの取組を整理し、系統的・持続的な小中・地域連携型の防災教育のあり方を探ることが重要と捉えている。

(3) 育てたい児童生徒の姿

ア 命を大切にする姿

イ 震災を津波の出来事を語り伝える姿

ウ これからの釜石の再生・復興に力を尽くし、未来を創ろうとする姿

(4) 9年間で育てたい力

鶴住居地区の防災【災いから身を守る】、恵み【ふるさとを愛する】の両面を学び、ここで生きることのよさ、素晴らしさ、生きるための術が身につけていることであり、9年間の系統的な教育により、育成すべき資質・能力の3つの柱を基盤とした「強く生き抜く力」を育成することである。

(5) 知識習得と主体的な学び、そして実践へ

知識習得から実践力を身に付ける段階へと小中の各学年で身に付ける力を明確にし、そうした場面を授業に確実に組み込むこととした。主体的な学びは災害等の場面で当事者意識をもたせ、自分ができることやしたいことを考えたりすること（自己決定）とし、思考力・判断力・表現力（行動力）の育成につながるようにした。

「防災」と「恵み」におけるねらいや具体的な目指す姿を次ようにした。

ア 防災【災いから身を守る】

小1：災害時逃げることができる

小2：安全な場所に逃げることができる

小3：身を守る方法を身に付ける

小4：的確に避難する方法を身に付ける

小5：災害や非難について教えることができる

小6：災害や非難について発信することができる

中1：自ら学び、命を守るために行動できる

中2：自ら判断し、率先して行動できる

中3：自ら考え、人のために行動できる

イ 恵み【ふるさとを愛する】

低学年：ふるさとのよさに気づく

中学年：ふるさとのよさを理解し、考える

高学年：ふるさとのよさを理解し、進んで活動する

中1：主体的に情報を集め、地域への理解を深めることができる

中2：地域を支える産業を体験し、自己や地域の将来について考えることができる

中3：進んで取材して自分の考えを提言し、行動できる



鶴住居小の対話的な学び

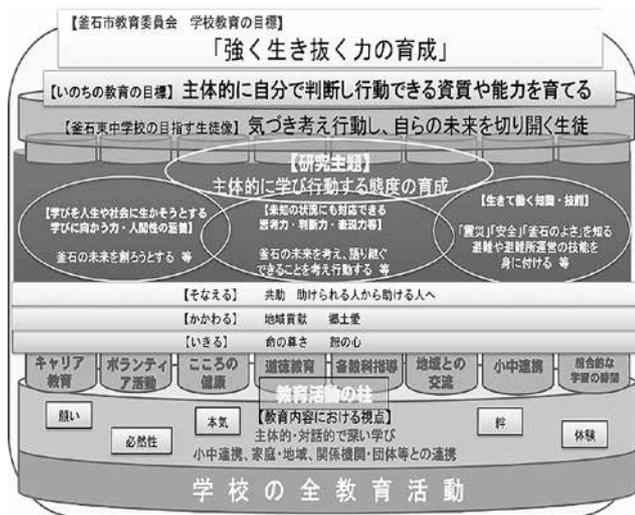
4 本校による実践

(1) 育成すべき資質・能力

小学校において、上記の系統的なねらいを明確にし、各授業で思考力・判断力・表現力等を育みながら、防災の知識を確かなものにし、意識を高め、児童自身の考えを地域に発信するなど、防災に係る基礎力を着実に身につけてきて

いる。本校においては、小学校で習得してきた知識を活用しながら、育まれた意識や主体性を一層高め、実際に自分の判断（自己決定）で行動できる力や探究する態度を身につけさせなければならないと考えた。震災前から行ってきた防災学習を改めて見直し、これからの防災教育を行っていくうえで、目指すものを再確認し、資質・能力を基盤とした学力を意識したポンチ絵（下の図）を思案しているところである。これは防災教育を視点として捉えているものであり、釜石市の学校教育目標をゴールとし、防災教育と現在求められている資質・能力の3つの柱の内容を一部明確にしたものである。「いのちの教育」は震災前から行っている釜石の教育であり、現在はいわての復興教育の「いきる・かかわる・そなえる」と関わりをもたせ、教育活動全体で、自他の生命を大切にすることや郷土愛を育てることを目的としている。

資質・能力の3つの柱で整理した内容の一部は次の通りである。



ア 【生きて働く知識・技能】

「震災」「安全」「釜石のよさ」に関わる知識や避難の仕方、避難所運営の技能を身につけること等と挙げている。知識は特に小学校で、技能は中学校で身に付ける形であるが、ここが基礎力となり、小学校や本校で特に定着が図られているところである。

イ 【未知の状況にも対応できる思考力・判断

力・表現力等】

アの基礎力を活用し、釜石の未来を考え、語り継ぐことや、できることを考え、とっさの判断も含めた実際の行動力を身につける等を挙げている。前述したとおり、小学校は思考力・判断力・表現力等の育成をリンクさせながら確かな知識につなげ、小6では自分たちが考えたこれからの防災について地域に発信している。本校では一層の論理的な思考力を育むことを目指し、根拠をもち筋道を立てて説明したり、それをもとに自ら判断して行動したりする力を身につけさせようとするものである。

本校の全国学力・学習状況調査結果を見ると、根拠をもち筋道を立てて説明する力が十分と云えず、まさしく教科等の教育活動全体で身に付けさせなければならないものであると考えている。

ウ 【学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性の涵養】

これは主体的に釜石の未来を創ろうとする力等を育てようとするものである。最初からそのような力が付くものではなく、日常の教育活動において、培われる非認知的能力(コミュニケーション能力や社会スキル等)を高めることと同時に知識・技能はもちろん、思考力・判断力・表現力等の育成を十分にリンクさせながら、この育成すべき3つの資質・能力をバランス良く育てることが、本校の目指すところでもある。

(2) 具体的な取組

そのようなことから、汎用的な資質・能力の育成の視点がぶれることなく、教育活動全体で育むことを基本とし、防災学習においても主体的・対話的で深い学びの実現、いわての授業づくり3つの視点を意識しながら実践してきている。

ア 教科横断的な取組（主なもの）

- ・社会：自然災害と防災への取組（ハザードマップ）、身近な地域調査、関東大震災
- ・理科：変動する大地（地震・火山・地層）

- ・ 数学：比、相似（画像から読み取る津波の高さ）、連立方程式（避難の時間）、三平方の定理（避難距離）
- ・ 英語：外国人への避難案内、支援の仕方
- ・ 家庭：災害時の食事
- ・ 道徳：生命の尊さ、郷土を愛する態度

イ 避難訓練

- ・ 5月避難訓練（火災を想定）
- ・ 7月下校時避難訓練（地震・津波を想定）
- ・ 9月釜石市総合防災訓練
- ・ 9月小中合同総合防災訓練

キャップハンディ体験、避難所運営（HUGを含む）、炊き出し、避難支援、避難所受付、担架作り、段ボールベッド設営、簡易トイレ設営 等

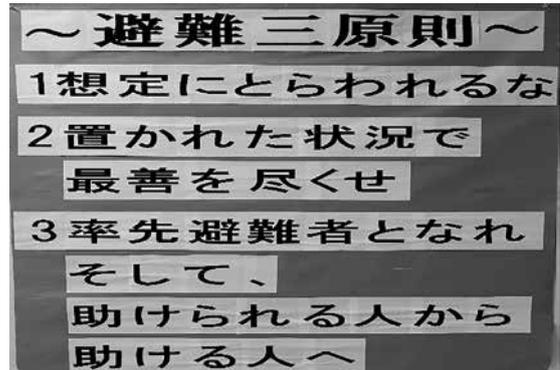


小中防災訓練時の本校の避難支援の様子

- ・ 12月避難訓練（火災を想定・消火体験）
- #### ウ 総合的な学習の時間（主なもの）
- ・ 防災学習オリエンテーション（生徒会）
 - ・ 防災講話
（「宝来館」女将、「未来館」職員）
 - ・ 地域貢献
（根浜海岸再生、防災まち歩き）
 - ・ 防災看板づくり（英語版）
 - ・ 非常持ち出し袋について
 - ・ 避難を妨げる心理
 - ・ 先輩から学ぶ（防災訓練について）
 - ・ 台風、洪水防災学習
 - ・ 地域と考える防災（語り継ぐ力）
 - ・ 防災手帳の活用
 - ・ クロスロードゲームの実施

- ・ てんでんこレンジャーの出動（保・幼・小にて、いのちてんでんこの伝承）

5 おわりに



これは震災前から本校で唱え続けられているものであり、命を救い、絆を紡いだ原則である。私は平成19年4月から平成24年3月末まで、釜石市に勤務しており、当時の鵜住居小と本校の防災学習や合同避難訓練等を見たことがある。その時感じたことは、当時の教員が生徒と共に防災学習に取り組んでいた「本気度」のすごさである。また実生活や実社会で活用できる能力を様々な「体験」を通して育て続けていたことである。今現在においても変わらない。

これからの時代は予測困難であると言われていいる。生徒自ら課題を見つけ、考え、判断し、よりよく問題を解決しながら、「力強く生きていく」ために、我々がスクラムを組み、一層「本気」になってこれからの教育を考え、変え、子どもたちに資質・能力を基盤とした「学力」をつけさせていきたいと切に思っている。

- ・ 「Teacher（教える）から、Facilitator（学びのコーディネーター）へ」
- ・ 「基準の達成からどの子も伸ばすへ」

よね しんじ

盛岡市立城東中学校、葛巻町立葛巻中学校、盛岡市立下小路中学校、釜石市教育委員会、雫石町教育委員会、盛岡教育事務所、岩手県教育委員会学校教育課を経て、平成31年4月から現任教。



郷土の未来を支える児童の育成

－復興教育に視点をおいたカリキュラム・マネジメント

（9年間のまなびを通して）－

八幡平市立平館小学校

校長 高橋 俊明

1 はじめに

本校で育てていきたいと考える子どもは心の豊かさや地域、人とのつながりを大切にしながら、主体的に学んでいこうとする子どもであり、これから先の未来を切り拓いていける子どもであると考え。心の豊かさや地域、人とのつながりをもとに、自ら進んで学ぶことの大切さを知る子どもは、学校を巣立ってから、激しい変化の未来社会を生き抜き、たくましく、学び続ける人となり、さらに、「幸福」を守り育て、郷土の未来を支える人材になると考える。

新学習指導要領では、子どもが学習内容を人生や社会のあり方と結びつけて深く理解し、これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることができるように今までの学校教育の蓄積を生かし、学習の最大化を図るカリキュラム・マネジメントに努めながら、取組を活性化していくことが重要であると述べられている。

本校では、復興教育に視点をおいたカリキュラム・マネジメントを通して郷土の未来を支える児童の育成を図るため、教育活動の道しるべとなる、育成したい児童像を策定した。その児童像は、先行して策定している西根第一中学校3年間の生徒像への円滑な接続を考えたものである。また、防災教育に関わる主な教育活動についても、中学校との連携を留意して設定することで、学習効果の最大化をめざした。カリキュラム・マネジメントと9年間を見通した学びについて述べる。

2 本校の研究について

(1) 研究の目的

カリキュラム・マネジメントとは、学校教育目標の実現に向け、児童や地域の実態を踏まえ、教育課程の編成、実施、評価、改善を図る一連のサイクルを計画的・組織的に推進し、教育活動の質を向上させていくことである。

本研究では、平成30年度より岩手県教育委員会から「いわての復興教育スクール（内陸）」の指定を受けたことを契機に、同じ中学校区である西根第一中学校の復興教育で目指す生徒の姿を基に9年間の復興教育で目指す児童の姿を策定し、その実現に向け、復興教育に視点をおいたカリキュラム・マネジメントを通して、資質・能力の育成を図ることを目的としている。

(2) 研究の内容

ア 学校として育成を目指す資質・能力の設定
イ 目指す児童の姿を復興教育「3つの教育的価値」で整理

ウ P D C Aサイクルによる資質・能力の育成

(3) 研究の実際

ア 学校として育成を目指す資質・能力の設定
（次ページ図1を参照）

・保護者・地域について

西根第一中学校が「いわての復興教育スクール」の指定を受けていたこと。また、災害が多発する昨今において防災教育が喫緊の課題であること。

・学校について

中学校と同じく、「いわての復興教育スクール」指定を受け、復興教育での実践や学習経

験が生かせること。

・児童の実態について

令和元年度全国学力調査質問紙から、児童が地域をよくするために何をすべきかについて、多くの児童が考えていると回答していることから、本校児童が地域のことに関心が高いこと。

これらのことを踏まえ、教科横断的単元で育成する資質・能力を身に付けさせることで、研究テーマに迫ることができると思う。

イ 本校復興教育で目指す児童の姿について



図 1

小中連携における本校復興教育が目指す児童の姿 ～9年間の学びを通して～

観 点	「3つの教育価値」についての知識・技能	「3つの教育価値」についての思考・判断・表現	「3つの教育価値」についての学びに向かう力等	主な教育活動 (防災教育)	
西根第一中学校	中学校 三学年	自他がよりよく生きる大切さや実践の方法について理解し、生活の向上のための知識や技能を身につけている。	自他の関係から捉えた問題の解決について、自他のよりよい生き方と社会のよりよい生活のために考え、判断し、提案している。	自他の関係から問題を捉え、よりよい生き方のために新たな目標を見出そうとしている。	修学旅行 (東京防災学習) HUG 実習 避難所運営実習 炊き出し訓練
	中学校 二学年	他者がよりよく生きる大切さや実践の方法について理解し、集団の生活の向上のための知識や技能を身につけている。	他者との関わりから捉えた問題の解決について、集団のよりよい生活のために考え、判断し、実践している。	他者との関わりから問題を捉え、よりよい生き方のために集団の生活の向上を図ろうとしている。	震災学習 (田老一中交流学习、被災地状況調査) DIG 実習 (東京編)
	中学校 一学年	自己がよりよく生きる大切さや実践の方法について理解し、自己の生活の向上のための知識や技能を身につけている。	自己との関わりから捉えた問題の解決について、自己のよりよい生き方に目を向けて考え、判断し、実践している。	自己との関わりを通して問題を捉え、よりよい生き方のために自己の生活の向上を図ろうとしている。	防災講習会 (自然災害、火山災害) 地域調査 DIG 実習 (平舘・寺田地域)
平舘小学校	高学年	郷土の発展と自分の夢や希望を叶えるための必要な基礎的・基本的な知識・技能を身につけている。	郷土の発展、自分の夢や希望を叶えるための課題について、思考・判断し、行動しようとしている。	郷土の自然の恵みや美しさを知り、夢や希望をもち、生きる価値を見いだそうとしている。	復興教育副読本「いきる かわる そなえる」活用 被災地訪問 (交流) 防災マップづくり (DIG 実習、まち歩き)
	中学年	自分の考えや気持ちを伝えたり、行動で示したりする知識・技能を身につけている。	地域や自分、相手のために、どのようにかかわればよいかを考え、判断し、行動している。	地域の人々とのつながり、友達や教師とのかかわりから、自分の必要性を感じ、役立とうとしている。	復興教育副読本「いきる かわる そなえる」活用 防災マップづくり (通学路等)
	低学年	自然の恩恵、家族や友達などに自分が支えられていることに気づき、大切な家族や友達がかかわるための知識・技能を身につけている。	自然の恩恵、家族や友達などに自分が支えられていることに気づき、大切な家族や友達とのかかわり方について考え、判断し、行動している。	自然と親しみ、家族や友達との絆を通して、「いのち」がかげがえのないものであることを実感し、大切にしようとする。	復興教育副読本「いきる かわる そなえる」活用 シヨート避難訓練 (学校・家庭内)

本校では、先に復興教育に視点を置いたカリキュラム・マネジメントを実践していた、西根第一中学校の復興教育で目指す生徒の姿をもとに、「いきる」「かかわる」「そなえる」の3つの教育的価値を、資質・能力の3つの柱で整理し、本校復興教育で目指す児童の姿を、発達段階に合わせて、低学年、中学年、高学年の3つの段階に分け、中学校につなげられるように策定した。それが、前頁の「小中連携における本校復興教育が目指す児童の姿～9年間の学びを通して～」である。また、表の右の欄は、主に防災教育での系統性を掲載している。

この表を策定することによって、次の効果が考えられる。

- ・進級する中学校と目指す子どもの姿を共通理解することで、9年間を見通した計画的な指導ができること。
- ・目指す児童の姿を設定することで、教育活動の評価（アセスメント）ができ、PDCAサイクルを回すことができる。
- ・「いわての復興教育」における3つの教育的価値に基づき再整理することで、9年間の系統性がはっきりとすること。

(4) 西根第一中学校との接続を考慮しての実践例

西根第一中学校では、前ページの表の「主な教育活動（防災教育）」欄の通り、1年生から3年生まで様々な自然災害について、DIG実習やHUG実習を通して防災について学んでいる。本校では、その取り組みにつなげるよう、中学年から防災についての「まち歩き」や防災マップ作り、岩手山の噴火災害について学ぶ。進学する中学校との接続を留意したカリキュラム・マネジメントの実践例について述べる。

実践例

5・6年生「たいらっこ防災プロジェクト～災害に備えたい～」

総合的な学習の時間 & 特別の教科 道徳の教科横断的単元の実践である。

ねらい：災害時に周囲の状況を判断し、命を

守るために安全な行動ができること、発災時他の人の役に立とうとする態度を育成する。

学習を進めるにあたっては、昨年度立ち上げたコミュニティ・スクールの事業として取り組んだ。地域の消防団の方に協力をいただいた。地域の人材活用はカリキュラム・マネジメントを進める上で大切な要素であり、コミュニティ・スクールの取組は教育活動充実の効果がある。

主な活動の流れは、導入時、下記の設定を受け安全に避難するためのDIG災害図上訓練をした。これは、発災時の行動について地図上で考えることで、次に続く特別の教科道徳の「生命の尊さ」や、更に次の活動の「まち歩き」へつながる学習である。



DIG実習の設定

- ・4日間の雨が降り続いた。私は、雨がやんで友達の家遊びに出かけた。家には誰もいなかった。15分後、震度7の巨大地震発生。川は溢れんばかりの大量の水が流れていた。

「まち歩き」は、地域の危険箇所（5年生）や防災関連の施設・設備（6年生）などについて、消防団や学校運営協議会委員と一緒に見て回りながら、確認したり、説明を受けたりした。1回歩いて気付いたことや疑問についてもう一度調べるために2回実施した。

「まち歩き」で学んだことを、地区ごとに「防災マップ」にまとめた。危険箇所や防災上の施設・設備だけでなく、単元のねらいでもある命を守るための行動の在り方や地域への提言など

もまとめられた。



「まち歩き」の様子

昨年10月の学校公開の授業として作成した防災マップを発表した。



学校公開「防災マップ」の発表

最後に、消防団の方から講評をいただいた。発表後、作成した防災マップは、各地域の公民館等にも掲示し、地域の皆様にもご覧いただいた。



作成した「防災マップ」

3 今後に向けて

復興教育に視点をおいたカリキュラム・マネジメントに取り組む次のような課題をもった。

・子ども達の進学先である西根第一中学校と目指す子ども像について話し合い、より効果的

な復興教育、カリキュラム・マネジメントを進めること。

- ・西根第一中学校には本校以外の児童も進学する。中学校、学区の小学校が目指す子ども像を共有すること。
- ・単元レベルで育成したい資質・能力についてさらに吟味し、教科領域等を超えて活用させたり、関連付けたりすること。・・・等

4 おわりに

カリキュラム・マネジメントを実際に行うと各教科や領域との様々な関連が見えてきて、これまでの学習でも、自然にカリキュラム・マネジメントをしていたことに気づかされる。また、他教科領域等とつなげることで、物事を多面的に結び付けて理解し、広く深い学びにつながることを期待できる。進めるにあたっては、PDCAをしっかりと回すことがポイントだと思う。また、人材及びその他教育資源等を効果的に取り込み組み合わせ、それぞれの学校の実態に合わせて行うのがよいと思う。本校では、特に中学校との接続を意図し、復興教育の視点でカリキュラム・マネジメントに取り組んだ。発達段階に応じた目指す児童像を策定したり、防災教育に関わる教育活動も中学校で行う活動とのつながりを考えて設定したりしている。また、2年目となったコミュニティ・スクールを生かすことで、地域の人材活用が進み、学習がより深まることが期待できる。まだ始めたばかりではあるが、小中学校義務教育9年間を見通して取り組むことの意味は大きいと思う。今後も、実践を深めていきたい。

たかはし としあき

水沢市立水沢小学校、岩手大学教育学部附属小学校、盛岡市立区界高原少年自然の家、田野畑村立机小学校、宮古市立鶉磯小学校、盛岡市立区界高原少年自然の家、九戸村立江刺家小学校を経て、令和元年度から現任校に勤務。



確かな学びの堆積を図る教育の充実

—身に付いた力が生活の場で生かされ、
地域での生活に広がることを目指して—

岩手県立一関清明支援学校

校長 菅原 桂吾

1 はじめに

本校は、平成20(2008)年4月に岩手県立一関聾学校と岩手県立一関養護学校が統合され、開校した。本校舎、山目校舎、あすなる分教室、千厩小学校及び千厩中学校内に開設された千厩分教室の2校舎3分教室を有し、聴覚・病弱・肢体不自由・知的の4障がいに対応する、全国でも稀な併置校である。今年度在籍数は、幼稚部から高等部までの171名で、寄宿舎はなく、あすなる分教室以外は、ほぼ全員が一関市内を中心に県南地域の自宅から通学している。

校舎等と設置学部(障がい種)は、本校舎が幼(聴)小(聴病肢)中(聴病肢知)高(病肢知)、山目校舎が小(病肢知)中(病肢)、あすなる分教室が小(病肢)中(病肢)高(病肢)、千厩分教室が小(病肢知)中(知)である。

本校の課題は、まずは、コロナ禍に対処しながら、子どもたちの健康、安全を守ることを最優先に、学びを保障し、保護者、地域のニーズに応える教育活動の充実努めることである。その上で、5つに分散する学びの場をいかにつないでいくか、学校教育目標(めざす幼児児童生徒像)を共有し、その達成のために、各学部間の接続を意識しながら、4障がいに対応した学びをいかに充実させていくかである。また、県南地域の特別支援教育の中核を担う学校として、近隣の教育機関等からの支援要請に応じていくセンター的機能の充実も重要である。

これら課題に対応するためには、教職員すべてが目標を共有し、ベクトルを同じにし、確かなカリキュラム・マネジメントによる組織的な対応が重要である。

2 特別支援学校としてのカリキュラム・マネジメント

今回の学習指導要領の改訂のキーワードの一つは、「カリキュラム・マネジメント」である。文科省「新しい学習指導要領の考え方」に、このカリキュラム・マネジメントの3つの側面が示されている。

・各教科等の教育内容を相互の関係で捉え、学校の教育目標を踏まえた教科横断的な視点で、その目標の達成に必要な教育の内容を組織的に配列していく。

・教育内容の質の向上に向けて、子供たちの姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立する。

・教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源も含めて活用しながら効果的に組み合わせる。

小職は、長らく高校教員として勤めてきた経歴を持つ。現任校には、管理職として通算4年勤めることとなり、図らずも、高校、特別支援学校(1校だけだが)の両者の学校文化、教員文化を体験することとなった。その経験から、両者の違いや教育の不易について、多くのことに気づかされた。

中でも、強く感じるのは、特別支援学校は、「カリキュラム・マネジメント」なる用語がクローズアップされる以前から、既に上記の側面を踏まえた教育活動を意図的に実践していることだ。私見だが、高校に比べカリキュラム・マネジメントの発想での教育活動が手厚いと実感している。在籍する子どもたち一人一人が、どのような障がい、個性を有し、学校を卒業し、将来自立し、社会参

加するために必要な力を、各学部、学年でどのように育成していくか、それらを視点に教育課程を編成し、教員がチームで共有し、時には外部の資源も有効に活用しながら、実践していくシステムが機能しているからだ。もちろん、それが可能なのは、児童生徒数に対する職員が多く、小学部から高等部を一貫して見通した教育ができるという、他校種にはない強みがあるからでもある。

カリキュラム・マネジメントを進めていく土台は、既にできている。それを財産に、さらに子どもたちの成長のための学びを展開し、充実させていくカリキュラム・マネジメントを、いかに発揮していくかが鍵となる。

3 本校のカリキュラム・マネジメント

(1) 本校の教育課程

本校では、育てたい子どもの姿を次のとおりとし、その育成を教育目標としている。

- ・自分のよさに気づき、自己実現のための向上心をもちつづける人
- ・ほかの人を思いやるやさしい気持ちをもつ人
- ・心と身体の健康を大切にする人

各学部は、これらを基に目標を定め、学部間接続に配慮し、短・長期のPDCA サイクルを回し、教育活動を進めている。それを支える教育課程は、4障がいに対応していること、校舎等が分散されている(教育環境も子どもたちの実態もさまざま)こと、幼稚部から高等部までの子どもたちの障がいの重度・重複化、多様化に応じた類型化も図っていること、等により多様で、今年度の教育課程の総数は、38通りに及ぶ。

これらの教育課程は、各学部会において、在籍幼児児童生徒、翌年度の入学見込み幼児児童生徒の実態等から、個に応じた指導の充実を図ることをねらいに入念な検討がなされ、それを承けて、5月と7月の年2回、校内の教育課程検討委員会において協議し、決定する。

たとえば、本校舎の小、中、高等部には、それぞれ小、中、高校に準ずる課程があるが、最近、中、高等部では、心にさまざまな問題を抱える不登校傾向の生徒の学ぶ場や環境を整えることの必要性が浮き彫りとなり、これらの準ずる課程の中に、自立活動の時数を工夫して類型化を図った教

育課程を用意することとした。知的障がいにおいても、通常学級に加え、重複障がいに対応した教育課程など、実態に対応した類型化を図っている。

このように障がい種、及び実態に対応し、各学部において、子どもたち一人一人にどのような力を、どのように付けていくかを主眼に検討していくため、多様にして複雑な教育課程となっている。さらに今年度は、来年度に向け、各校舎分教室のそれぞれの教育課程で学ぶ児童生徒の対象を、一つの学校としての整理を行い、整合性を図った。どの学部のどの課程にどのような児童生徒が学んでいるかを把握しやすくなり、校舎間での小学部から中、高等部に進学する際の、教育課程の連続性も図られ、また、他校からの教育相談等において本校の教育を説明しやすくなるなどの効果があると期待している。

(2) 個別の指導計画 ～学校段階の接続の視点に立ったカリキュラム・マネジメント～

この教育課程を実践に移す際に、カリキュラム・マネジメントを円滑に機能させる有効なツールの一つが、個別の指導計画である。読者の多くは、既知のことと思われるが、本校がこれをどのように活用しているか、山目校舎小学部を例に紹介する。

同学部では、在校児童は前年度3月中、新入生は入学時に「本人・保護者の願い」調査を行い、学習場面、学校生活、家庭・地域生活における各ニーズを調査し、個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成する。

小学部段階から保護者と共に、児童の卒業後の進路や、地域生活への参加を見据え、一人一人の児童の現段階での教育的ニーズに的確に応える支援が提供できるように、学習・生活の目標を計画する。新入生の保護者の中には、「まだ入学したばかりで卒業後の進路について考えることが難しい」と記入する方もある。しかし、小学部低学年の段階から進路の話題にふれることで、学校と家庭が児童の卒業後の願う姿を共有し、連携した日々の支援が必要であることを保護者へ伝えることが大切と考えている。

担任・副担任が中心となり、学団の複数の職員が多角的な視点から個別の指導計画が効果的・組

織的に「計画－実施－評価－改善」できるように取り組んでいる。通知表の作成時期に合わせ、前期と後期の2回の評価を行い、保護者との個別面談を通して、評価の確認及び次期に向けた計画を検討する。また、7月・12月に「個別の指導計画中間の話し合い」を設定し、職員間で個別の指導計画に基づいた指導の実施状況や児童の目標到達状況を話し合い、中間期での計画の修正や支援の手立ての確認などを行い、教育活動が円滑に行えるようにしている。

また、高学年へと生活年齢が上がることに伴い、将来を見据えた活動につながる生活経験の拡大を目指して、校外学習や宿泊学習、修学旅行等の行き先や身近な公共交通機関の利用などについて、低学年の段階から計画的・組織的に実施していることも、同学部の教育実践の特徴の一つである。児童が段階的に社会性を身につけ、中学部へ進学後の活動の基礎となる資質・能力が身につくように支援している。

就学前の幼稚園・保育園・その他関係機関との接続では、一関市教育委員会が作成し、市の就学支援委員会の資料としている「個別の支援シート(IISS)」を、児童の就学先が決定した後、市教委より提供していただき、新入生の教育支援計画を円滑に「作成－実施」できる取組に生かしている。

(3) 校内研究

令和2・3年度の校内研究は、主題を「新学習指導要領に対応した授業づくり－幼児児童生徒が主体的に学ぶ姿を目指して－」とし、学部毎(8グループ)にテーマ・研究方針を掲げ、実践研究として取り組んでいる。その中で、学部間の接続に焦点を当てて研究に取り組んでいるのが、本校舎幼稚部と、千厩分教室小・中学部の2グループである。

幼稚部のテーマは、「幼稚園教育要領に基づく保育－目指す10の姿を育むために－」で、特別支援学校幼稚部教育要領に「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」(目指す10の姿)が指導の方向性として示されたことから、障がい特性や発達段階に応じた支援の工夫を行いながら、指導を積み重ね、学びの成果が小学校(部)と共有されるように、目指す10の姿を育むことのできる望

ましい支援のあり方を検討していくとしている。

また、千厩分教室は、テーマを「キャリア教育の視点を取り入れた授業づくり－小学部から中学部の系統的な指導を目指して－」とし、新学習指導要領のキャリア教育の視点による、各領域における目標や指導内容を取り入れた授業づくりを行い、小学部児童のほぼ全員が分教室中学部に入学する環境を生かして、日常生活の指導、生活単元学習、自立活動、作業学習等で双方の実践を積み上げ、系統的な指導の在り方を検討する予定である。

(4) キャリア教育の推進

子どもたちのキャリア発達を促す教育の充実には、本校においても、さまざまな教育活動を推進していく上で重要な視点の一つである。児童生徒一人一人の障がいに対応した指導の充実、自立と社会参加を進めていくキャリア教育の一層の充実を図るには、各学部が連携し、それぞれの発達段階に応じた、組織的、系統的、計画的な実践を積み上げていくこと、つまり、ここでもカリキュラム・マネジメントの充実が求められている。

キャリア教育の充実には、今年度の学校経営の重点の一つであり、各学部の経営方針及び重点にも掲げて、具体的な教育活動に展開している。たとえば、本校舎小学部においては、「他の人の話をわかろうとし、伝え合う力の基礎を育む(人間関係形成力)」、「自分でできることは自分でしようとする態度を育てる(自己管理能力)」とし、また、同中学部の「卒業後の生活について考え、目標の実現に向けて取り組む(キャリアプランニング能力)」や、同高等部の「地域社会とかかわりながら、地域資源を活用した教育を推進」する(情報活用能力)など、他者と協働しながら社会で生きていくうえで大切な力の育成をめざしている。

授業やさまざまな活動を行う際には、これらを視点にした目標を設定し、「できること」を土台にして活動内容を展開すること、また、児童生徒の特性に応じ、環境を工夫しながら、活動に対する意欲を高め、自己肯定感や自己有用感が高まるような主体的な取組につなげていくことを大切にしている。そのためには、何より、児童生徒の意欲や意識といった「内面の育ち」を見取り、評価

し、支援していく教師の確かな眼と指導力が必要となる。

キャリア教育の充実を図るために、「キャリア・パスポート」を作成し、活用することが求められているが、本校では、試行錯誤の段階である。子どもたちが学習を振り返り、自身の変容や成長を自己評価することは、キャリア発達を促す力となること、また、学年、学部間の引き継ぎ資料として活用できることから、今年度内に、個別の教育支援計画及び個別の指導計画との関連を図り、なるべく職員に負担をかけない、有効なツールとして活用できる本校の「キャリア・パスポート」を完成させたい。

4 チームの力と生徒の育ち

本校舎高等部には、生徒 61 名が在籍する。在籍数が最も多い教育課程は、42 名の知的通常学級である。中学校から進学し、初めて特別支援学校生となった生徒が 31 名と半数を占めていることや、不安傾向が強い、自閉傾向が強い、突発的な行動が見られる、他害がある、医療的ケアを必要とする等の、さまざまな実態の生徒が在籍していることから、学年行事や作業学習を実施する際は、学年会やチーフ会議をその都度開き、対応の検討を相応の時間をかけて行っている。

学年会では、教科学習や行事等の計画を進めるに当たり、教育課程が異なる生徒であっても、職員全員で、個々の生徒の個別の指導計画や現在の状況を共有し、生徒の支援を検討している。また、生徒指導案件が発生した際にも、生徒指導部員と連携し、指導プログラム案を立てるなど、臨機応変に対応する機動性を発揮している。

また、作業学習のチーフ会議では、個別の指導計画の目標や手立て、評価についての検討や見直し、また、生徒の進路実現に向けて、どのような支援が可能かを話題にしながら、作業学習をおおして生徒一人一人の持つ力の伸長を図っている。

こうしたチームでの対応はもちろん、高等部に限ったことではない。大切なことは、丁寧な情報収集、確実な情報共有を基に、指導・支援計画を個別に具体的に立案し、実践し評価していくきめ細やかな指導を行うことである。幼児児童生徒の学部間で途切れることのない学び、成長を図る上

では、必要不可欠である。

これらの取組の多くは、特別支援学校としての強みがあるからできていることかもしれない。しかし、どの校種においても、一人の子どもの成長、学びを支えていくために、その子どもに向き合い、その子が将来生きていくために必要な力が何で、今どの程度身に付いていて、それらの力を当該学部（学校）では、どのように付け（強化し）、次の学部（学校）へとバトンタッチしていくか、という「学びのつなぎ」を基に日常の学習を進めていくことは、共通であると考ええる。

5 おわりに ～学びの堆積への眼差し～

先日の昼休み、校長室に高等部生徒会執行部の代表3名がやって来た。聞けば、コロナ禍に苦しむ人々に寄付するため、生徒会で募金活動をしたので許可してほしいということだった。もちろん大賛成である。さらに聞くと、その活動は、執行部生徒だけで話し合い、決めたという。社会の動きに目を向け、困っている事象を理解し、それに対して自分たちができることは何かを考え、企画し、自分たちで行動に移そうとする生徒、そして、趣旨に賛同して募金活動に協力する生徒たち、こうした生徒が本校で育っていることに、この上ない喜びを感じた瞬間であった。

どうすれば子どもたちに必要な力を付けられるのか思案し、教育活動を行う日々の中で、目の前の子どもたちが活動する姿に、彼らがどのような力を発揮しているのか、それがどのような学びから付けてきたのかを推し量り、評価できる、一人一人の学びの堆積への確かな眼差しを鍛え合っていくこともまた、教師には必要であると考ええる。

すがわら けいご

遠野高校宮守分校、不来方高校、久慈高校、水沢高校に勤務。総合教育センター主任研修指導主事、一関清明支援学校、千厩高校、金ヶ崎高校の副校長、総合教育センター支援指導部長を経て、昨年度から現職。



授業参加

—法教育といじめに関する出張授業—

弁護士法人岩手銀河法律事務所

弁護士 須山 通治

弁護士が県内の小中学校に赴き授業に参加している2つのケースを紹介したい。

1 法教育授業

県内の弁護士が加入する岩手弁護士会の中に、法教育委員会というものがあり、本物の学校の教員と共に、それぞれの学校における法教育授業の進め方を研究し実践してきた。

そのきっかけは、2006（平成18）年、沿岸地域の中学校で社会科を担当するK教諭が、うちの学校でやりたいと言い出したところにある。行ったのは、①ゴミ集積所をどこに置くかそのルールを議論してもらい、さらにルールとは何か、その決め方はどうすべきか等を説明する授業であった。

その後、②多数決で決めてよいこととよくないこと、③末期癌の患者を家族の求めに応じて安楽死させた医師は有罪か無罪か等をテーマにした授業を行ってきた。

それをきっかけに他の学校でも、④休み時間に学校の廊下でふざけていた3人の生徒のうち一人が近くの戸のガラスを割ってしまった場合の責任負担について考える授業、⑤国の税制のあり方について、3人の弁護士が法人税を減税し経済の活性化を政策の柱とするA党、消費税を増税して高齢化社会に備えるべきとするB党、所得税を減税して消費を活発化させるべきとするC党の各党首として演説を行い、生徒達にどの党を支持するか投票してもらうという授業等を行ってきた。

④のガラス破損の責任分担に関して学校の設置責任を問う柔軟な(?)声もあったり、⑤で

弁護士がたじろぐ鋭い質問が浴びせられたり、生半可な気持ちでは赤っ恥ものである。

こうした経験を重ねるうちに、2016（平成28）年からは、委員会独自で授業を行うことになり、夏休みを利用した1日限りのジュニアロースクールを開校するようになった。

1年目は、生徒たちに民事調停委員として紛争解決策を考えてもらうというものであった。紛争とは桃太郎のその後である。

桃太郎に痛い目に遭わされた鬼たちは、村人が住んでいる土地は、元々俺たちが狩猟をして平和に暮らす豊かな森だったが、2年間修行に出ていた間に人が移り住み田畑にしてしまったが、今住んでいる鬼ヶ島には食料がないので、あの土地を返すよう求めるという調停申立てをしたという事案である。

中学生らは、双方の言い分やそれぞれができること等を聞き取り、争いが起こらないような調停案を考えるという授業であった。

2年目は、三匹の子豚を題材とした裁判員裁判であった。煮えたぎる鍋の中に落として狼を殺した子豚の行為は、計画的な殺狼罪に該当するか、それとも自分たちの命を守るためにやむを得ず行った正当防衛だったのかを審議してもらった。子豚は、狼が入る程大きな鍋を、いつ、何のために購入したのか、事件当日、何故大量の湯を沸かしていたのか、豚の被り物をした弁護士に対し生徒らが矢のように質問を射る。

3年目は、週刊誌の記事が名誉棄損であるとして、出版の差し止めを求める民事事件を裁くというものであった。

さて、4年目は?というところで新型コロナ

ウイルスの影響により中止せざるを得なかった。来年こそは東京オリンピック・パラリンピックに負けぬ盛り上がりを見せたい。

ここで唐突だが、国連子どもの権利委員会は、日本の子どもを巡る状況について、「自己に関わるあらゆる事柄について自由に意見を表明する子どもの権利が尊重されていないことを依然として深刻に懸念する。」(第4回・第5回政府報告書審査、子どもの権利条約NGOレポート連絡会議訳)と指摘している。

大人も子どもも分け隔てなく、誰もが自由に意見を表明し合い、互いの意見を尊重し合う社会を作るために、我々の法教育授業が多少の役にでも立てば幸いである。

2 いじめに関する授業

子どもの権利委員会は、少年非行や子どもの福祉等の分野で活動することを目的としており、2017(平成29)年からいじめに関する出張授業を実施している。これは、弁護士が1コマ分の時間をいただき、教室において生徒向けの授業を行うというものである。

授業の進め方は弁護士によって差異があるが、私の場合、基本的には、弁護士とは何者かという話を導入に、いくつかの簡単な事例を挙げて、これはいじめに当たるか否か、さらに、いじめでも許される、あるいは仕方ないと言える場合があるかについて、生徒と対話をしながら確認していく。

そして、1986(昭和61)年の中野富士見中事件等の事例をいくつか紹介しながら、加害者側は悪ふざけや遊びの延長程度の認識しかない場合であっても、被害者側は死にたいと思うほど追い込まれてしまうのは何故か、被害者の心の中を推論した状況を説明する。また、いじめは被害者のみならず、実は加害者の心も傷付けていることに気づいてもらう。

最後に、最悪の事態を生じさせないようにするために何が大切か、自分たちには何ができるかについて、ドラえもんがいない世界で、のび太がジャイアンにいじめられているというケー

スを想定し考えてもらう。

といった内容の授業である。

もちろん、こうした授業だけでいじめ自体を失くせるわけではなく、私たちにできることとしては生徒に「いじめ」とはどのような現象であって、いじめられている人(の心)にどのような影響を及ぼしうるか、そして、最悪の事態を生じさせないためにいじめられている人に救いの手を差し伸べる方法としてはどのようなものがあるか、自分たちで考えるヒントを与えることにすぎない。

いじめ防止対策推進法におけるいじめの定義は広すぎるとの声も聞く。

しかし、同法の「いじめ防止対策」の目的は、「いじめを受けた児童等の・・・尊厳を保持するため」とされ(第1条)、そのうえで、「当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているもの」として、被害者の視点により「いじめ」を定義づけている(第2条)。

そうだとすれば、いじめを受けていると訴える児童生徒がいたら、その訴えを真摯に聞き取り、被害事実の有無を調査し、いじめの事実があるとなれば、苦痛を感じることなく通学できるようにすべく対応を取らなければならない。また、調査の結果、いじめの事実がなかったとされた場合にも、その児童生徒が何故そうした苦痛を訴えているか、いじめ以外にあると思われる苦痛の原因を追究し、解消するに足る何らかの措置をとることによって、その児童生徒の尊厳を保持する対応が求められているのではないだろうか。

すべての子どもの幸福追求権の保障を十全なものとするためにも。

すやま みちはる

岩手弁護士会所属。

日弁連子どもの権利委員会委員、岩手弁護士会子どもの権利委員会委員長、同法教育委員会副委員長、岩手県福祉総合相談センター児童女性部児童相談課弁護士。



自由研究で「学び方」を学ぶ 生徒とともに進める探究活動のあり方

－これまでの実践と継続した改革・改善の視点－

岩手県立花巻北高等学校

教諭 及川智春

1 はじめに

本校は平成27年度から「花高生の自由研究」と題した探究活動に継続して取り組んでいる。「探究活動」という言葉は、平成11年告示の学習指導要領に位置づけられた「総合的な学習の時間」の目標の中に用いられており、「自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力」を育成する活動と定義されている。新指導要領で「探究の時間」となってもその趣旨は変わらない。めまぐるしく変化し続ける現代社会を生き抜くために要請される能力であり、すべての生徒が身に付けるべき能力である。また、「時代の変化に対応し、郷土、社会に貢献するリーダー」「困難を乗り越え社会貢献を目指す至誠を持った生徒」「高い志とチャレンジ精神を持ち自らの人生をデザインできる生徒」を育成するという、本校教育目標とも全く合致するものである。

2 取り組みの軌跡

(1) 「花高生の自由研究」スタート

前年度までに山形県米沢興譲館高校をはじめとする先進校を視察するなど、教務課を中心に探究活動の準備が進められていた。教務主任、進路指導主事、各学年主任、「総合的な学習の時間」主務で「総学検討委員会」を構成、制度設計にあたった。「全校生徒、全職員で行う」「研究テーマは生徒の興味関心に応じて自由に設定する」という2大方針のもと、「花高生の自由研究」がスタートした。以下に初年度の概要および活動の特色を示す。

4月 全校ガイダンス

自由研究の趣旨を全校生徒、全教員で共有。

5～6月 テーマ設定カウンセリング

生徒同士の議論、教員への相談期間を設ける。

7月～調査研究開始

木曜6校時「総合的な学習の時間」を、研究経過確認と次回以降の計画の時間とし、週休日や長期休業を活用して調査研究を進める。

1月 研究要旨レポート作成・総学バトルI

研究経緯と成果をまとめたレポートを作成。全チームが「総学バトルI」で発表する。

2月 総学バトルII

「I」後の相互評価と教員の推薦で選ばれたチームにより、学年ごと発表会「II」を実施。

A テーマ設定に関する考え方

研究テーマは自由とした。あらかじめカテゴリやテーマを用意して選択させることもできるが、往々にして「教員が指導できるテーマ」に限定されてしまい、生徒の興味関心と合致するとは限らない。「自由研究」と銘打っている以上、生徒の興味関心を尊重すべきである。また、テーマをじっくり検討し、仮説・検証・考察までを見通すよう促した。同じ興味を持つ生徒同士をマッチングした議論や、教員との相談時間も確保し、テーマと研究方法を精選した。

I 教員のスタンス

教員の「得意・興味関心のあること」を生徒に提示した。教員は生徒の相談に乗り助言する。生徒がどの教員に相談しようかと考えるとき、判断基準は専門教科になるだろうが、教科にあてはまらないテーマもある。教科の枠を超えて

生徒と教員と一緒に探究活動に臨む態勢を構築できるよう配慮した。担当者は「得意・興味関心」を重視し、学年をまたいだ割り振りを行った。また、先進校から教員の「多忙感・負担感・やらされ感」が課題だという情報を得ていた。確かに教科指導、学級経営、部活動指導その他の業務を抱え、さらに探究活動となればそういう気持ちにもなる。教員が自らの「得意・興味関心」を生徒に提示し、興味の方向や感性、考え方が近い者同士が楽しみながら議論し合う。教員が生徒に何かを授けるという従来型の指導ではなく、生徒と教員が同じ方向を向いて歩いていくやり方は、図らずもこの「多忙感・負担感・やらされ感」の払拭にもつながった。

№	先生	専門教科	「得意・興味関心のあること」			
1	岩間裕	地理歴史	哲学・思想	根本原理を考える	生活文化（衣食住）	
1	小田島節子	英語	洋楽	児童文学		
1	小原尚	国語	文学（児童文学・純文学まで）	伝統、地域文化（各地の祭り、お盆、アイヌ文化等）	宗教・香道（三大宗教～茶室まで）	お酒
1	横谷薫	数学	理学、人間工学	演劇、舞台製作	バレーボール	お笑い
1	森藤崇	保健体育	ハンドボール	トレーニング		
1	坂本木一昭	公民	法学・政治・経済	社会教育・生涯学習	アートマネジメント	文化政策
1	菅原悠志	理科	化学	脳	宇宙	アイザック・アシモフ
1	白上洋一	英語	古典芸能（歌舞伎）	歴史演劇（関ヶ原戦、長門藩）	演劇（かな次字遣演）	演劇（演劇・舞臺シブの）
1	高橋慶	数学	日本舞踊	書道	ディズニーランド	ガーデニング
1	高橋和利	国語	書道	観光・旅行	お笑い、お笑い、お笑い、お笑い	家作り（建築）
1	高橋雅恵	看護	看護	健康・医療	衛生虫	お笑い、リラクゼーション
1	伊川真	英語	世界各都市をバックパッカーとして回った	アメリカの高校生に2年間日本語を教えた		
1	山根智晴	数学	数学	スポーツ	酒	
2	岡部晴恵	家庭	季節生活に特すること	子どもの特徴	米の消費削減（料理）	快適な住まい
2	大慈慈人	理科	バイオテクノロジー	（特に遺伝子組み換え）	空手（フルコンタクト）	

令和2年度の「得意・興味関心」一覧表

ウ 研究で得たものを他者に伝える力

研究成果をアウトプットする機会を全員に保証した。まず研究要旨レポートの作成である。チームでの研究だがレポートは個人で作成し、異なる考え方の存在を再認識できた。次に「総学バトル」でのプレゼンテーションである。チーム数は合計160以上となり、全体での発表会は不可能である。10～12チーム程度でグループを編成し、全チームが発表した。このグループは前述の「得意・興味関心」を重視した担当の枠を外し、興味関心の方向性が異なる研究について知ることができるようにした。視野が広がり、その後の研究に生かした生徒も多にいる。

エ 地域社会、外部機関との関わり

書籍やインターネットでの情報収集にとどまらず、インタビューやフィールドワークを行う必要性を強調した。校内の設備ではできない実験等もある。研究の方向性に関する相談まで含

めて、積極的に外部に出かけるよう促す意味で、大学や研究機関、博物館等を紹介した。

オ 改革・改善への視点

本校独自の探究活動を目指す取り組みは、依って立つべきものが何もない状態での模索であるとも言える。総学検討委員会での議論から生まれたアイデアを具体化して実践し、支障があれば検証、改善するということの連続だった。初年度の10月以降は検討委員に副校長を加え、生徒、教員からの改善提案を生かして制度改革に向けた会合を重ねた。この時期に行ったのは、年度末の反省会議では次年度からの改革に間に合わないからだ。不具合はその場で状況と原因を把握し、速やかに改善策を練る。有効な改善策が策定され、新たな支障はないと判断すれば、年度途中であっても即座に制度改革を行った。生徒は各自の興味関心に従って自由研究に邁進し、教員は持てる力を発揮して助言できる環境を整えることが総学検討委員会の最重要任務であると考え、「走りながら、考える」「走りながら、変えていく」ことをモットーとしてきた。

(2) 2年目以降の主な改善点

ア 研究期間の設定

実施初年度の3年生から「実際の研究開始が7月、レポート提出が10月で発表もせず終了した。中途半端で残念だった」との意見があった。3年生は進学準備のため10月までの研究としていた。確かにわずか4ヶ月では十分な研究はできない。次年度も同じ期間設定とすれば、毎年3年生が同じ思いをすることになる。自由研究の充実を主眼とし、他の行事や進学準備との関連を考慮した結果、研究期間を9月～8月の1年間とすることが最善と考えた。新入生はまず入学直後から7月まで、自由研究の意義と方法、テーマ設定等について時間をかけて準備する。ガイダンスや先輩の優れた研究発表を聞くなどして、研究のイメージを作っていく。8月末の文化祭では2、3年生の全チームがポスターセッションを行う（初年度は実施せず）ので、その見学を経て9月から研究を始める。1

月、2月にはレポートをまとめ、「総学バトル」を中間発表として行う。年度末で区切らず次年度8月まで研究を継続する。8月末、文化祭でのポスターセッションが1年間のまとめという流れだ。文化祭終了後はテーマの見直しを経て、2年生9月から3年生8月まで、もう1年間の研究期間となる。卒業までに丸2年間の研究期間を確保でき、レポート作成や発表も複数回経験できる。3年生の文化祭後は、研究成果をAO入試や推薦入試（現在の総合型選抜、学校推薦型選抜）に活用できる。年度や学年という枠から自由になったことで、3年間の自由研究の流れを作ることができたと思っている。しかし、外部のコンクール等は年度末に行われるものが多く、その時期だとまだ研究は中途であり、参加、応募を断念せざるを得なかった。この点は今後検討が必要である。

イ 発表の方法

前述のように、アウトプットの機会保証としてグループごとの全チーム発表会「総学バトル」を行った。しかし、発表グループが10以上にも及び、プロジェクタ等の設備のない普通教室を使用せざるを得ず、口頭による発表となった。中には黒板や写真、フリップの活用など、工夫したチームもあったものの、どうしても単調な発表になるという課題があった。そこでA4判1枚のハンドアウトをチームごと作成、配付する

こととし、さらにハンドアウトはすべて保管、参考資料として閲覧できるように整備した。また、新入生へのガイダンスを兼ねて全校発表会「総学バトルⅢ」を5月に行っ

た。年度の枠を超えた研究期間設定によって実現したこの企画で、全校生徒が優れた研究に触れ、ベンチマークを設定することができた。

ウ 評価の方法

「総学バトルⅠ」での相互評価が高かった研究は「総学バトルⅡ」として学年全体で発表させた。テーマ設定や調査方法、仮説と検証のサイクルなど、優れた研究を参考にできるように計画した。生徒の中では「Ⅰ」を予選、「Ⅱ」を決勝と捉えて「Ⅱに進出できた」と喜ぶ場面も見られ、意欲喚起にもつながった。しかし、生徒の評価観点が曖昧だったことが課題となった。「研究の面白さ」「内容のまとめ方」「発表態度」の3つを評価観点として示したのだが、「総合して一番優れているチームに投票」としたことで、観点ごとの評価が投票に反映されず、おもしろおかしく発表できたチームに票が集まる傾向が如実に表れていた。教員が推薦するチームとの差異は明白であった。評価観点を「テーマ設定の視点」「科学的な研究方法」「客観的データによる仮説・検証・考察」「今後の展開」「発表態度」の5つに改訂。この5観点の評価点を算出して投票するようにした。

エ 研究精度の深化、進化

初年度からの最も大きな課題は、「探究」になっておらず「調べ学習」の域に留まっているものが多いことだ。「花高生の自由研究」の主眼は「学び方を学ぶ」ことであり、「課題を発見し、その解決に向けて主体的に考え、行動する」という過程を体験することにある。しかし実際には、仮説・検証・考察という研究の形になっているものは少なかった。まずはテーマ設定が重要と考え、1年生へのガイダンス内容の改善、強化に取り組んだ。同じ研究対象でも「これは観察日記」「これは調べ学習」「これなら探究活動と呼べる」というように、具体例を示して考えさせた。テーマ設定についても「あまりにも大きなこと」や「調べれば答えがわかるもの」はテーマにしないということから始め、興味関心のある対象をどう掘り下げていけばいい研究

Let's take goat milk!!

3年4組

要旨
ヤギ乳は、消化されやすい、アレルギーになりにくいなど、有用性の高い食品であると考えられる。しかし、最近では牛乳のほうが一般的で、ヤギ乳はほとんど飲まれていない。その理由としては、独特の臭いが挙げられる。そこで、臭いを抑えやすくする方法について考えた。その結果、菓子への加工が最も有効であるとわかった。

特徴
・消化、吸収されやすい
・アレルギーになりにくい
・タンパク質、カルシウム、ビタミンなどが牛乳より豊富
→骨粗鬆症や情緒不安定、アレルギー疾患などの改善に効果あり

仮説Ⅰ
クセのある他の食材を混ぜることにより中和される
《材料と方法》
ヤギ乳(200ml)にはちみつ(大さじ1)を混ぜ入れ、レンジで温める。
《結果》
多少臭いは抑えられるが、完全に消すことはできない。

仮説Ⅱ
水分を抜くことで臭いが抑制される
《材料と方法》
ヤギ乳(500ml)、糖(大さじ2)、塩(1g)を煮てカッテージチーズを作る。
《結果》
水分を抜くことで臭いが抑える。

反応書
脂肪酸のはたらきを抑えて臭いが抑制される
《材料と方法》
ヤギ乳(50g)、40%ウツク(5g)を混ぜ、レンジで温めた後、一度冷凍庫に置く。
(エステル化)
臭い: 0 - 0.5 - 1.0 - 1.5 - 2.0
臭い: 0 - 0.5 - 1.0 - 1.5 - 2.0
臭い: 0 - 0.5 - 1.0 - 1.5 - 2.0
臭い: 0 - 0.5 - 1.0 - 1.5 - 2.0

店訪助産
パティスリー・レド・シュー・フル(餅屋兼製菓店)

ヤギ乳製品製作
1. フリン 2. チーズケーキ 3. アイスクリム 4. 雪パン 5. カルボナーラアイス 6. クラムチャウダー

結論
臭いを紛らわしたり、成分を変化させたりするより、菓子への加工が有効である。

テーマになるのか、こちらも具体例を示し、時間をかけて考えさせた。うまくいった先輩の研究や他校の探究活動を紹介するなど、自分の研究がどのレベルにあるのか、客観的に評価できる力を身につけさせるための工夫も続けている。

3 これからの自由研究

(1) 「自由研究」をめぐる環境の変化

本校は令和2年度から「いわて進学支援ネットワーク探究プログラム」の指定を受けた。従来は自由研究の予算などはなく、文化祭の予算等から補助を受けていた。今後は多額の予算がつき、講演会や大学見学等も実施できる。いくつかの企画をしたのだが、コロナ禍で中止したものもある。次年度以降はこの状況でも実施可能な企画を考えていく必要がある。また、「いわて学びの改革研究・普及事業」にも指定され、ICT環境の整備が行われた。普通教室に電子黒板が整備され、従来は設備の不足で口頭での発表となっていた「総学バトル」も、今後は新たな形での実施が可能になる。探究活動を行うにふさわしく整備された環境を活用した研究が行われるよう、意識の向上、具体的な取り組みが必要となる。

(2) 新大学入試での探究活動評価に向けて

高大接続改革に伴い令和3年度から新大学入試が始まり、高校での探究活動が評価されることになる。新入試を受験する平成30年度入学生（今年度3年生）から、クラウドサービス「Classi」を導入し、自由研究の経過をポートフォリオに記録している。ポートフォリオには部活動やボランティア活動など自由研究以外のあらゆる活動も記録しており、3年生の調査書作成には大いに役立っている。

(3) テーマと進路志望の関係

教員の改善提案から、「テーマと進路志望の食い違い」という課題が浮かび上がった。工学部志望者のテーマが人種差別だったり、法学部志望者が昆虫の分布を研究したり、ということである。探究活動が大学入試の評価対象になる

こと、志望理由書等への自由研究活用などを考えると、やはり志望とテーマは一致しているべきではないか。2年生9月以降は、「志望学部学科と関連する」テーマを設定することとした。また、チームでの研究では徹底されないと考え、個人ごとの研究とした。逆に、自由研究の目的である「学び方を学ぶ」がしっかりできていれば、必ずしも志望とテーマが不一致でも評価は得られるのではないかと、という意見もあり、今後さらに教員間で議論していく必要がある。

令和2年度「総合的な探究の時間」担当者一覧(3年)

ID	氏名	テーマ	担当者	会場
3401		スポーツと栄養学	小菅直人	3-2
3402		やる気上げるために	八尾昇一	3-2
3403		身近で活躍する微生物たち	八尾昇一	3-5
3404		AIの将来～人間・モノとの共存～	山川浩	3-1
3405		田舎と都会でスポーツの力の差はあるのか	小菅直人	3-2
3406		見える脳の違い	山川浩	3-1
3407		笑顔の力	柏山真哉	3-6
3408		共感と同様の違いについて	松岡久美子	3-6
3409		Let's take goat milk! ～ヤギ乳をもっと身近に～	及川裕春	3-1
3410		捨てちゃう粉殻の活用法	八尾昇一	3-5
3411		風邪などの感染症の1つであるインフルエンザの感染を減らす有効な手段について	新志敏文	第3講義室
3412		知ろう! 医療を支える機器～AI時代に向けて～	空原雅史	3-3
3413		人気のアプリゲームを作るためには	新志敏文	第3講義室
3414		紙飛行機を長く飛ばす方法	八尾昇一	3-5
3415		産婦人科・助産師不足の原因～そして解決策～	菊池謙	3-4
3416		お米をもっと美味しく	松岡久美子	3-6

生徒が設定した研究テーマの一部

4 おわりに

「花高生の自由研究」開始から6年間、毎年何かしらの改革・改善を続けてきた。変化する社会を生き抜く力をつけるのが探究活動の目的だが、探究活動自体も時代に合わせて変化し続けなければならない。本校は来年度創立90周年を迎え、10年後の100周年まで「100年生きる君たちが花高100年の学びを創る」とのテーマのもと、教科、行事、部活動等すべての分野において横断的、総合的な学びの改革と創造を行っていく。その中心を担うのが「花高生の自由研究」だと考えている。生徒が「学び方」を学び、社会に求められ、貢献できる人材として成長することを願いつつ、今後も「走りながら、考える」「走りながら、変えていく」姿勢を忘れず、よりよい探究活動を実践していきたい。

おいかわ ともはる

水沢工業高等学校、盛岡工業高等学校定時制で講師を経験後、盛岡工業高等学校全日制で本県教諭に採用。藤沢高等学校、岩谷堂高等学校を経て、平成27年度から現任校に勤務。



令和元年度第 63 回岩手県教育研究発表会 教育長挨拶

岩手県教育委員会

教育長 佐藤 博

はじめに、この度の台風 19 号により、犠牲になられた方々に哀悼の意を表しますとともに、被害に遭われた全ての皆様にお見舞い申し上げます。

それでは、令和元年度岩手県教育研究発表会の開催に当たり、主催者を代表して御挨拶申し上げます。

まずもって、年度末の多忙な時期の開催にもかかわらず、本年度も多くの先生方に参加いただいたことに、心から感謝申し上げます。

本研究発表会の趣旨は、本県の教育課題を解決するために、県内各学校・園及び教育関係機関における実践研究の成果を広く教育関係者に公開し、その理解と普及を図り、もって本県の教育の向上に資することにあり、本県の学校関係者にとって重要な取組です。

この機会を通じて、教育について熱く語り合っていただくことに大きな期待を寄せております。

また、全体会の講演をお引き受けいただいた、横浜国立大学 高木展郎名誉教授、分科会にお

ける実践研究の発表等に快く応じていただきました講師の先生方、発表者の先生方に心から感謝申し上げます。

あの東日本大震災津波の発災から、まもなく 9 年となります。昨年は、釜石の被災した学校の跡地に造られた釜石鶴住居復興スタジアムにおいてラグビーワールドカップ フィジー対ウルグアイ戦が行われ、子供たちの応援がスタジアムに響き渡るなど、復旧・復興は着実に進んでおりますが、その一方で、未だ厳しい状況にある被災者の皆様や、様々な困難を抱える子どもたちも多くおります。

県教育委員会といたしましては、引き続き、心のサポート体制の充実など、子どもたち一人ひとりに寄り添った支援に取り組むとともに、「いわての復興教育」の一層の推進などを通じて、学びの場の更なる復興と、その先をも見据えた教育の充実に取り組んで参ります。

また、今年度からスタートした「いわて県民計画（2019～2028）」の基本目標である「東日本大震災津波の経験に基づき、引き続き復興に

取り組みながら、お互いの幸福を守り育てる希望郷いわて」のもと、岩手県教育振興計画の基本目標である「学びと絆で 夢と未来を拓き社会を創造する人づくり」の実現に向けて、本県が持つ多様な豊かさや、人のつながりなどの強みを生かしながら、「岩手だからこそできる教育、やるべき教育」の視点にも立ち、本県の未来を創造していく人づくりに取り組んで参ります。

さて、昨年 2 月に特別支援学校高等部の学習指導要領が告示され、幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校全ての学習指導要領が出揃いました。幼稚園ではすでに昨年度から始まっておりますし、今年はいよいよ小学校と特別支援学校小学部でスタートすることになります。

今回の改訂では、「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標を学校と社会が共有し、連携・協働しながら、新しい時代に求められる資質・能力を子どもたちに育む「社会に開かれた教育課程」が重視されており、その実現に向け、各学校においては、育成すべき資質・能力を明らかにするとともに、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善とカリキュラム・マネジメントの確立が求められております。

このような中、本研究発表会におきましては、昨年までの 3 年間、全体テーマを「確かな学び、

豊かな学びをつなぐ」と設定し、学習指導要領の理念の実現に向けた方向性を探って参りました。特に 3 年計画の完成年度である昨年度は、サブテーマを「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」と設定し、授業改善の具体的な在り方を確認して参りました。

今年度からの 3 年間は、全体テーマを「新しい時代を拓く子どもたちの主体的な学びの充実を図るカリキュラム・マネジメント」と設定し、昨年度までの成果を受け継ぎ「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」と両輪をなすカリキュラム・マネジメントに光を当てて研究発表会の内容を構成しました。

2 日間の全体会と分科会により、これからの岩手を担う子どもたちが身に付けるべき資質・能力を再確認する場となり、本県教育を力強く進めていく足がかりとなりますよう、先生方には、主体的・対話的に参加していただきますようお願いいたします。

結びに、本研究発表会が、お集まりの皆様の一層の研鑽の機会となり、岩手の子どもたち一人一人の「主体的・対話的で深い学び」につながっていくことを期待して主催者からの挨拶といたします。

本日、明日の 2 日間どうぞよろしく願いいたします。



令和元年度第 63 回岩手県教育研究発表会 基調説明

岩手県教育委員会事務局

教育次長 梅 津 久仁宏

今後3年間のメインテーマについて、学習指導要領の理念、ならびに、本県の教育行政との関連を踏まえ説明いたします。

新しい学習指導要領は、グローバル化の進展、技術革新などの一方、生産年齢人口が減少するなど、社会の急激な変化が見込まれるこれからの社会を見据えて改訂されました。その際、理念として掲げられたのが、「社会に開かれた教育課程」の実現です。これは、「より良い学校教育を通じてより良い社会を創る」という目標を学校と社会が共有し、新しい時代に求められる資質・能力を教育課程において明確化し、社会と連携・協働しながら育てていくというものです。

この理念を実現していくうえで重要な鍵となるのが、「学校におけるカリキュラム・マネジメントの確立」です。カリキュラム・マネジメントには三つの側面があります。一つ目は、「児童や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目標や実現に必要な教育の内容等を教科横断的な視点で組み立てていく教育課程」。二つ目は、「教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくPDC Aサイクルの確立」。そして、三つ目が、「教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともに、その改善を図っていく教育資源の活用」です。カリキュラム・マネジメントとは、教育課程、PDC Aサイクルの確立、教育資源の活用の三つの側面を通して、組織的かつ計画的に教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図っていくことなのです。

続いて、「社会に開かれた教育課程」と本県の教育施策との関連について説明いたします。県教育委員会では、県の総合計画である「いわて県民計画（2019～2028）」に基づき、本年度から2023年度までの5年間を計画期間とする「岩手県教育振興計画」を策定し、本県教育の振興を推進しております。この教育振興計画は、学校をはじめとした教育関係者等の指針となるものですが、教育振興は、教育関係者だけではなく、家庭や地域、企業、NPO等の様々な主体と連携し、県民一体となって取り組んでいくものであり、まさに「社会に開かれた教育課程」の実現を目指しているものです。そして、岩手の学校教育の目指す姿を「子どもたちが、地域とともにある学校において自ら生き生きと学び、夢を持ち、それぞれの人間形成と自己実現に向けて知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を身に付けています」と定め、「岩手だからこそできる教育、やるべき教育の推進」「郷土に誇りと愛着をもつ心を育み、岩手で、世界で活躍する人材の育成」「学びの場の復興の更なる推進」の3つの視点のもと、具体的な施策を進めているところです。

この、学校教育における目指す姿を実現するための具体的な施策は8項目あり、そのうち「確かな学力の育成」に着目してご説明したいと思います。全ての学習の基盤となる資質・能力、すなわち、言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等を育むため、カリキュラム・マネジメントを推進すると共に、ICT、新聞、統計資料などを活用した学習や、教科横断等による

問題発見・解決学習の推進に取り組みます。このように、本県においても、これからの社会で活躍するために必要な資質・能力を育成するためのカリキュラム・マネジメントの推進を重視しております。

しかしながら、学習指導要領の全面実施を前にして、各学校では、子どもたちに必要とされる資質・能力の確実な育成を目指す主体的・対話的で深い学びの実現に繋げるうえで、カリキュラム・マネジメントをどのように捉え、どのように実践していけば良いのかということが、喫緊の課題ではないでしょうか。

そこで、本年度から3年間のメインテーマを「新しい時代を拓く子どもたちの主体的な学びの充実を図るカリキュラム・マネジメント」と設定し、本研究発表会を通じて、皆さんとカリキュラム・マネジメントについて理解を深め合い、本県が学校教育において目指す姿を共有する機会にしたいと考えました。

そして、各年度のサブテーマについては、教育課程を編成するうえで鍵となる「教科等横断的な視点」及び「学校段階等間の接続の視点」で育む資質・能力に焦点を当てるとともに、子どもたちの学びの改善につながり、教師の指導改善にもつながる「学習評価」を取り上げ、カリキュラム・マネジメントを掘り下げて参ります。

令和元年度は「教科等横断的な視点に立って育む資質・能力」、令和2年度は「学校段階等間の接続の視点に立って育む資質・能力」、令和3年度は「主体的・対話的で深い学びの視点からの学習評価」として、3年間を見通したサブテーマを設定いたします。

次に、本発表会の進行になりますが、このあとの全体会は、講演会、パネルディスカッションの2部構成で進めて参ります。

最初の講演会では、横浜国立大学名誉教授の高木展郎先生に「新しい時代を拓くこれからのカリキュラム・マネジメント～教科等横断的な視点に立って育む資質・能力～」と題して、ご

講演をいただきます。高木先生は、中央教育審議会教育課程部会委員として、学習指導要領の改訂の検討に携わってこられました。また、県内全ての園と学校に配付いたしました「教育研究岩手第107号」においても、カリキュラム・マネジメントについて、執筆いただいております。本日は、高木先生からさらに具体的なお話を伺えるものと存じます。

続くパネルディスカッションでは、テーマを「カリキュラム・マネジメントを推進するためのポイント」として、小・中・高等学校の先生方から、実践事例を踏まえながらお話しいただきます。ファシリテーターは、引き続き高木先生にお願いしております。パネルディスカッションを通して、実践の具体的な姿やポイントを明らかにして参ります。

そして、この全体会を受けまして、「学力向上」、「小学校外国語教育」、「小学校プログラミング教育」、「学校マネジメント・異校種間連携」の4つの特設分科会と、17の分科会を設定いたしました。17の分科会におきましても、県内各地から優れた教育実践を集めております。ご参会の皆様との協議を通じて、カリキュラム・マネジメント、資質・能力の育成等に視点を当てながら、学習指導要領の全面実施に向け、学校経営や授業づくりについて具体的な展望をもつ機会にしたいと考えております。

結びになりますが、先生方におかれましては、本研究発表会での学びが、それぞれの園や学校における教育活動の質の向上や学習の効果の最大化につながり、本県の明日を担う子どもたちの資質・能力の育成が図られるよう、カリキュラム・マネジメントを確立して頂きますことを祈念し、基調説明といたします。

それでは、2日間、よろしくお願ひいたします。



新しい時代を拓く これからのカリキュラム・マネジメント ～教科等横断的な視点に立って育む資質・能力～

横浜国立大学

名誉教授 高木 展郎

1. はじめに

皆様、こんにちは。ご紹介頂きました高木でございます。カリキュラム・マネジメントという言葉が急に出てきました。これからそれを、少しずつ話をしていきたいと思っております。

フィンランドに行くと、小学生から高校生まで授業中にPCもしくはタブレット端末を持った授業を全員がやっています。日本に帰ってくると、「遅れているな」と感じます。ただ、ここで一つ言えるのは、日本の教育は優れているということです。例えば、ヨーロッパの国と比べても、これははっきりと言えます。「世界の日本の教育が維持できているのは、先生方のお陰である」と私は認識しています。

2. 学習指導要領改訂の意味

学習指導要領がこの4月から小学校から全面实施になります。中央教育審議会の答申を書くにあたって、歴史を少し紐解いてみました。

近代教育が始まったのは明治5（1872）年ですが、このときに、産業革命の影響が近代教育に非常に大きな影響を与えています。1872年から73年経つと、昭和20（1945）年です。欧米の先進諸国の学問の移入がありました。例えば、小学校とか中学校というのは、フランスの制度です。さらにドイツの制度を入れながら、近代教育が日本で行われ、その間は約70年です。そして、昭和22（1947）年に戦後教育が始まります。教育三法を含んだり、高度経済成長を日本が実現できたり、実はここも、今年で約70年目です。要するに、教育の大きな改革は、

約70年スパンだということです。

今まさに、未来の教育が始まろうとしています。カリキュラム・マネジメントの中で学習評価や学校評価が入ってくることを、先生方にご理解いただきたいです。カリキュラム・マネジメントと言いますと、教育課程の編成とか、PDCAサイクルとか、そういったものは含んでいます。もう少し大きな角度でそれを捉えていかないと、非常に部分的な、ある意味で非常に限られたカリキュラム・マネジメントになってしまいます。昭和24年の相対評価でいわゆる、5、4、3、2、1という評定の考え方が、ここで生まれてきました。先生方の学校ではまさか、平均点出していないと思います。平均点は、目標に準拠した評価の導入の時期に、既に過去のものになっているはずですよ。

今まで私たちがやってきた相対評価というのは非常に大事でした。私は、それは評価した上で、その評価が現代に、本当に有効に活用できているのか、そこを考えていただきたいです。やはり私たちは、授業をやったら子どもたちに授業をしたことのすべてを分かってもらいたいと思います。茅ヶ崎市や鎌倉市や三浦市、さらには伊勢原市では、もう中学校で平均点は出していないです。平成13年からです。今から10年以上前にそれが決まっているのにも関わらず、全国的に平均点を依然として出し続けている学校が多くはないでしょうか。

教育は、過去のものを継承しながら行っています。しかし、誰でもが教育について語られるのは、教育の原体験論主義だからです。自分の

体験や経験に依拠した教育は誰もが語れます。自分の体験や経験に依拠した教育をいつまでも語っていたら、新しい時代は生まれてこないと思います。教育は未来をつくるものです。未来に必要なものを考えるのは、これは高度な専門職としての教員の仕事だと思います。

今回の学習指導要領の大きなものになっているのが、OECD のラーニング・コンパスです【図 1】。「新しい価値の創造」、「責任ある行動」、そして私が大事だと思っている「緊張や対立、ジレンマへの対処」です。これは絶対にあってはいけませんが、例えば、いじめの問題です。「緊張や対立、ジレンマへの対処」、大人になってもあります。子どもたちの世界もあります。



【図 1】

これまで明治以降、教科の学習のみに学校教育が重きをおいてこなかったでしょうか。今、教科横断的資質・能力という言い方をしています。ところが内容だけをもって、教科横断的な形が出てきている。資質・能力ベースで教科横断を考えていかない限り、ラーニング・コンパスに書かれている資質・能力の育成は、できないと思っています。このラーニング・コンパスを作ったアンドレアス・シュライヒャーさんは、こういうことを言っています。「教育の成功とは、もはや知識を再現することではなく、私たちが知っていることから類推し、その知識を新しい状況で創造的に適用することである。それは学問分野の境界を越えて考えることでもある」と。これはまさに、新指導要領が目指す資質・能力です。実は現行の学習指導要領でも、学力という言葉は一切使わずに、資質・能力という

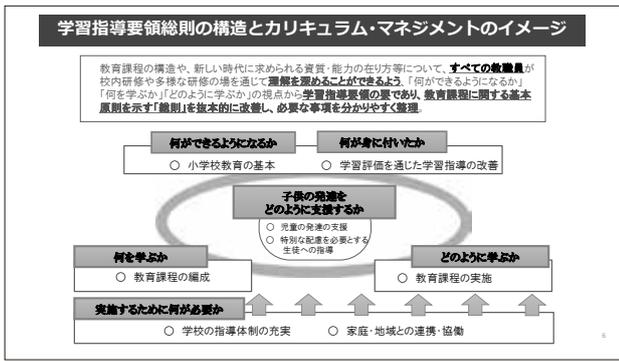
言葉を使っています。その資質・能力を育成するために、今回の指導要領では知識・技能と、思考力・判断力・表現力を、すべての教科で示されたところです。ただし、音楽と、美術、図工に関しては、表現と鑑賞になっています。さらには、学びに向かう力、人間性から、主体的に学習に取り組む態度になっているわけです。この【図 2】が大事で、一つが何を学ぶか、ここは学習指導要領に書いてあることです。そしてもう一つ、主体的・対話的で深い学びです。これは一時、答申の前の諮問の折に、アクティブ・ラーニングという言葉が使われたために、非常に流行しました。すぐグループ活動にします。アクティブ・ラーニング“型”の授業とか、そんなことは言っていない。「主体的・対話的で深い学び」という言い方になりましたが、これも最近、「深い学び」だけを取り上げる方も出てきました。全然それは違う内容で、「主体的・対話的で深い学び」という、授業改善の視点であるということを押さえてください。この二つを行うために、実はカリキュラム・マネジメントがあるということです。



【図 2】

3. カリキュラム・マネジメントの意味

中央教育審議会の答申の中に、この図【図 3】が出ています。〈何ができるようになるか〉は学習指導要領の内容です。〈何を学ぶか〉は各学校の教育課程です。そして、〈どのように学ぶか〉、この中に「主体的・対話的で深い学び」の授業改善の視点があります。そして今回の学習指導要領の中で大変大事だと思っているのが、



【図 3】

子供一人一人の発達をどのように支援するか。つまりインクルーシブ教育の考え方です。もうフィンランドでは支援学校や支援学級はありません。共生教育がもうすでに始まっています。それから〈何が身についたか〉、これらすべてが実はカリキュラム・マネジメントだということをご理解ください。ここを押さえていないと、一部だけやって、それがカリキュラム・マネジメントだと言う方も多くいらっしゃいます。

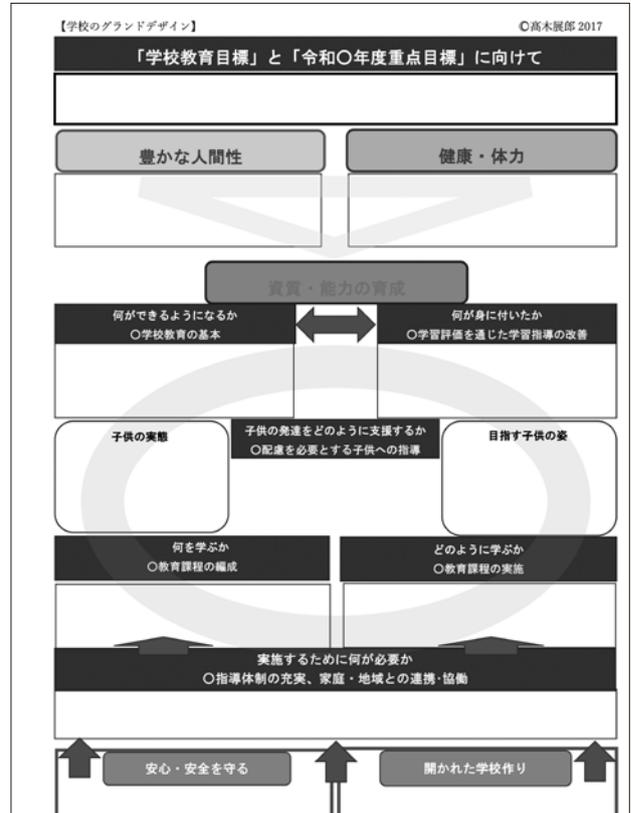
まさに、カリキュラム・マネジメントとは何かということです。これまでは教育課程というとその編制が言われていました。それだけではないです。学校目標を実現するために指導要領に基づいて教育課程を編制します。しかし、ここで一番問題なのは、なぜ学校目標を見なくても授業ができるのかということです。それは全てが教科書に従って授業をしているからです。仕方がないけれども、やはり学習指導要領をきちんと見て授業をして頂きたいと思います。

教員採用試験では、「私の小学校の時の先生がとてもいい先生で私はその先生に憧れて教師になりたい」とよく耳にします。志はいいけど、それでその先生どおりやったら20年前の授業になってしまいます。学習指導要領の中に高等学校は高等学校ごとに学校の設置の目的に沿って教育課程の編制をしてくださいということが書いてあります。目の前の子供達に合わせてつくるといことです。だからこそ、学校全体として考えていくことが必要になります。

4. 学校ごとのグランドデザイン

小学校の例です【図 4】。学校目標が一番上

にあります。下の部分が確かな学力に相当します。要するに、文部科学省が使っているカリキュラム・マネジメントのイメージです。私はこれをワークショップで進めます。そうすると先生方の合意形成ができます。先生方にも主体的対話的で深い学びをしてもらいます。

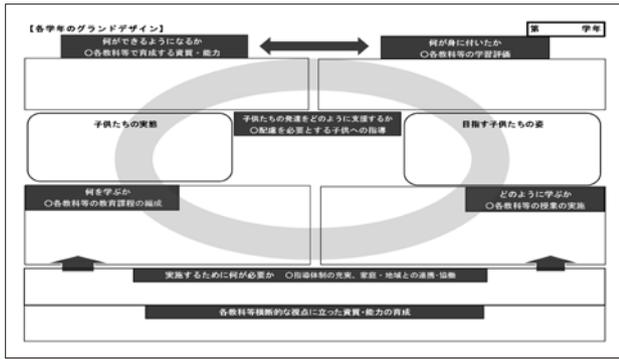


【図 4】

まず、30分ぐらい先生方お一人お一人に図4のA4の用紙に書いていただきます。次にグループになって、まとめて出してもらいます。後は校長先生が責任者として全てをまとめてもらいます。それだけでは終わりません。4月、担任を持ったら、学級懇談会で担任から、学校のグランドデザインを説明してもらおう。この作業を通さないと学校のグランドデザインは定着しません。

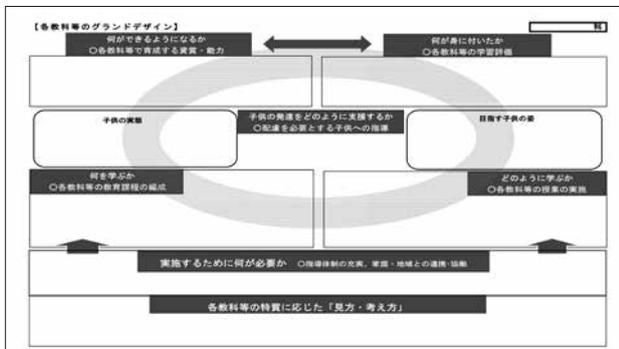
次はこの学年のグランドデザインです【図 5】。4月に入って、学年が決まった折にやります。特に小学校は1年生から6年生まで横に並べます。先生方は自分の学年だと思えることが多いから、学年は一生懸命される。しかし、上の学年、下の学年は見えていません。実は教育の内容的なものは学習指導要領の解説に全ての教

科について、きちんと系列表が載っています。



【図 5】

見える化が今までできてきませんでした。教科の内容は良かった。しかし、教科以外の部分で見える化を図っていかないと学校教育は成り立っていかないとということになります。



【図 6】

合わせて教科のグランドデザインも必要になってきます【図 6】。教科のグランドデザインができれば、年間計画を立てておくということです。これも教科書会社の年間計画を、これまでは、そのまま写してやっていた。授業の途中で見ることは多分なかったと思います。うちの子はここが弱いからここを繰り返そう、ここをどうしようということを年間授業時数から計算します。

そして単元の指導案は、学校として作成する。

【図 7】にある三つの観点を評価規準として取

学習評価の改善に関する今後の検討の方向性

各教科等の評価の観点的イメージ(案)

観点(例)	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
各観点の階層的イメージ(例)	(例) ○○を理解している/○○の知識を身に付けている ○○することができる/○○の技能を身に付けている	(例) 各教科等の特質に応じ買まれる見方や考え方を照らして探究することを通じて、考えたり判断したり表現したりしている	(例) 主体的に知識・技能を身に付けたり、思考・判断・表現をしようとしていたりしている

(出典)平成29年3月14日 総務・評価特別部会配付資料

【図 7】

り上げます。毎時間ごとに評価規準はいりません。評価しない時間がある方がいいです。時々、特に小学校行くと、1時間で4観点全部書いてあります。アリバイ作りと私は呼んでいます。それから学習活動をできるだけ少なくする。丁寧過ぎて自縄自縛になっていないかどうかを確認します。簡単に書いておけばいろいろな先生が使いながら、先生方の個性が生きるようになってきます。そして、自分一人のものにしないことです。前の学校で行った授業と同じ授業をやってはいけません。子供が違います。そして、学校ごとに指導案を貯めておくといいです。

そしてもう一つ、今回の学習指導要領の中で、は「見通し」ということがいわれます。これを「学びのプラン」と言います。何をどこで評価するか。それからどういう順序で授業をやるかをあらかじめ子供たちに示し、君たちにはこういう資質・能力をつけるために、こういう授業していますということを説明します。

下の【図 8】は是非ご覧頂きたいです。これ

これまで、評価規準や評価方法等の評価の方針等について、必ずしも教師が十分に児童生徒等に伝えていない場合があることが指摘されている。しかしながら、どのような方針によって評価を行うのかを事前に示し、共有しておくことは、評価の妥当性・信頼性を高めるとともに、児童生徒に各教科等において身に付けるべき資質・能力の具体的なイメージをもたせる観点からも不可欠であるとともに児童生徒に自らの学習の見通しをもたせ自己の学習の調整を図るきっかけとなることも期待される。

また、児童生徒に評価の結果をフィードバックする際にも、どのような方針によって評価したのかを改めて共有することも重要である。

その際、児童生徒の発達の段階にも留意した上で、児童生徒用に学習の見通しとして学習の計画や評価の方針を事前に示すことが考えられる。特に小学校低学年の児童に対しては、学習の「めあて」などのわかりやすい言葉で伝えたりするなどの工夫が求められる。
(中央教育審議会「児童生徒の学習評価の在り方(報告)」p.14)

【図 8】

は、まさに何を評価するかを示しています。言い換えれば、評価の闇討ちをしないということです。もっと言えば、子供達に授業の内容を分かってもらい、習ったことを身につけてもらう、そういうことが学習評価となっていくということをご理解いただきたいと思います。

5. どのように学ぶか

これは答申で、「主体的・対話的で深い学び」ということになります。学習指導要領にも、書いてあります。まさに日々の授業改善です。これもカリキュラム・マネジメントです。「主体

「主体的・対話的で深い学び」は、教える場面と考えさせる場面をどうやって設計するかです。ということは、年間指導計画が大事になります。目の前の子供たちに対してどこで教えるか、何をどのように教えるかを考えなければならないのです。この「主体的・対話的で深い学び」は、一体として実現するものです。申しあげており、学習指導案は、単元であるという根拠はここです。単元や題材のまとめりと指導案を作成するところへシフトしようとしています。

考えたことを自分で説明するというのは、これは言語活動です。今、文部科学省としては単元を貫く言語活動というのは一切やっていません。各教科における言語活動の充実が大事です。各教科の言語活動の中で記録、要約、説明、論述、話し合いを行います。今回の学習指導要領で国語における言語活動の活動例が出ています。国語以外の教科の内容の取り扱いのところで言語活動例が出ています。これはまさに主体的な学びとして学習の見通しを立てることです。言い換えれば、一人で考え、自分自身で考えを形成する。自己の考えを分からないなりに形成することです。一人で考えたらどうなるかということ、それは一人よがりになります。だからそれを対話によって思考を広め、深めていく。だからこそ教室で学ぶ。まさに教室というコミュニティの中で、友達と関わるということです。関わるからには、友達が言ったらやはり反応を返すことです。しかし、学び方として、きちんとスキルをつけていないとできない。「もう一回言って」というのもあります。こういう話型を本当は教えなければならない。間違えることは恥ずかしいことではないことを子供たちに小学校一年生から刷り込んでおきます。そうすると安心感のある居場所ができてきます。これが生徒指導になります。そして、深い学びです。まず自分一人で考えながら、ノートにいろいろなことを書いてみながら考えて、それを友達と交流をしていく。この中で初めて深い学びができる。

さて、【図9】で出てくる「主体的に学習に

取り組む」「見通しを立てる」「振り返る」そして「生徒が考える場面と教師が教える場面」、これがまさにカリキュラム・マネジメントになります。「授業デザイン」という言い方になりますが、授業デザインということが必要になってくるということです。主体的学びを見る視点というのは、この三つ、そして実はそこからです。ここを押さえておきたいと思います。

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて

主体的・対話的で深い学びは、必ずしも1単元時間の授業の中で全てが実現されるものではなく、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通して、例えば、主体的に学習に取り組めるよう学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりして自身の学びや変容を自覚できる場面をどこに設定するか、対話によって自分の考えなどを広げたり深めたりする場面をどこに設定するか、学びの深まりをつくりだすために、児童(生徒)が考える場面と教師が教える場面をどのように組み立てるか、といった観点で授業改善を進めることが重要となる。すなわち、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を考えることは単元や題材など内容や時間のまとまりをどのように構成するかというデザインを考えることに他ならない。

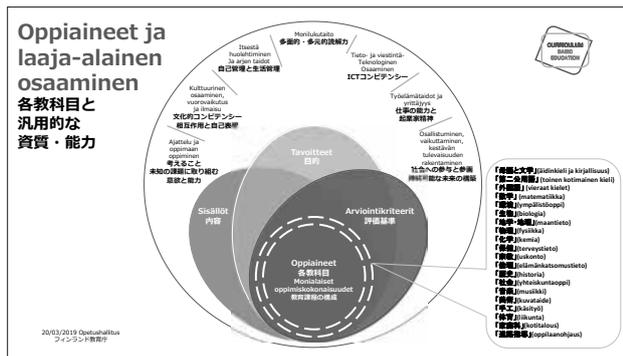
(『小学校学習指導要領解説 総則編』pp.77-78。『中学校学習指導要領解説 総則編』p.78) 『高等学校学習指導要領解説 総則編』p.118)

【図9】

学習指導要領の総則では、言語能力、情報活用能力、問題解決能力について語っています。ここでも「学習の基盤となる資質・能力」という言い方をしています。総合的な学習の時間において、学習指導要領、教科等横断的な教育内容ということが書いてあります。ここに気をつけてください。あえて分けて「内容」と書いてあります。その中身は年間単元配列表という言い方をします。別業という言い方もしますが、大体これを作って終わりです。授業のたびに見る事は少ないと思います。

学校に行くと各教科に他の教科と関連するところを線で結んだり、関係する内容を全部入れている場合があります。その教科でできることがあったらその教科でやればいいのです。「汎用的な資質・能力」というのは教科の学習でできない部分が学校教育の中にあるから出てきています。教科の学習だけやるなら教科の学習だけやればいいです。「汎用的な資質・能力」は教科の学習でできない部分が学校教育の中にあるから出てきています。フィンランドで去年の3月にこれが出ました【図10】。学校教育でやるのは全体です。全体で書いてあることが「じわっとここへしみ込んでいく」ということを

フィンランドの人は言います。



【図 10】

生活管理できてない生徒はいませんか？教科だけで取り上げたらとてもじゃないけど、それだけでは取り上げきれないと思います。明治以降、教科の学習からしか日本の学校教育を見るパラダイムしかなかった。これを転換して日本版で考える必要があります。

6. 何が身についたか〈学習評価〉

そして評価です。アセスメント・アズ・ラーニングという言い方をします。今回の学習評価の改定の中で4観点が3観点になりました。これはもうご存知のとおり、学校教育法第30条の2項に合わせてやりました。私が所属している中教審の総則部会において各教科の評価のイメージは「知識・技能」と「思考・判断・表現」と、特に大事にしたいのは「主体的に学習に取り組む態度」をどのようにつくるかということです。だから「知識・技能」の重要なところを持っていくと同時に、「思考・判断・表現」の重要なところを持ってくと、原則的には「主体的に学習に取り組む態度」ができるという説明が、一番分かりやすいと思います。

ポイントとなるのは、今回もABCです。基本的には学習指導要領に書いてあるのがB基準です。ただし高等学校においては、それぞれの学校ごとにこのB基準を設定することになります。学校の設置目的に合わせて設定します。Cは本当はいてはいけません。だからこそ単元の指導案の中にCと評価した子にはBを実現するための具体的な手だてを講じて全員をBにしたいと考えます。Aは青天井で、様々なAの評

価があっていいです。

そして、知識・技能は例えば文章による説明とか、教科の内容特質に応じて観察実験、式やグラフがあたります。単元の中で例えば知識・技能が出たら、算数で言うと、計算式を5問出して、3問4問できたらBで、4問5問できたらAとして、ABCでつければ、そこで知識・技能を評価できます。

ポイントは主体的に取り組む態度の評価の仕方です。一番難しいところです。先ほどから申し上げているとおり知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身につけたりするための「主体的に取り組む態度」を評価することになります。間違えていけないのは、この主体的という言葉に惑わされないことです。未だに関心・意欲・態度として評価し、手を挙げたり、宿題を出したりノート提出したら加点しています。これは間違いです。では、どのように評価するか。条件1は知識及び技能を獲得したり思考力、判断力、表現力等を身につけたりすることに向けた、粘り強い取り組み。条件2は1の粘り強い取り組みを行う中で自らの学習を調整することです。ここが大事です。この両方ができてBです。子供の多様性を見ていくための評価であるということです。子供の良さをよく見ていくという評価になります。多面的・多角的に見ていこうというのが今回の学習評価であることをご理解いただきたいと思います。

7. おわりに

OECDのスキル局長がこれからの時代の教師に求められるものとして「自ら考え、主体的に行動して、責任をもって社会に参画し変革していく力」を挙げ、これをエージェンシーといいます。今日お話しした学習評価と授業改善も含めて、カリキュラム・マネジメントだということを、先生方にご理解いただきたいと思います。ご清聴ありがとうございました。

研究報告



新設教科「地域創造学」を中核とした 教育課程等の開発による社会的実践力の育成

—小・中・高等学校の滑らかな接続を活かして—

住田町教育委員会

指導主事 千葉 邦彦

1 はじめに

住田町教育委員会では、平成29年度から4年間の文部科学省研究開発学校指定を受け、「子どもたちに新しい時代を切り拓くために必要な資質・能力や心の豊かさを育成するため、小・中・高等学校の滑らかな接続を活かして、新たに教科『地域創造学』を新設した場合の教育課程、指導方法及び評価方法等の在り方に関する研究開発」に取り組んできた。今年度は研究指定の最終年次にあたるが、新型コロナウイルス感染症の影響に鑑み、指定期間が来年度まで延長されることとなった。本稿においては、主に昨年度（第3年次）までの取組の経過や成果と課題、今後の見通し等を抜粋して報告する。

2 研究開発の概要

(1) 研究のねらい

岩手県の中山間地域に位置し、豊かな自然に恵まれた本町は、人材の流出、地域の疲弊・衰退への不安という課題に直面してきた。町及び教育行政はこれらの課題に向き合い、人材育成を最重要課題として、これまでもその風土を生かした教育を推進し、一人一人の児童生徒に自分のよさや持ち味を發揮しながら意欲的に学習に取り組ませることを通して、素直で心優しい心情や態度を育んできた。しかし、本町に限らず、地域を支える人材の流出は後を絶たない。

その一方で、時代の移り変わりによって価値観が多様化する中で、これからの子どもたちには、正解のない問題を他者と協働して解決に当たろうとする力や、複数の正解がある社会に対

応し、乗り越えていく力を身に付けていくことが求められている。

このような地方の現状や求められる資質・能力の変化の中で、本町においては、地域の未来を担う人材を育成しようとする意図的な学習を通して、これからの時代を切り拓き、逞しく社会を生きようとする資質・能力を育んでいくことができるのではないかと考えた。

そこで、教育研究所を母体とする町内5校（世田米小学校、有住小学校、世田米中学校、有住中学校、住田高校）が一体となって具体的に育むべき資質・能力を明らかにし、地域に根付く特色ある産業や豊かな自然、人々の営み全てを教育資源として活用した小・中・高のつながりのある学びの実現を、「新設教科『地域創造学』を中核に据えた教育課程の実施」を通して図ることを目指す研究開発に取り組むこととした。

(2) 研究の概要

新設教科「地域創造学」を中核に据え、小学校から高等学校まで一貫した12年間の教育課程と指導方法、評価方法等の開発を行う。具体的には以下大きく3点について、具体的な研究実践を通して提言を行う。

- 「社会的実践力」を育むため「地域創造学」を据えた教育課程の編成をすること
- 「社会的実践力」を効果的に育む指導方法を探ること
- 「社会的実践力」を評価するための具体的指標の開発を行うこと

3 取組の経過（各年次の主な取組を抜粋）

(1) 第1年次（平成29年度）

ア 育成すべき資質・能力の検討

5つの学校の教員と、町教育研究所とが「地域創造学で育成すべき社会的実践力とは何か」について検討を行い、社会的実践力の捉えや小・中・高の12年間に町立保育園の年長を加えた13年間に5つのステージに分けて、どのように系統的に育成していくのかについて整理した。

イ 特別な教育課程の実施準備

社会的実践力の捉えの基に、新設教科「地域創造学」の教科目標（試案）を設定し、年間指導計画の作成に着手した。

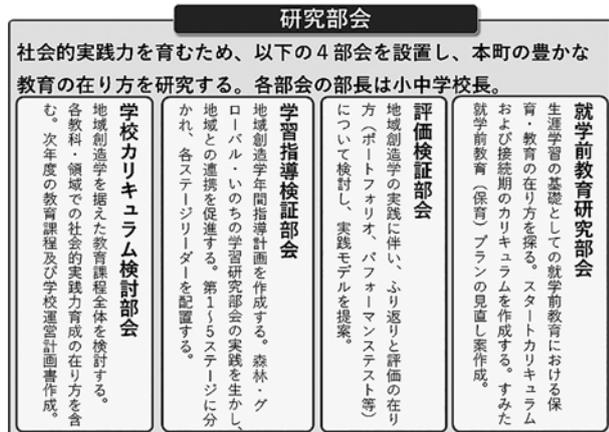
【地域創造学の目標：学習指導要領解説地域創造学編一部抜粋】

住田町及び近郊地域社会をフィールドにした横断的・総合的な学習を、探究的な学習活動を意図的・計画的に行うことを通して、新しい時代を切り拓き、社会を創造していくための社会的実践力を身に付けた心豊かな人材を育成することを目指す。

ウ 教育研究所を母体とした組織体制づくり

地域創造学を据えた教育課程を実施しながら、その成果や課題を継続的に検証していくために、教育研究所の組織を、カリキュラムや指導方法、評価方法等を検討する4つの部会に再編した。

【平成30年度研究組織図一部抜粋】



(1) 第2年次（平成30年度）

ア 社会的実践力の再規定及び系統表の作成

文部科学省の実地調査や各校での授業実践研究の成果等を基に検討を重ね、第1年次に示した社会的実践力を12の資質・能力に再整理した。

A	地域理解	☆見通す力 ☆多面的・多角的に考える力	他教科等との汎用性
B	社会参画に関する力	☆提案・発信する力 ★好奇心・探究心 ★困難を解決しようとする心	
C	人間関係形成に関する力	☆伝え合う力 ☆協働する力 ★他者受容	
D	自律的活動に関する力	☆感じ取る力 ☆創出する力 ★自己肯定感	

また、小・中・高に保育園年長児を加えた13年間を通して町全体で目指す子どもたちの育ちの姿を俯瞰しながら、5つのステージにおける社会的実践力について、その系統性を明らかにした。

【各ステージにおける社会的実践力の系統表一部抜粋】

☆ 汎用的スキル		★ 態度・意欲・学びの価値		
資質・能力の分類	A～Dに関する各資質・能力とその定義	第1ステージ		
		年長	小1	小2
A 地域理解	自分たちの地域の歴史や文化、現状や抱えている課題、活用資源を理解し、ふるさとに愛着をもちながら町の発展・創造に関わる自分の役割等を捉える。	身近な「ひとものこと」との関わりを通して、自分たちの住んでいる場所のよさとして受け止めることができる。		
B 社会参画に関する資質・能力	1 ☆見通す力	【☆見】	自分や集団にとっての課題や問題を発見し、その解決方法を見いだす問題発見力、情報を適切に活用する力、自律的選択や助けて解決の道筋を見通し計画する力。	身近な「ひとものこと」について思いや願いを持つその実現に向けて、目標を自ら設定して計画を立てたり、手順を考えたりに取り、取り組むことができる。
	2 ☆多面的・多角的に考える力	【☆多】	課題を明確にしたから様々な見方や考え方で検討する力、批判的思考力、考えや解釈の妥当性を考える力、予測判断する力。	具体的な遊びや活動体験を通して、心と体を一体に動かしながらあれこれ思いを巡らして活動に臨み、自分なりにその価値を意味付けたり価値付けたりすることができる。
	3 ☆提案・発信する力	【☆提】	地域への愛着を持ち、よりよい社会づくりに向けた取組を提案する力、解決策や考えのことについて効果的な発信方法を考える力、新しい視点や価値観を生み出す力。	周囲の「ひとものこと」と関わりながら、楽しかったことや感じたことを絵や言葉などで表すことができる。
	4 ☆好奇心・探究心	【☆好】	身の回りや地域の事象に興味関心を持つ態度、もともと知りたいたいこと、知りたいたいことと解決したいことをみつけようとする姿勢。	自分を取り巻く「ひとものこと」に自発的な関心があるものと感じ取り、積極的に関わろうとしている。
★ 自律的活動			失敗してもあきらめずに挑戦しようとする心、集団の仲間とともに関わり	興味・関心のあることだけでなく、自分のやるべき味わう経験を探り重ね、自分にとって難しいと思う

イ 地域創造学年間指導計画の作成

第2年次までの実践を踏まえ、第3年次の研究実践に向けて、小学校1年から高校3年までの地域創造学年間指導計画を作成した。

ウ 学習指導要領解説地域創造学編の作成

新設教科「地域創造学」の意義、児童生徒の主体性を重視した指導方法の在り方、評価の基本的な考え方等が示された学習指導要領解説地域創造学編を作成した。

(3) 第3年次（令和元年度）

ア 年間指導計画及び学習指導要領解説に基づいた授業実践、学校公開研究会の実施

小・中学校における年間指導計画ではそれぞれの学年に「共通単元」を設定し、児童生徒同士による交流場面の創出にも取り組みながら、実践を重ねた。11月には、これまでの研究成果を基に小・中・高5校の授業公開を軸にした学校公開研究会を実施した。

イ 教科領域との関連検討表の作成

地域創造学だけでなく、教科横断的な視点で資質・能力を育成していくために、学校カリキュラム検討部会を中心に、地域創造学と教科領域との関連検討表を作成した。

ウ 評価方法等の開発

評価検証部会を中心に、児童生徒の社会的実践力がどのように身についたのか見とるためのパフォーマンス評価の在り方に関する検討・協議を進め、年間指導計画に基づくルーブリックの示し方に関して、全校種で共通理解を図った。

【地域創造学年間指導計画に基づくルーブリックの作成例】

パフォーマンス課題	もっと調べたいところやその理由、どんなことを調べたいかについてワークシートに記入する。
みとる資質・能力	B1 社会参画に関する資質・能力 ☆見通す力
評価	パフォーマンスの特徴
A	学習課題の解決に向けて、探検活動で見つけたことをもとにして、詳しく調べたいことを記述したり発表したりしている。また、詳しく調べたい理由を明確にして考えている。さらに、調べたい内容について、町探検を通して関わった場所や人、発見したことをもとにして記述している。
B	学習課題の解決に向けて、町探検で見つけたことをもとにして、詳しく調べたいことを記述したり発表したりしている。また、詳しく調べたい理由を明確にして考えている。
C (支援の手立て)	教師との対話により、1回目の町探検や友達のを参考にしながら、探検でどんなことを調べたいかを考えることができるようになる。

エ 第1回地域創造学協力者会議の実施

地域創造学の外部講師として協力していただいた地域の方々約40名が出席し、各校の代表者や町教育委員会とともに、よりよい地域創造学の在り方について議論した。

4 研究の成果

(1) 児童生徒への効果(R1 探究活動実践例から)

地域創造学では「①問題の理解、②課題設定、③情報収集、④計画・見通し、⑤実施・改善、⑥まとめと振り返り」というプロセスが発展的に繰り返される「探究的な学習過程」を重視した学習を展開している。

ア 世田米小学校・有住小学校共通単元

「考えよう 私たちの未来」

両校の6年生は、町のよさや課題、課題解決の方法について、主体的な探究活動となるようねらいを持って実践を行った。情報収集と実施改善のプロセスを何度も往還する児童の姿が多く見られ、学びが深まるにつれて探究意欲の高まりにつながっていく様子であった。

【住田町役場を訪問し、探究活動を進める児童】



イ 世田米中学校・有住中学校プロジェクト型探究活動の事例

「住田の食材を生かして給食献立をつくろう」

世田米中学校3年生2名は、住田の食材を生かして給食献立をつくるプロジェクトに取り組んだ。生徒たちは住田町でつくられている食材調べから情報収集をスタートし、その食材を使った献立や料理の調理方法までを考え、栄養教諭にオリジナル給食として実際に学校で提供することができないかを提案した。栄養教諭との何度もの協議の結果、生徒たちが考案した献立が学校給食の献立として採用された。

【調理方法を探究する生徒と採用された献立】



ウ 住田高校プロジェクト型探究活動の事例

「住田町の歌を作ろう」

住田高校2年生7名は、オリジナルの住田町の歌を作るプロジェクトに取り組んだ。町内でのアンケートを基に住田のよいところが詰まった歌詞を作り上げ、昨年度1月には曲も完成し、気仙地区の課題研究発表会で合唱として披露した。今後の活動としては、歌に踊りや手話も付けた上で、保育園の園児たちや介護施設の高齢者と交流することや動画化して町に浸透させることを構想している。

【課題研究発表会で合唱を披露する生徒】



これらの実践例からは、生徒たちが地域のよさや課題を理解した上で、自分たちが興味・関心を持った題材（食材、歌等）からテーマを設定し、自分たちに現実的にできることは何かについて突き詰めて考え、プロジェクトを主体的に実践したことがわかる。生徒たちはテーマ設定の段階から献立が採用されたり、歌が形になることを確信していたわけではなかったが、学びのプロセスを往還しながら自分たちにできることを明確にしてプロジェクトを進めていった成果が、結果となって表れた例であるといえる。

(2) 教師への効果

教育研究所全体会や授業研究会の相互交流等を通して、校種を越えた12年間の学びであるという視点を大切にしながら、どのように系統的に社会的実践力を育成していくのかについて、異校種の教員同士が活発に議論を重ねた。そのような経験を通して本町の教員には、地域創造学に限らず、異校種の学習内容や指導の在り方に学びながら、よりよい授業づくりをしていこうという意識が着実に高まってきている。

(3) 地域への効果

第1回地域創造学協力者会議において、外部講師として授業に協力していただいた地域の方々からは、地域創造学の取組を評価する声があった一方で、「外部講師が参加する前の段階の事前学習をもっと充実させるべきだ」、「どのような力を育成しようとしているのか、授業前にもっと教師と共通理解を図りたい」など指導計画の在り方に関して助言してくださる方々も多く見られた。地域創造学を通して、地域全体で児童生徒を育てていこうという気運が着実に高まり始めている。



5 課題及び今後の方向性等について

(1) 地域創造学を中核とした12年間の教育課程の編成について

12年間の年間指導計画の内容が社会的実践力を系統的に育成していくものになっているか、日々見直しを図っていく必要がある。指導方法に関しては、児童生徒の思いや考えに寄り添った指導の在り方、結果や発表よりも学習過程を重視した指導の在り方をさらに追究していく。

(2) 新設教科「地域創造学」実施に伴う、評価の在り方の検討について

地域創造学における各評価場面に応じて設定したパフォーマンス課題やルーブリック等が単元の内容に対して適切なものとなっているのか、引き続き検討を行っていく。また、12年間の学びであるということ意識しながら、学年や校種を越えて児童生徒がどのように変容したのかについて長いスパンで評価していく。

(3) 異校種間連携について

地域創造学は小・中・高の12年間を通して児童生徒の社会的実践力を育成していく教科であり、校種を越えて、教師及び生徒がいかに学びをつなげていくのが大切になってくる。これまでの全体会や部会等での異校種間の教員同士の活発な議論や、異校種間の合同授業における意見交流等の形を継続・発展させながら、より効果的で、持続可能な異校種間連携の形を追究していく。

【有住小学校6年生・有住中学校2年生のプロジェクト交流会】



ちば くにひこ

盛岡市立見前中学校、普代村立普代中学校、大船渡市立大船渡中学校、盛岡市立下小路中学校（岩手大学教職大学院派遣）を経て、令和元年度から現職。



外国語で主体的に表現しようとする児童の育成

－児童が表現したいことに寄り添う指導を通して－

山田町立豊間根小学校

教諭 神田 麻未

1 はじめに

本校は国立教育政策研究所、山田町教育委員会の研究指定を受け、令和元年度・令和2年度の2年間、研究主題を「外国語で主体的に表現しようとする児童の育成～児童が表現したいことに寄り添う指導を通して～」とし、外国語活動・外国語科の研究に取り組んできた。

2 主題設定の理由

本校の児童は、型通りのことは概ねこなすことができる一方で、自分の思いや考えを伝える力、相手の思いや考えを受け止め共感する力については不十分だという実態があった。

令和2年度から、新学習指導要領が完全実施となり「主体的・対話的で深い学び」が重視される中、自分の考えを相手に伝える力や相手の考えをしっかりと聞きとる力は、これまで以上に重要であり、必要不可欠な力となると思われる。各教科の学習において、児童に自分の思いを「伝えられそう」「話せそう」という思いをもたせようと指導者が意識して児童の思いに寄り添うことは、児童の主体的な学びにつながると考える。特に、コミュニケーションを重視する外国語活動、外国語科において、自信をもって自分の考えを相手に伝えたり、相手の考えをしっかりと聞いたりすることは、他教科における「主体的・対話的な学び」にもつながると考え、本研究主題を設定した。

3 研究内容

本校研究で目指す児童像を次のように設定した。

- ・自分の伝えたいことを相手に伝えられる児童
- ・友達が伝えたいことを聞くことのできる児童

この「目指す児童像」に近づくための授業づくりをするため、次の2点を研究の中心的内容とした。

- ・学習到達目標（CAN-DO リスト形式）の作成と活用
- ・児童の思いに寄り添う指導

(1) 学習到達目標（CAN-DO リスト形式）の作成と活用

本校では、指導者と児童が単元の目標や学習内容を共有し、活用するためにCAN-DO リスト（外国語活動ではTRY リスト）を作成した。どちらも児童と指導者が単元の目標や学習内容を共通理解し、指導者が単元をどのように進めていくのかなどの単元構想や評価等の際に活用したり、児童が見通しをもって学習を進められるようにしたりすることをねらったものである。CAN-DO リストを作成するメリットとしては以下が挙げられる。

- ①既習表現の確認ができる。
- ②学年末の姿がイメージできる。
- ③2学年分の系統性を見通すことができる。

① 既習表現の確認ができる

外国語活動・外国語科の学習では、既習表現を繰り返し児童に使わせながら学習することで、表現や単語などの定着が促される。既習を繰り返し使わせるためには、指導者側が既習を理解した上で、意識してその表現を使ったり、児童に使わせたりすることが必要になる。このリストで、どの単元でどのような言語活動をし

た時にどのような表現を使うかということが分かり、授業づくりを進めることができる。

児童にとっても、自分自身で学習を振り返ったり、既習表現を思い出したりすることができる。このリストを使用することが習慣化すれば、児童が自ら既習を振り返る等、辞書のように活用することもできる。

(資料) 児童と共有する CAN-DO リスト

山田町立豊間根小学校 外国語科 CAN-DO リスト

名前 ()

	5年生	6年生
自己紹介や誕生日について聞いて、簡単な語句を聞き取ることができる。	自己紹介や誕生日について聞いて、簡単な語句を聞き取ることができる。	自己紹介や誕生日について聞いて、簡単な語句を聞き取ることができる。
Lesson 1 Nice to meet you. Lesson 2 When is your birthday?	Lesson 10 I have a dream.	
2つできることやできないこと、ツイスの絵柄、実物の種類があり、食べ物や飲み物等の種類等についてくわしく聞き取ることができる。	1つ1日の生活の時刻、夏休みの思い出、好きなスポーツなどの具体的な情報を聞き取ることができる。	
Lesson 4 Can you do this? Lesson 1 パーティーを羨しもう Lesson 5 Where is your treasure?	Lesson 2 What time do you get up? Lesson 6 My Summer Vacation. Lesson 8 What sports do you like?	
2つ両側でヒーロー、十二支、可しよかい等の絵のたいがい理解できる。	Lesson 3 Where do you want to go? Project 1 世界で活躍する日本人を紹介しよう Lesson 7 See the world. Lesson 9 My Favorite Memory. Project 2 感謝の気持ちを伝えよう	
Lesson 3 What do you have on Mondays? Lesson 6 My Hero Lesson 7 Happy New Year Lesson 9 I love my town.		

② 学年末の姿がイメージできる

外国語活動、外国語科の学習では、児童にとっても指導者にとっても、この学年で、どのような表現に触れるとよいのか、また、どのようなことができるようになればよいのかということができるようになればよいのかということが、イメージしにくいところがある。

リストには、どんな学習をいつ頃するのか、またおおよその言語活動が記されている。指導者にとっては、学年の学習を通してどのような力をつけさせればよいのか、そのために、どのような表現に慣れ親しませればよいのかイメージしやすくなる。

児童には、何をいつまでに頑張ればよいのか分かり、ゴールをイメージしながら学習に取り組むことができるメリットがある。

③ 2学年分の系統性を見通すことができる

3年生、5年生は、外国語活動、外国語科がスタートする学年である。リストは2学年にわたり内容が記載されているので、「3年生でこんな学習を積み重ねていくと、4年生になってからこんなことも楽しめるようになるよ。」などのように、「なれそうな姿」「できるようになること」等の期待感をもたせながら学習を進め

ることができる。5年生についても同様である。4、6年生に関しては、積み重ねてきたことを使って様々な言語活動を行うことの楽しさや、次の学年で学習する外国語科や、中学校外国語科の学習に進むための意識をもたせることもできる。

④ CAN-DO リストの評価への活用

教師用として作成した CAN-DO リストには、学年の年間指導計画と、各単元で評価する領域について記載した。

本校で作成した CAN-DO リスト・TRY リストには、太枠で囲んだ部分と、そうでない部分がある。(以下の写真は6年生の CAN-DO リ

(資料) 年間計画を含む CAN-DO リスト

山田町立豊間根小学校 第4学年 外国語活動 年間指導計画

単元	単元名	教材	教科書と の関連	TRY リスト		
				聞くこと	話すこと(やり取り)	話すこと(発表)
Unit 1	Let's meet!	Hello, my name is... I like... I live in...	教科書の1単元を1単元として、授業の中心となることを重視する。	聞くこと	話すこと(やり取り)	話すこと(発表)
Unit 2	Let's play!	What are you doing? I am playing...	教科書の2単元を1単元として、授業の中心となることを重視する。	聞くこと	話すこと(やり取り)	話すこと(発表)
Unit 3	I like...	What do you like? I like...	教科書の3単元を1単元として、授業の中心となることを重視する。	聞くこと	話すこと(やり取り)	話すこと(発表)
Unit 4	What time is it?	What time is it? It's...	教科書の4単元を1単元として、授業の中心となることを重視する。	聞くこと	話すこと(やり取り)	話すこと(発表)

ストの一部を示したものである。) 太枠で囲んだ部分は、「記録に残す評価」を行う領域とし、他の部分は記録には残さないが目標に向けて指導は行う領域とし評価場面を絞った。各単元で多くても3領域の評価とし、無理なく評価ができるようにした。

(資料) 6年生の CAN-DO リスト、評価項目

学習到達目標と各単元との関連付け

学習到達目標 (CAN-DO リスト形式)			
聞くこと	読むこと	話すこと(やり取り)	話すこと(発表)
		友だちや新担任と物事を話さないで、あいさつをしたり、応じたりすることができる。(ア)	
1日の生活の時刻を聞き取ることができる。(イ)			基本的な表現を用いて、友達に1日の生活の時刻を話すことができる。(ア)
友だちのツアープランの概要を伝えることができる。(ウ)		友だちで先生方にツアープランナーになって、おやすみのプランを紹介したり、質問したり答えたりすることができる。(ウ)	
日本の有名な神社や食べ物に関する簡単な表現を聞き取ることができる。(イ)			4Lや5Lの活動で日本の有名な神社や食べ物について話したり、質問したり答えたりすることができる。(ウ) 発表は、「お楽しみ会」(5L)の活動で、自分たちの住んでいる地域について話せることができる。」とした。

単元の計画を立てる際には、このリストを見ながら、どの領域の評価単元となっているかを確認し、授業づくりをした。

今年度行った主な評価の方法は以下の4つの方法である。評価領域や言語活動によって評価の方法をその都度選択し、評価を行った。また、普段の学習の様子もあわせて評価を行った。

- ①ビデオ撮影による評価
- ②観察による評価
- ③ワークシートによる評価
- ④インタビューなどの相手になっての評価

3、4年生については数値での評価は行わないがTRYリストで評価場面を確認し、学習中の様子を見ながら、児童の学習が深まった場面や主体的な活動の様子が顕著に見られた場面を記録に残し、それを評価した。

(2) 児童の思いに寄り添う指導

① 必然性のある言語活動の設定

児童の「英語で話したい」という思いに寄り添うため、必然性のある言語活動の設定に取り組んだ。言語活動を設定する上で意識したことは「相手意識」「目的意識」のある活動にすることである。単元のFinal goalとして「相手意識(だれと)」「目的意識(どんな)」のある活動を設定することで、児童にとって単元で学習する目的が明確になり、より主体的に学習に取り組むことにつながると考えた。以下は、今年度、取り組まれた言語活動である。

3年生

単元名 数えて遊ぼう

Final goal

「6年生とHow manyゲームをしよう」

4年生

単元名 自分の好きな時間を伝えよう

Final goal 「家の人に夏休みの生活時間と、好きな時間を伝えよう」

5年生

単元名 あこがれの人をしょうかいしよう

Final goal 「中学生に自分のあこがれの人をビデオレターで伝えよう」

6年生

単元名 日本のことをしょうかいしよう

Final goal 「オーストラリアの方に自分たちの住む地域のことをしょうかいしよう」

以上のように、どの学年も「相手意識」「目的意識」のある活動を設定し授業を進めた。

② 2つの「よりそい」

本校では、児童が「英語で話したい」「英語で話せるようになりたい」という思いに対する手立てを「よりそい」とし、意識して授業づくりや授業実践を行うこととした。この「よりそい」は以下の2種類に分けて考えている。

「よりそいスタート」

児童の学習に対する意欲を高め、表現したい気持ちを引き出す「よりそい」

- ・コミュニケーションを行う目的や場面、状況等を意識した単元のゴールとなる言語活動の設定
- ・Small talk (既習事項を活用したモデルの提示) 他

「よりそいブラッシュアップ」

表現したいけれど何と言ったらよいか分からない、伝えたいのに伝えられないという思いへの「よりそい」

- ・Response、Questionの言い方のモデル提示
- ・児童がCAN-DOリスト、TRYリストを活用する視点の提示 他

「よりそいスタート」の例



これから行うやり取りを実際に行って見せることで、やり方を共有する。「自分もできそうだ」という気持ちをもたせる。

授業のはじめに言語活動のゴールの再確認を行う。誰に、何の目的でこの活動を行うのかを確認し、主体的に学習に取り組めるようにする。





児童の興味をひく導入の工夫
「Can」「Can't」を学習する場面でけん玉を活用。技ができるかできないかを児童に問い、楽しみながら進めていく。

「よりそいブラッシュアップ」の例



英語の言い方が分からない時には、先生に聞いたり、友達と話したりしながら、少しずつ話したいことを話せるようにしていく。

③ 複数単元の学習のまとめ (project 単元)

5、6年生については、複数単元での学習のまとめとなる活動を設定することとした。

今年度は、教科書の project 単元に合わせて、児童が半年間外国語を学習してきた成果を発揮する場を設定し、外国の方と交流する活動を取り入れた。

5年生は English パーティーと題して、シルエットクイズや3ヒントクイズなどの活動を、6年生は世界で活躍する日



本人のことを外国の方に伝える発表会を行った。



。「相手意識」「目的意識」がはっきりしていて、なおかつそれが児童の実態に合ったもの

であればあるほど、児童は主体的に学習に取り組むことが確認できた。

4 成果と課題

- 「相手意識」「目的意識」の明確な言語活動を設定することで、児童の「話したいこと」が明確になり、主体的に活動できる場面が多くなった。
- CAN-DO リストを作成したことで、指導者が各学年の既習表現等を確認しやすくなり、適切な授業を計画できるようになった。
- CAN-DO リストを活用することで、単元の中での評価計画を立てやすくなった。
- △評価場面や、評価方法については、不十分な点が多々ある。特に、やり取りの場面の評価について、その時間の中で児童の様子をみとめるための工夫やより適切な方法について、さらに研究を進める必要がある。
- △児童の思考が働く場面を増やすために、今までよりもいっそう、児童が既習表現を使用して話す場面を設けられるようにしたい。(Small Talk の有効活用等)

5 今後の取組

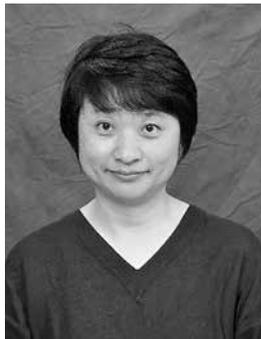
本研究を通して、児童が自ら何を伝えようかと考え、こんなことを言ってみたい、やってみたいという意思をもって学習に取り組む姿を多くの場面で見ることができた。児童の主体的な活動には、言語活動のゴールの設定が大切であることを改めて実感するとともに、児童の思いに寄り添うことが、言語活動の充実につながることも実感した。

また、このことは、他教科にも通じる部分があるように思う。

今後も「よりそい」を意識すること、CAN-DO リスト、TRY リストの活用、評価の実践を積み重ね、さらに児童が主体的に活動できるような授業づくりについて、研究を進めていきたいと考える。

かんだ あさみ

平成 29 年度から山田町立豊間根小学校に勤務。



社会の一隅を明るく照らす人に

—吹奏楽（音楽）活動をとおして—

北上市立上野中学校

教諭 柿沢香織

1 はじめに

本校は創立37年目を迎える北上市内では比較的新しい学校です。生徒数はここ近年ほぼ安定しており、今年は全校生徒410名。学校教育目標の達成に向け、職員・生徒一丸となって、創意工夫を凝らした教育活動を実践しています。

吹奏楽部は学校創立と同時に創部され、定期演奏会の開催（36回）、コンクール・コンテストへの出場（全日本吹奏楽コンクール4回出場。H30年度・全部門通じて岩手県初金賞受賞）、地域への訪問演奏、敬老会コンサート、イベントへの出演など、1年を通じ学校内外で多くの演奏機会を得て活動させて頂いております。

また北上市全体としては、小・中・高・一般とも吹奏楽団体が存在し、様々な交流や連携を持ちながら活動しています。最近は各種講習会の共同開催はもちろんのこと、合同演奏会（春の演奏会。31回を迎える）を開催するなど様々な活動を協力して行っており、吹奏楽（音楽）が市民に広く周知されつつあるように感じていますし、関心度も年々増しているように感じています。

このように、多くの諸先輩方が以前から築いて下さった地盤、学校・地域共に恵まれた環境、そしてたくさんの方々のご支援のもと、真っ直ぐ目標に向かう生徒達とともに、日々部活動をとおし生徒の健全育成に努めています。

2 部活動の意義

(1) 何のための部活動か

部活動は、教科学習や学級活動とは異なる集

団での活動をとおして、人間形成をしていくまたとない機会や場所だと考えています。日ごろ、私たち教員は生徒と好ましい信頼関係を保ちながら教育活動を実践していますが、様々な雑務等で時間の制約もあり、大切な人間教育や社会性の発達を手助けする時間がなかなかとりづらいのも現状です。

部活動は教育活動の一つとして、その部分を補填するのに非常に効果的であると考えています。具体的には、一人ひとりの生徒に対し、より実践的な活動をとおしてじっくりと課題に向き合わせ、それらを乗り越えていく過程において、自分の成長をより実感させていく。さらには、音楽というすばらしい学問をとおし、大人（社会人）になるための基礎基本を身につけていく。そのように考え指導してまいりました。



(2) 部活動の目標

上野中の目標は『感謝 感動 笑顔』です。自分が存在すること、そして大好きな音楽活動が思いっきりできることを周囲に感謝すること。社会の中で吹奏楽（音楽）が深く愛されるよう、また音楽から元気と感動をもらい、それ

を聴き手と奏者が共有し、互いが笑顔になれることを目指しています。



また、指導者としてのもう一つの目標は『社会の一隅を照らすことができる人になること』です。生徒は中学校を卒業後、高校～大学～そして社会人として、様々な社会に羽ばたいていきます。ほとんどの生徒は音楽の道へは進まないし、指導者を遥かに超えて活躍する生徒もいるでしょう。小さな幸せを大切に、一生懸命生きていく生徒もいることと思います。どのような形にせよ、社会のどこかの部分で認められるような、そして信頼されるような人間になってほしいと思っています。

このように、社会に出てからの活躍が本番のステージであるならば、部活動はそのためのリハーサルだと考えて指導しています。社会に出てから前向きに歩いてほしい、それが願いです。



(3) 重点的な内容

一つの成果を期待するためには綿密な計画や準備、明確な目標と確実な継続的实践が必要となります。部活動を大人（社会人）になるため

のリハーサルとするならば、音楽をつくっていく活動の中で、それらの基礎が自然と身につくようにしたいと考え、次の3つを意識してまいりました。

ア 意識づくり（意欲・協力・協調・奉仕・感謝・感動・自主性）

- ・挨拶、返事、環境整備
- ・場に合った行動、礼節
- ・目標の設定（短期・中期・長期）



部活動をしているとき、生徒達はよく大きな声で挨拶をしますが、社会に出ると驚くような大きな声で挨拶をすることはほぼありません。また、会話の最中に割り込んで入ったり、一方的に自分のことを話す人も敬遠されがちです。もちろん挨拶を元気に大きくすると、場も明るく活気のあるものになりますし、自分の意見をはっきり言えることも大切ですが、『時と場面』をわきまえて自然に行動できるようになること。挨拶だけでなく、使用したもの（場所）は使う前より美しく、脱いだ靴はそろえるなど、ちょっとした気遣いができるようになること。今日の目標・1週間後の目標・1か月後の目標をもつこと...など、ほんの少しの気遣いをもって行動できること、一人ひとりがその「意識をつくる」ことを重点として指導しています。

イ 組織作り

- ・生徒の係活動をとおして
- ・居心地よく、そして誰もが必要とされ、輝ける場所づくり



音楽をする上で大切なことの一つに、「お互いをよく聴き合ってアンサンブル（合わせるの意）をする」というのがあります。具体的には、相手が主旋律であれば、こちらが少し退くのです。その反対もあるように、まさに演奏は『あうんの呼吸』が必要です。人の心を引きつける緩急自在な音楽を創るためには、協調性・信頼感など、集団の中の存在意識がとても重要となります。このことは、社会におけるバランス感覚に似ています。相手を大切にすれば相手も自分を大切にしてくれます。

また、学校は日々生徒同士のもめごとが起こりますが、それらをできるだけ事前に防ぐよう努力しています。それでも問題が起きたら練習よりも解決を優先し、どの部員にとっても居心地の良い空間、自分の得意なことでは輝ける空間を目指しています。そして一人一役の係活動で、みんなの活動に潤いを与えられる人になるよう指導しています。



ウ システムづくり

- ・トレーニングのシステム化
- ・合奏のシステム化
- ・いろいろなことの習慣化

一日の活動が終わると、今日の振り返りを行い、成果と課題を明らかにします。活動は、目標を目指し長期的な計画の中で行いますが、それを進めるには日々の実践したことの反省から生み出されます。常にP（プラン：計画）→D（ドゥ：実行）→C（チェック：振り返り）→A（アクション：行動）のシステムを取り入れ、振り返りを大切にしています。

また、本物に近づくためには、正しい練習と努力が必要です。練習内容を厳選し、毎日習慣化できるシステムを作り、一人のみが上達するのではなく、部活全体が上達するようにしました。そして、努力すれば必ず上達する、それを練習によって理解させるようにしました。自分を変えるのは自分しかない。まして努力なくして自己変革はない、という意識と行動を持たせられるようなシステムづくりを行っていきました。



3 指導者としてのこれから

最近、いつも生徒達には次のように話しています。

目標は高く 視野は広く 考えは深く
生徒はこのことを念頭に置いて、集団の中の一員として行動しようと努力しています。



しかし、本当は私自身の大切なこととして、毎日意識しながら実践しています。

私が教員になって30年。諸先輩方のようになりたいと憧れ、その方々に育てられてきたから今があります。学生時代の恩師はもちろんのこと、ご指導下さった皆様から教わったことは、とても数えきれません。音楽をとおして、吹奏楽をとおして、部活動をとおして諸先輩方から受けた教えを、今、自分がこの時代で実行しているに過ぎません。

- ・常に生徒と共に。誠心誠意尽くす
- ・帰りのリュックに重荷（悩み）を背負わせず、明日への希望を持たせる
- ・来た道を理解させ、行く道を示す
- ・自分の勉強は徹底してやる
- ・情熱と意欲を持ち続ける
- ・部活動は長期展望。そして進歩は今日の積み重ね

等々

ここに記した言葉はほんの一部にしか過ぎませんが、今でも部活動の際に心に留めて生徒の指導にあたっています。

今、学校においては少子化による部員数減少や予算削減、ガイドライン等による活動制限等、難しい問題が山積し続けています。また、生徒の考え方や耐性も確実に変化している上に、部活以外に興味関心をひくものが世の中に溢れかえっています。

しかし、このような時代だからこそ部活動で得られる数々の財産は、必ずやたくましく生きていく上での道標になるという、確固とした信念を指導者自身が身を持って示していかなければならないと思っています。

4 おわりに

2009年、作曲家の故三善晃先生が岩手にいらした際、講演会で『三つの善いこと』と題して吹奏楽指導者に提言して下さいましたが、現在の私の指標となっているので、ご紹介します。



- ①吹奏楽という枠にとらわれず、固有性を高めること。
- ②固有性を高めるヒントは困難に遭遇した時に得られる。生徒と共に悩み解決を目指す時間を共有し味わうことで、周囲から認められる固有性を作り出せる。
- ③もっと外に吹奏楽の素晴らしさやエネルギーを伝えること。

音楽を生み出していく過程は、決して楽なものではなく、気が遠くなるような試練も待ち受けています。しかし、今後も吹奏楽（音楽）のバトンを次世代へ確実に引き継げるよう、音楽好きの種を蒔き続けていくこと、そして部活動をとおして社会の一隅を明るく照らせるような、たくましい生徒を育てていきたいと思っています。



かきさわ かおり

二戸市立金田一中学校、九戸村立九戸中学校、北上市立和賀東中学校、西和賀町立湯田中学校を経て、平成22年から現任校に勤務。



育ちと学びをつなぐ保育の実践

－チームで取り組んだ園内研究の改善－

花巻市立花巻幼稚園

園長 今野 充 雅

1 はじめに

本園は平成29年度から2年間、国立教育研究所の教育課程研究指定を受け、チームでの評価を生かした教育課程の編成に関する研究に取り組んできた。研究主題を「育ちと学びをつなぐ保育を目指して」とし、幼稚園教育要領を踏まえた教育課程及び指導の改善を図るためにチームとしての取り組みを重視してきた。

本園は今年度13名の職員で構成されているが、常勤職員、非常勤の保育サポーター、短時間採用の支援員等、保育への関わり方や勤務体制が様々であることに加えて、預かり保育も行っているため、職員全員が揃っての研究会は難しい状況にある。保育の質を高めるために、いかにしてチームとして課題を共有し一貫した方向性をもって指導にあたることができるかを追求してきた。さらに、改訂された幼稚園教育要領では小学校教育との接続について「幼稚園教育で育まれた資質・能力を踏まえ、小学校教育が円滑に行われるよう、小学校の教師との意見交換や合同の研究の機会を設け…」と示されていることを受け、隣接する花巻小学校と長年続けてきた交流について育ちと学びの共有のために何をすべきかという視点から改善を図った。

ここでは、保育・教育の向上のためにチームとして諸課題を共有し園内研究の改善に取り組んだ実践について報告するものである。

2 研究の視点

(1) チームでの評価を生かした指導

遊びの中の幼児の姿を付箋用紙に書き、学年

ノートに貼って記録する。それをもとに学年ミーティングで話し合い、具体的な指導の方向性を明らかにする。

(2) 保育研究や事例研究での深い学びあい

一人一人が主体的に参加し、幼児理解を深めるために様々な視点から多角的な考えを出し合うことのできる研究会の運営に努め、学ぶ意欲と実践する意識を高める。

(3) 小学校教師との交流

花巻小学校1年生担任と合同の研究会を行い、具体的な事例や子どもの姿を通して育ちと学びを共有し今後の指導に活かしていく。

3 実践の具体

(1) 学年ミーティングの充実

それぞれの教師が遊びの中での幼児の具体的な姿を観察し、気付いたことを付箋用紙に書き学年ノートに記録する。それをもとに週一回の学年ミーティングで詳しく話し合い、課題と指導の方向性を共有した。勤務体制の関係でミーティングに参加できない職員には副園長が後日詳細に伝えている。学年ミーティングでは具体的な対応について話し合い、短期指導計画の見直し、改善につなげた。

〈事例【4歳児「アイデアを生かしたい」】〉

ア A児の姿～日々の保育の省察から

- ・A児は満4歳で入園しており集団生活は1年間経験しているが、泣いて登園することもあり、教師と1対1の関わりが多く、一人で遊びだすことはほとんどない。
- ・遊びの中で友達が増えてくると自然にその場を離れていく姿が見られた。

・難しい言葉を知っていて、考えたり作ったりすることが好きである。

イ 学年ミーティングでの話し合いから

・A児はどんなことをして遊びたいのだろう。
・アイデアが豊富なA児のイメージを引き出すような関わりが必要だ。
・今はきっと昨年から知っているS先生とつながりたい時期。まずは信頼関係を築くために深く関わってみよう。
・先週から「うなぎ屋さんをやりたいなあ」とつぶやいている。このアイデアを生かしたい。

ウ 指導計画との関連で考える

(長期指導計画・1期のねらい)
・園生活に慣れ安心して過ごすようになる。
・教師とのつながりを感じながら皆と一緒に過ごすことを楽しむ。
(短期指導計画)
・教師や友達に親しみをもち、一緒に過ごしたり遊んだりする。

エ 遊びの中でのA児の変容

朝、砂場で料理を作っているA児。
担任「今日はどうなお料理作ろうかなあ」
A児「S先生の誕生日パーティーをやろうよ」
担任「わー、いいの？ありがとう」
A児「今日は307人も来るんだ。忙しいなあ」
B児「入れて」A児「いいよ。今日はパーティーだから人が多いと助かるなあ」
(今までは友達が来ると離れていくA児だったが自然に受け入れた)
料理ができてくると、他の先生方に「パーティーが始まります。電話で予約してください」と声をかけて回っていた。
翌日A児は3人の友達と担任とで黒土と葉っぱを混ぜて、うなぎ抹茶カレーを作っていた。
M先生「うなぎ屋さん、やっていますか」
A児「あー、電話で予約しないとだめですね」
担任「そっかあ。電話がないから、どうしよう」
A児「うーん。電話なら箱で作れるかも・・・」
早速、テラスに移動して牛乳パックと紙でA児が電話を作っていると、他の子ども達も一緒に作り始めた。電話が完成すると、M先生との間でやり取りが始まった。
M先生「もしもし、予約をお願いします」
A児「はい、分かりました」
周りの子から「おいしいね」「ありがとう」と言われると、「またお願いします」と笑顔のA児だった。
(自分のアイデアが遊びに生かされていることがうれしく友達との関わりが多く見られた)

〈重要なポイントとして確認したこと〉

学年ノートや日々の話し合い(評価)を短期

指導計画改善のプロセスに位置付けることにより、学年ミーティングで幼児理解を深め、指導の改善についての共有を図ることができた。



【写真「子どもの姿を学年ノートに記録」】

(2) 研究保育、事例研究での学びあい

本園では学級ごとに年に1回ずつの保育研究と事例研究を行っている。加えて、毎年、市内外の幼保小の先生方や教育関係者の参加を得て拡大園内研究会も実施している。研究会では少人数によるグループ協議を基本にし、一人一人が発言でき、それぞれの考えを尊重しあえる雰囲気重視している。このことにより、研究会は積極的な意見交流ができ、貴重な学びの場になっている。

以下、拡大園内研究会の事例を示す。

〈事例【5歳児「恐竜化石研究所」】〉

ア 遊びの様子

Aグループは恐竜に興味をもち、図鑑を見ながら模造紙2枚分に大きな恐竜の絵を描いた。その絵を外倉庫の壁に貼り、そこに恐竜化石研究所を開くことにした。もう一つのBグループは、穴を掘って水を溜め、湖や川、山をつくって楽しんでいた。いくつかの穴をつないだり、水が流れるように傾斜を考えて掘ったり、ダイナミックな遊びが行われていた。

教師は、より具体的なイメージをもって遊びを広げていけるような環境に幼児を置くことが大事だと考え、火山の絵を二つのグループの間に取り付けた。すると、Bグループは「あそこに火山がある。この川を火山につなげようよ」と言い出し、協力して川を掘り進めていった。

少して、土の中から大きな石の塊を発見した。「これは一体何だろう。化石かもしれない」という思いが湧き、近くで活動していた恐竜化石研究所に「この石を調べてください」と持ち込んだ。しかし、恐竜化石研究所ではパッと見て、「これは何でもないなあ。ただの石だよ」という反応。すると、Bグループは「そんなことはない。研究所なんだから、コンピュータを使ってもっとしっかり調べてください」と主張した。

その強い思いを受けたAグループは、段ボールで作ったパソコンを使って調べたり、ハンマーで石を叩いてみたりして、真剣に調べ始めた。結果は、「石の中に、小さな粒粒が出てきました。これは、恐竜の化石です」。その言葉を聞いたBグループは大喜び。Aグループも責任を果たせたかのような満足気な表情だった。

イ 研究会の協議から

- ・友達とイメージを重ね合わせて遊びに没頭する姿、自分の考えや思いを相手に伝えようとする姿が見られた。「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の協同性、言葉による伝え合い、豊かな感性と表現等につながるものだ。
- ・自分達の遊びに目的やストーリー性が生まれ、「一緒に、もっと遊びたい」という思いを引き出すような環境の構成が有効だった。
- ・友達とイメージがつながり、「面白そう。もっと遊びたい」と思ったときに言葉による伝え合いが多く見られた。
- ・一枚の絵（火山の絵）でイメージ化を図った教師の環境づくりが学びを広げ、子ども同士をつないだ場面だった。

〈重要なポイントとして確認したこと〉

研究会で重視すべきことは「幼児の具体的な姿を通して語ること」「教師一人一人が感じたことや考えたことを率直に語り合い、尊重し合うこと」である。自分とは違う見方や考えに出会うことで自らの実践を振り返り、新しいことを求める意欲につながる。公開保育に限らず日常の研究会や職員室での会話で



【写真「恐竜化石研究所で石を調べる子ども達」】

も互い刺激しあうことによって、もっとよりよい保育をしたいという意識につながる。

(3) 小学校との交流の工夫

隣接する花巻小学校との交流は生活科の開始に伴い、平成11年から始まった。幼児児童の交流が中心で当初は小学校主導だったが、幼小が互いに主体的にかかわりあうことが大切であるとの確認から、年3回の交流を幼小合同で計画・実践・評価のサイクルで行うレベルまで交流の質を高めてきた。

平成30年度からは小学校1年生担任と合同で事例研究会を行い、「幼児期の終わりまでに育てたい姿」を切り口に幼児理解を深めあうための教師間交流を行っている。以下は事例研究会での意見交流の様子である。

〈事例【5歳児「エルマーの冒険ごっこ」】〉

ア 遊びの内容

6月14日

帰りに「エルマーのぼうけん」を読む。

C児「ぼうけんって、『たんたのぼうけん』とおなじだね」 D児「『たんたのぼうけん』みたいに地図もあるのかな」と興味をもって見始める。

6月20日

担任がバランスボールを出しているとC児が「手伝う」と言って運び出し、E児も加わった。リスの森にセットすることになり置いておくと、E児「こうやって置いてみたらぐらぐらしんないよ」と逆さにして置いた。

C児「なんか岩みたいだね。跳んでみようよ」と岩を並び終えたところで遊び始めた。

C児「落ちたらワニに食べられるよ。俺、ワニやろうかな」

E児もC児の言葉に楽しそうな表情。二人が遊んでいると、D児やF児も、「何してるの?」「入れて」と加わる。岩から落ちたらワニになるルールも決めて交代で繰り返し遊んでいた。

C児「岩を跳ぶの、エルマーみたいだね」

6月24日

先週から「エルマーのぼうけん」が続いている。ワニ役の他にトラ役も増えている。

D児「俺、トラ役をやる」と言って四つ這いになってジャンプする。

C児「じゃ、俺はエルマーやろう」と葉っぱを集めてきた。「チューインガム、これだけあれば大丈夫だ。出発しよう」

イ 協議における小学校教師の感想・意見

- ・幼稚園では活動のきっかけとなるような本を読んだり、意図的な投げかけをしたりし

ている。絵本と遊びの結び付きを感じる。

- ・ バランスボールを逆さに置くところで見られた「予想し、気づき、考えている姿」が思考力の芽生えにつながっている。

(幼稚園：バランスボールの経験があったことが逆さに置くという発想につながった)

- ・ 相手の情報を受け入れながら自分達でルールを考え、遊びを進めようとしている姿は社会生活とのかかわりや協同性に通じる。
- ・ お話に見立てて遊んだり、作ったりする遊びは小学校の図工の素地になっている。幼稚園はものの豊かさではなく、イメージの豊かさで遊びが広がっていくように思う。
- ・ 友達と言葉で伝えあいながらイメージを重ね、自分達の遊びを創造している。教師がその環境を作っていることが分かる。

〈重要なポイントとして確認したこと〉

幼児は活動の中で「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の内容を重ね合わせて体験している。この経験の積み重ねが小学校の生活や学習の基盤になっており、幼小の接続を考えるうえで重要な視点になる。



【写真「エルマーの冒険ごっこで遊ぶ子ども達」】

4 おわりに

(1) 学年ノートをもとに日々の振り返りと幼児の姿を分析することでチームとしての課題が焦点化され、幼児が今学んでいることや育ちを多角的にとらえていくことができた。このような評価と指導の追求は短期指導計画に反映さ

れ、保育の質の向上につながった。

園内研究会や事例研究会で少人数グループでの話し合いの時間を設定したり、話し合う視点を工夫したりすることにより、話しやすい雰囲気、考えを出しやすい研究会にすることができ、園内研究が活性化した。

小学校教師との研究会では、幼稚園での体験が小学校以降の育ちにどうつながるかについて確認することができ、学びが広がった。

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」という共通の視点をもって話し合えたことは大変に有意義だった。

(2) 学年ミーティングや園内研究会での保育の振り返りを積み重ね、育ちと学びのつながりを確かにする保育を継続すること。さらに、円滑な幼小接続を図るために小学校教育、特に生活科の内容について幼稚園教師自身が学び、理解を深め、そのうえで交流活動の改善に努めることが課題である。

(3) 「1年生はゼロからのスタートではない

～子供は幼児期にたっぷりと学んできています～」

これは国立教育政策研究所の『スタートカリキュラム・スタートブック』に記述されている言葉である。小学校低学年は学びがゼロからスタートするわけではなく、幼児教育で身に付けたことを生かしながら教科等の学びにつなぎ、子ども達の資質・能力を伸ばしていく時期であるという意味で、幼児教育が学校教育の基盤であり、始まりであることを示している。幼稚園も小学校もこのことへの理解に立って日々の保育・教育にあたることが求められている。

こんの みつまさ

九戸村立伊保内小学校、一戸町立上小友小学校、花巻市立宮野目小学校、花巻市立花巻小学校、大槌町教育委員会、花巻教育事務所、花巻市教育委員会、一関市立興田小学校長、花巻市立花巻小学校長を経て、平成29年度から現職。



肢体不自由教育における主体的・継続的な学びを支える支援の在り方を求めて

一本のめぐり、視覚活用のための姿勢保持等身体コントロール困難な肢体不自由児のための主体的な学びを支える音声教材の活用をととしてー

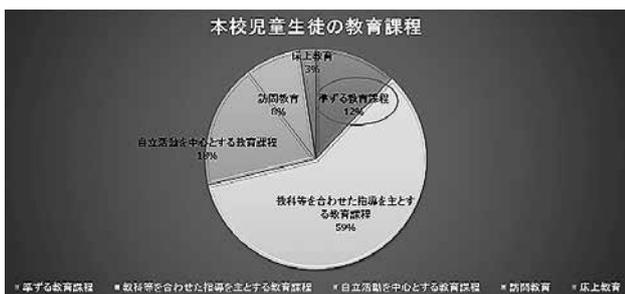
岩手県立盛岡となん支援学校

教諭 石川 茜

1 はじめに

平成 30 年 1 月に岩手県立療育センターと共に矢巾町へ移転した岩手県立盛岡となん支援学校は、岩手県唯一の肢体不自由教育を専門とする特別支援学校である（令和 2 年から近隣病院等への訪問教育について病弱虚弱教育を実施）。校名の「となん」は、中国の荘子による「図南の翼」ということわざともつながり、「南の新天地で目標に向かって大きく羽ばたく」という意味がある。私たちも児童生徒とともに大きく羽ばたきたいと思っているところである。

本校には、小学校等に準ずる教育課程（以下、準ずる教育課程）、各教科等を合わせた指導を主とする教育課程、自立活動を主とする教育課程がある。また、小・中学部・高等部の他、訪問教育部もあり、在宅訪問・施設、医療機関訪問での教育も行っている。ここ数年は、障がいの重度重複化が進み、自立活動を主とする教育課程の児童生徒が多く在籍しているが、準ずる教育課程の児童生徒も 10 パーセント程度在籍している。この児童生徒の主体的・継続的な学びを支える支援の在り方を検討した。

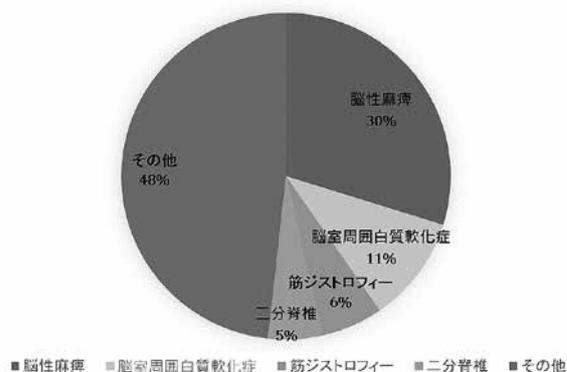


【グラフ 1】本校の児童生徒の教育課程（2018 年）

2 本校の実態

本校の児童生徒の疾患は以下の通りである。

本校児童生徒の主な疾患



【グラフ 2】本校の児童生徒の実態（2018 年）

これは 2018 年のデータであるが、脳性麻痺の児童生徒が多く在籍している。脳性麻痺は、受精から生後 4 週までの間に生じた脳の非進行性病変に基づく永続的な、しかし変化し得る運動及び姿勢の異常とされている。つまり、変化するけれど治らないということになる。その中でも、筆者が指導している児童にアテトーゼ型の児童がいる。現在は医学の進歩により少なくなってきたが、とにかく緊張が強く、不随運動が多い児童である。

脳性麻痺の分類

- ・痙直型
高緊張, 姿勢の固定化
- ・アテトーゼ型
不随運動, 姿勢の保持が困難
- ・失調型
低緊張, バランスの保持が困難
- ・混合型

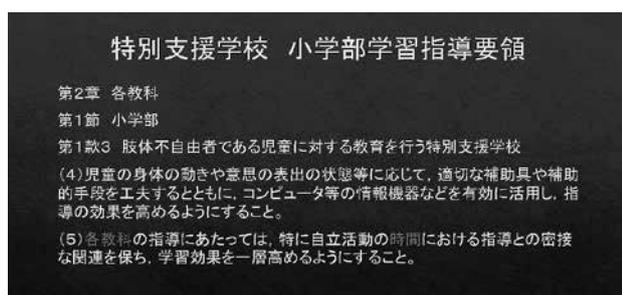
【資料 1】脳性麻痺の分類

次に多い疾患として「脳性麻痺」の1つである「脳室周囲白質軟化症」がある。この疾患は早産に多く見られ、歩くことができる児童もいるが、視覚認知や空間認知に課題をもつ児童生徒も少なくない。

このような疾患の児童にどのような支援が必要なのかを考え、実践することにした。

3 実践

(1) 自立活動



【資料2】特別支援学校 小学部学習指導要領

特別支援学校では、各教科の指導にあたり、自立活動の指導と密接な関連を保ち、学習の効果を高めることが求められている。そこで、自立活動での指導を次のように教科指導に活かすことにした。

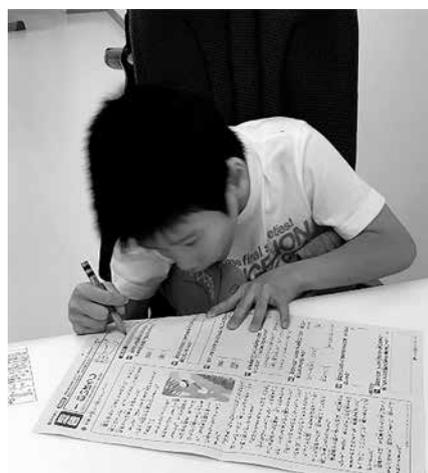
まずは、小学部2年生の脳室周囲白質軟化症の児童の実践である。矯正視力としては見えているが、国語の教科書を見せると、「文字がぐるぐるする。」「読みにくい」と自分の困り感を言葉にすることができる。そこで、アクセスリーディングという教科書の電子データを活用し、ポイント数や文字の色、背景色を変更し、本人にとって一番読みやすい設定を探すことにした。



【写真1】教科書データを活用した算数の学習の様子

自立活動では、まずiPadの活用の仕方を学び、言語聴覚士の助言をいただきながら、一行に入る文字数を検討したり、読み速度(MN-READ)を測定したりしながら進めた。何度か動画を撮り、この児童にとっては、6文字までの方が読みやすいことが分かり、それを意識して学習シートなどを作るようにした。

次に、脳性麻痺のアテトーゼ型の児童の事例である。書く活動の際は、全身が緊張し、書くことに意識を向けようとするほど、自分の思うように体は動かず、自分の名前を書くだけでも30秒程度かかってしまう。



【写真2】国語のテストに記名する様子

このような実態から、名前以外は書くことを行わずに学習を進めてきた。読むことに関しては、不随運動により、読んでいるところが分からなくなる。また、音読するだけで背中汗でびしょりである。そこで、iPadの読み上げ・検索の機能を活用することにした。

このアクセスリーディングの教科書データを活用することで、情報を限定し、分かるまで繰り返し聞くことで内容を理解することができる。また、分かることで児童同士の関わり合いが生まれ、共に学ぶ楽しさを実感することができた。読めることで、分かる、分かるからもっと知りたいと思い、学びに向かう力が向上した。

筆者は、支援学校に勤務する前、9校の小学校に勤務していたので、自分で読まなければいけない、自分で読めなければ意味がないと思っていたが、「読める」「分かる」手段があるので

あれば、どんどん活用していくことが大切だと実感した。また、今後は学校だけでなく、家庭やデイサービスなどでも活用し、さらに、児童生徒が自己実現を一つ一つ重ね、主体的に学習をしていく、そんな後ろ姿を見守っていきたいと思っている。



【写真3・4】教科書データをiPadで読み上げる様子

(2) 読書活動

岩手県子どもの読書活動推進計画にそって、学校という立場で、自主的・継続的に読書に取り組む方法について検討した。読書は、言葉の力・豊かな心を育む中核にあるものであり、肢体不自由児にとってどのような読書活動ができるのかを検討した2つの実践である。



【資料3】第3次岩手県子どもの読書活動推進計画

小学校学習指導要領解説 国語編			
各学年の内容			
読書			
事例 1			
第1学年及び第2学年	第3学年及び第4学年	第5学年及び第6学年	中学校第1学年
工 読書に親しみ、いろいろな本があることを知る。	才 幅広く読書に親しみ、読書が、必要な知識や情報を得ることに役立つことに気付くこと。	才 日常的に読書に親しみ、読書が、自分の考えを広げること役立つことに気付くこと。	才 読書が、知識や情報を得たり、自分の考えを広げたりすることに役立つことを理解すること。

【資料4】小学校学習指導要領 国語編

1つ目の事例は、準ずる教育課程の児童である。学校生活の中では、じっくり読む時間も取れない。しかし、学年にあった内容のものを読んでほしいと考えていた。準ずる教育課程の2名の児童は、障がいにより、本を持つことが困難である。本を読むなら持ってほしい、ページをめくってほしいと思っている。また、どこを読んでいるのかも分からなくなるので、分かるように指でなぞってほしいと思っている。そして、読書をするだけで体力を消耗する。結局、読書は苦手、できれば誰かに読んでほしいと思うのである。

そこで、重たい本をA4のプリントにし、家庭学習として取り組んだ。すると、「読書って面白い」「賢治は独特な表現をする」「一人で読むのっていい」という反応が返ってきた。これは、チャンスと思い、ページをめくらなくてよい、音声に注目した。視聴覚情報センターへ問い合わせ、デージー図書を利用することにした。ここは、本来ならば視覚に障害がないと利用できないところであるが、学校として利用することを依頼した。目録もいただき、借りたいときには、自分で電話をかけ、その本を郵送してもらうことができる。返す時には、ポストに投函する。読書をするまでの過程に、電話をかけるなどたくさんの学びが生まれた。先日、目録を開いたところ、読みたい本リストが挟まれていることに気付いた。半分くらい読み終わっていたが、これからも借りたい本があり、継続して読書に親しもうとする様子が見られた。



【写真5】友達と一緒に読書を楽しむ様子

特別支援学校教育要領学習指導要領解説 総則編

◆ 目標・内容の一覧(国語)
○ 読書

事例 2

段階の目標	1段階	2段階	3段階
学びに向かう力、人間性等	ウ 言葉で表すことやそのよさを感じるとともに、言葉を使おうとする態度を養う。	ウ 言葉がもつよさを感じるとともに、読み聞かせに親しみ、言葉でやり取りを聞いたり伝えたりしようとする態度を養う。	ウ 言葉がもつよさを感じるとともに、読書に親しみ、思いや考えを伝えたり受け止めたりしようとする態度を養う。

【資料5】特別支援学校教育要領学習指導要領総則編

次に、各教科等を合わせた指導を主とする教育課程の6年生の児童の実践である。発語のない児童で、日常的にその子なりの方法で言葉を遣うようにしたいと考えた実践である。発語はないので、日常的に携帯用会話補助装置ペチャラを使用している。国語の学習では、教師が絵カードを提示すると、それをペチャラで表現する。例えば、「うどん」の絵を提示すると、すぐにペチャラで「うどん」と表現する。そして、そこに書いてある説明を指さし、教師に読んでほしいと訴える姿がある。もっと知りたい、読んでほしいという気持ちの表れは、主体的に学習に取り組もうとする姿と言えるであろう。



【写真6】ペチャラで言葉の学習をする様子

この2つの実践をとおして、読書に取り組むことで、国語力が向上し、日常的にも語彙が増え、この音声教材により、しっかり聞こうと集中力がつく。また、音声だけなので、その様子を想像する力が高まった。言葉を聞くことで、その使い方が分かり、使うことで伝わるというよさを実感する。そうすると、また伝えたいと思い、言葉を遣おうする姿が見られるようになった。

このように、児童の読書の充実が図れるので

あれば、たくさんの機関を巻き込み、言葉、本との出会いを実現できる支援を大切にしていきたいと考えている。

4 終わりに

最後に、これは、5年生の国語「明日をつくるわたしたち」の学習で、学校前の信号機を音声式信号機にかえてほしいと町長のところへ提案書を届けに行った時の写真である。



【写真7】矢巾町長に提案書を手渡す様子

肢体不自由児の学習の仕方は、一人一人違う。しかし、その児童に合った学習の仕方が必ずあると考える。それを探り続けることで、児童の学びが広がっていく。指導者が、たくさんの学習方法を提示することで、児童たちも工夫できることはないだろうかと検討するようになる。そして、自分なりの学習の仕方学ぶ喜びを実感したとき、主体的・継続的な学びが実現すると考える。その学びが実現すると、自分の言葉で、自分の考えたことを、自信をもって発信する姿が生まれるであろう。

社会には、たくさんの便利なもの、対象者が限られているものなどが溢れている。しかし、そのすべてが肢体不自由児の学習に有効なものではない。その中から、児童一人一人に合った教材は何なのかを見極め、それらをうまく活用することが大切である。これからも、児童生徒の主体的な学びの実現のために、広い視野をもち、実践を積み重ねていきたい。

いしかわ あかね

県内小学校を勤務ののち、岩手県立盛岡視覚支援学校を経て、平成28年から現任校へ。

研究紹介



コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力の育成を目指す小学校外国語科指導の在り方に関する研究

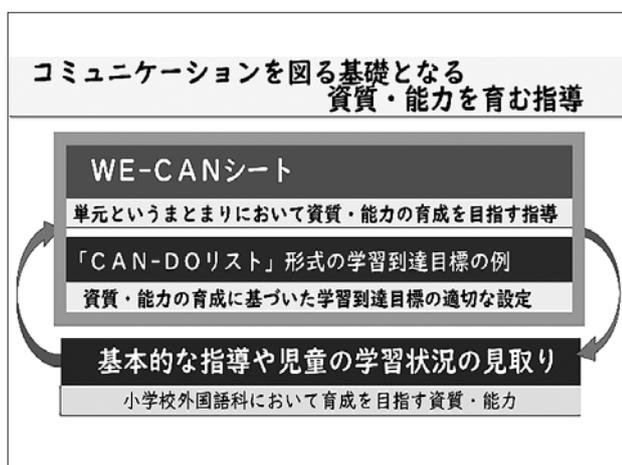
－「CAN-DO リスト」形式の学習到達目標の例と WE-CAN シートの活用を通して－

岩手県立総合教育センター

研修指導主事 中野 誉史

1 はじめに

本研究は、育成すべき資質・能力の正確な捉えの切り口として『「CAN-DO リスト」形式の学習到達目標の例』を作成し、授業づくりの切り口としての「WE-CAN シート」を開発することを通して、単元全体を俯瞰した指導構想の実現を目指すとともに、それを児童と共有することに取り組んできました。そして、この2つの手立てを通して、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力の育成に向けた指導と児童の学習状況の見取りについて小学校教員の理解を深めることを目指しました。



【図1】研究構想図（簡易版）

(1) 「CAN-DO リスト」形式の学習到達目標

このリストは、「各学校において設定する、全ての子供に求められる外国語能力」の到達目標のことです。聞くこと、読むこと、話すこと（やり取り）、話すこと（発表）、書くことの5領域を用いて「何ができるようになるか」を表すものです。

ア 作成する必要性

学年ごとの目標を適切に定め、2学年間を通じて外国語科の目標の実現を図るようになること。

小学校学習指導要領解説 外国語活動・外国語編(平成29年)

学年ごとの目標は学習指導要領に設定されていません。これは「柔軟な指導」を考慮してのことであり、学年ごとの目標の設定は各学校に求められています。

(2) WE-CAN シート

このシートは、「教員と児童の単元のゴールの共有」と「児童の学びの自覚」という視点から開発したものです。児童にとっては主体的な学びを生むと共に、教員にとっては単元をまとまりとした指導構想を生み出すことをねらいとしています。

ア 「単元のゴールを共有すること」の必要性

...児童の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようになること。その際、具体的な課題等を設定し、...

小学校学習指導要領解説 外国語活動・外国語編(平成29年)

単元で付けたい力を明確に設定し、それを児童と共有することが主体的な学びにつながります。

イ 「学びを自覚すること」の必要性

各単元や各時間の指導に当たっては、...児童が学習の見通しを立てたり、振り返ったりすることができるようにすること。

小学校学習指導要領解説 外国語活動・外国語編(平成29年)

自らの学びを自覚することで、主体的に学習に励むことが期待されます。

2 「CAN-DO リスト」形式の学習到達目標の例の作成

本研究において作成した「CAN-DO リスト」形式の学習到達目標の例は、学習指導要領に基づき、小学校外国語科において児童が身に付けるべき資質・能力を各学校が明確にし、主に教員が児童の指導と評価の改善に活用していくことを目的として作成しました。また、学期等といった中期的スパンにおいて行うパフォーマンス課題として活用することを念頭に置いて作成しました。

「CAN-DO リスト」形式の学習到達目標の例を作成する際、次の7点について留意し作成しました。

- 各学年、各学期の学習到達目標のつながりが捉えられるように、一枚のシートとして作成する。
- 「五つの領域別の目標」の達成が「資質・能力の三つの柱」の育成につながるという意識の向上を促すものとする。
- 教員間の連携や学習のつながりを深めることができるよう、2学年分の学習到達目標を一枚のシートにまとめる。
- 児童の達成度を見取るチェックシートとしての役割を果たすものとする。
- 指導改善や評価の充実に生かすことができるよう、パフォーマンス課題として活用できる内容とし、それぞれの項目に対応したルーブリックを併せて作成する。
- どの学校どの教科書においても活用できるよう、学期という枠組みで学習到達目標を提示する。
- いつでも目にし、確認することができるよう、教科書サイズのコンパクト版を別に作成する。

3 「WE-CAN シート」の開発

「WE-CAN シート」は、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力の育成を目指し、

本研究において開発したシートです。本シートは、「CAN-DO リスト」形式の学習到達目標で示した1年間あるいは学期ごとのゴールから逆算し教員が各単元の指導構想を明確にもてるような機能と、単元におけるゴールを教員と児童とが共有でき児童が学びによる自己の変容を実感できるような機能の二つの機能をもちます。単元の学習導入時に児童に配付し、単元を通して使用するものであり、その中で、単元を通じた学びに対する児童の主体性を生み、学びによる自己の変容を児童に実感させるようなものとなるよう開発しました。

この「WE-CAN シート」のもつ特性は、主に以下の4点です。

- 「WE-CAN シート」を作成することで、教員が単元構想を練ることができる。
- 単元における最終的な言語活動及びそれに向けた言語活動を通して、資質・能力の育成を図るという意識の向上を促すことができる。
- 単元における学びの流れと最終的な言語活動を児童と共有することで、児童の自発的な学習意欲の向上を図ることができる。
- 自らの学びを児童に自覚させる工夫を取り入れることにより、児童が自分の変容に気付くことができる。

【図2】開発した「WE-CAN シート」

4 実践

(1) 研究協力校

下記の四つの研究協力校の小学校5年生と6年生において、それぞれ2単元ずつ実践を行いました。

〈研究協力校〉

盛岡市立見前南小学校、花巻市立太田小学校、金ケ崎町立西小学校、一関市立萩荘小学校

(2) 実践例 (第6学年)

ア 単元名

Unit 6 What do you want to watch?
オリンピック・パラリンピック (We Can! 2)

イ 目標

- ・ 国の名前や競技の名前について、言ったり読んだりしよう。(知識及び技能)
 - ・ 見たい競技とその理由などについて、友だちと伝え合おう。(思考力、判断力、表現力等)
- ウ ゴール WE CAN! (単元のゴールとなる言語活動)
オリンピック・パラリンピック観戦計画を作って、どの競技を見たいのか理由をふくめて伝え合う活動を設定

エ 本実践で作成・活用した「WE-CAN シート」 (児童記入後)

〈第1時〉今日、勉強して、お互いの得意なスポーツを言うのは難しかったです。〇〇さんがスラスラ言えててすごいなあと思いました。

〈第2時〉今日、勉強して、国々の言い方を発音よくできました。次は、ボランティアをやりたいです。

〈第3時〉今日、勉強して、ボランティアを進んでできたので良かったです。発音のし方もがんばりたいです。

〈第4時〉今日、勉強して、積極的にやることができました。とくにランキングのとう票を数えるところです。

〈第5時〉今日、勉強して、ランキングのときに、積極的にやることができました。次で最後なのでがんばりたいです。

〈第6時〉今日、勉強して、みんなのみたいスポーツを知ることができました。最後だったけど、がんばってできました。

(3) 教員の指導構想・指導に対する有用性

ア 身に付けさせたい資質・能力が明確になりました。

イ 全体を見通した指導構想が明確になりました。

ウ 各単位時間の重点が明確になりました。

エ 前後の活動を確認する上で有効でした。

オ 「書く活動」に継続的に取り組ませることができ、英語の表現で学びの足跡を残せました。

カ 授業での活動の十分な確保や振り返りを共有する時間の確保が可能でした。

キ 教員間の指導構想の共有に効果的でした。

(4) 児童の学習状況の見取りに対する有用性

ア 児童の学習状況を把握できました。

イ 「主体的に学習に取り組む態度」を見取ることができました。

ウ 個別対応をする上で有効でした。

(5) 児童の学習に対する有用性

ア 学習意欲や必要感を高められました。

イ 各時間がつながっていることを自覚できました。

ウ 主体的に取り組む姿勢が生まれました。

エ 達成感、成長を感じることができました。

オ お助けシートの役割を果たしました。

カ 学習を振り返る視点を明確にもてました。

キ 自らの学習の課題を設定することができました。

5 学習状況の見取り

(1) 学習評価の意義

学習評価は、学校における教育活動に関し、子供たちの学習状況の評価するものである。

- ・ 学習成果を的確に捉え、教員が指導の改善を図る
- ・ 子供たち自身が自らの学びを振り返って次の学びに向かうことができるようにする

幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)(平成28年)

学習評価の在り方として、「児童の学習改善につながるもの」、そして「教員の指導改善につながるもの」にしていくことが大切です。

(2) 学習評価の現状

ア 学期末や学年末などの事後での評価に終始してしまうことが多い

イ 評価方針が異なり学習改善につなげにくい
ウ 評価のための「記録」に労力を割かれて、指導に注力できない

といったことが指摘されています。これらは、総括的評価と形成的評価とを混同していることから生じている課題とも言えます。

以上のようなことを踏まえて、本研究では、「総括的評価」としての見取り、「形成的評価」としての見取り、それぞれと本研究の手立てとの関連を整理して示しました。

「WE-CANシート」については、児童の記述した感想から「主体的に学習に取り組む態度」を単元などのまとまりにおいて見取ることの有効であると同時に、「書くこと」の言語活動に向けた形成的評価を「今日のWe Can」により行うことができます。

また、「『CAN-DOリスト』形式の学習到達目標の例」及び「ループリック」を基にパフォーマンス課題を設定することで、5領域を総合的に、そして資質・能力の3つの柱を総括的評価として見取ることができます。

6 研究のまとめ

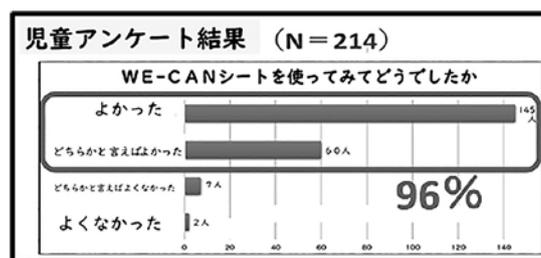
(1) 成果

ア 「CAN-DOリスト」形式の学習到達目標の例

- ・ 単元の位置付けを明確に捉えられるものとなりました。

イ WE-CANシート

- ・ [作成] 単元全体を見通した指導構想ができました。また、指導の焦点化や重点化を図ることができました。
- ・ 児童に単元のゴールを明確に把握させることができました。また、児童の主体的に学びに向かう姿勢を生み出すことができました。
- ・ 児童に学びの自覚を促すことができました。
- ・ 児童に「書くこと」の活動に無理なく自然な流れで継続的に取り組ませることができました。
- ・ 児童の記述から「主体的に学習に取り組む態度」を見取ることができました。



(2) 今後に向けて

ア 「CAN-DOリスト」形式の学習到達目標の例

- ・ より汎用性があり実用的なものになるよう、今後も適宜改良を進めていきます。

イ WE-CANシート

- ・ 作成した後に変更したい状況が生まれたときの柔軟性をシートに持ち合わせる工夫が必要です。
- ・ 保管の仕方を工夫することが必要です。

7 おわりに

本研究で取り組んだ研究成果(報告書、補助資料、「CAN-DOリスト」形式の学習到達目標の例及び対応したループリック[Excel形式]、WE-CANシート[Excel形式])は、岩手県立総合教育センターのWebページに掲載しております。ぜひ、ご活用ください。



高等学校理科における探究の過程を主体的に進める授業の在り方に関する研究

—科学的に課題を解決する「探究マップ」の開発とその活用を通して—

岩手県立総合教育センター

研修指導主事 川又謙也

1 はじめに

本研究は、高等学校理科において、理科教育の指導の充実及び科学的に課題を解決する資質・能力の育成に資することを目的に、開発した「探究マップ」の活用を通して、探究の過程を主体的に進める授業の在り方を明らかにすることを目標に進めました。

2 「探究マップ」の開発

生徒が科学的に課題を解決するためには、見通しをもって観察、実験などを行うことが重要となります。そこで、科学的に課題を解決するときに、探究の過程を主体的に進めることに役立つ教材として、「探究マップ」を開発しました(図1)。「探究マップ」には、次の4つの特徴があります。

- 1 探究のそれぞれの過程に関する基本的な知識を確認できる。
- 2 探究の過程のどこに位置しているかを把握できる。
- 3 何をすればよいか見通すことができる。
- 4 探究の過程を振り返ることができる。

また、「探究マップ」は生徒・指導者で活用できる共通のツールとしての機能をねらいました。例えば、机間指導の際、「君たちの仮説は何ですか」、「どんな計画を立てましたか」、「データは順調にとれていますか」など、探究の過程を生徒に自覚させるような質問をすることで、指導者が生徒の活動を把握したり、適切に支援

したりすることなどが考えられます。

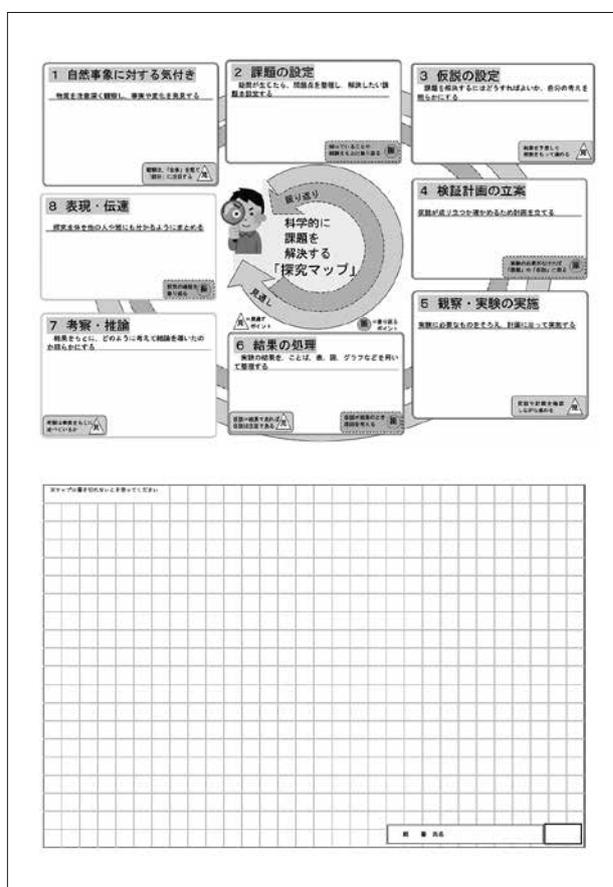


図1 「探究マップ」

3 「探究マップ」の活用

(1) 科学的に課題を解決する授業について

「科学的」について、小学校学習指導要領解説理科編(平成29年)において、次のように記しています。

科学が、それ以外の文化と区別される基本的な条件としては、実証性、再現性、客観性などが考えられる。実証性とは、考えられた仮説が観察、実験などによって検討することができるという条件である。再現性とは、仮説を観察、実験などを通して実証するとき、人や時間や場所を変えて複数回行って同一の実験条件下では、同一の結果が得られるという条件である。客観性とは、実証性や再現性という条件を満足することにより、多くの人々によって承認され、公認されるという条件である。

「科学的」ということは、これらの条件を検討する手続きを重視するという側面から捉えることができる。

〔小学校学習指導要領解説理科編〕(平成 29 年) p.16)

理科の授業においては、学習活動の質を向上させるために、科学的に探究する学習を充実させることが重要となります。そのため、科学的に課題の解決を図るときには、実証性・再現性・客観性について常にチェックをしながら進めることとなります。例えば、実証性を高めるために、仮説や実験の計画を検討することや、再現性を高めるために、条件制御を繰り返しながら実験の方法を検討すること、さらには、客観性を高めるために、発表の内容や方法を検討することなどが、それぞれ考えられます。

(2) 科学的に課題を解決する授業の実際

授業実践①(1時間)は、「探究マップ」に沿って授業を進めることで、探究の過程への理解を図りました。授業の流れを示します。

時間	学習内容	指導上の留意点
導入 20分	1 探究の過程を習得する意義について確認する。	・事前アンケートの結果をスライドで示す。 

	2 電池の仕組みについて確認する。	・電池の仕組みについて、知識の習得状況を把握するため、確認テストを行う。
展開 25分	3 乾電池とレモン電池をそれぞれプロペラモーターやオルゴールにつなぎ、事実や変化を見いだす。	・演示実験を行い、乾電池とレモン電池では、プロペラモーターの回り方やオルゴールの鳴り方に違いが生じることを示す〈マップ1〉。
	4 気付いた事や疑問を確認し、課題を設定する。	・疑問から課題を設定するとき、疑問は「なぜ～」、課題は「～どうすればよいか」を基にマップに記述させる〈マップ2〉。
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px auto; width: fit-content;"> 【課題】 レモン電池でプロペラモーターを回すにはどうすればよいか。 </div>		
	5 仮説を考える。	・仮説を設定し〈マップ3〉、発表させる。
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px auto; width: fit-content;"> 生徒の考えた仮説 ①レモンの数を増やす ②電極板の種類を変える ③電極板の数を増やす ④電極板1枚にレモン1個をそれぞれつなぐ ⑤レモンをしぼって電極板を浸す </div>		
	6 演示実験を観察し、結果をまとめる。	・仮説を基に演示実験を行う。ここでは、どのように実験するかを生徒と確認しながら実施する〈マップ4〉。仮説①～④ではプロペラモーターが回らないことを確認する〈マップ5〉〈マップ6〉。最後に仮説⑤を実施し、プロペラモーターが回ることを確認する。
		
		・結果を基に考察をさせる〈マップ7〉。

終末5分	7 学習のまとめをする。	・学習活動を振り返らせ分かったことや新たに生じた疑問を記述させる〈マップ8〉。
	8 次時の予告	・次時は班ごとに鉛蓄電池について課題解決することを予告する。

授業実践②（2時間）は、生徒が「探究マップ」を実際に活用しながら、課題を解決することで科学的に探究する方法についての理解を図りました。授業の流れを示します。

時間	学習内容	指導上の留意点
導入15分	1 前時を振り返る。	・科学的に課題を解決するとき、計画・実験・発表の意義について確認する。
	2 鉛蓄電池の構造、放電、充電の仕方について確認する。	・机上の鉛蓄電池の構造を確認させる。その後、放電によりプロペラモーターが回転するか確認させる。さらに、乾電池をつなぎ、充電できるか確認させる。
展開70分	3 演示実験を観察し、鉛蓄電池とコンデンサを比較する。	・乾電池を鉛蓄電池とコンデンサにそれぞれ10秒間接続し充電する。その後、乾電池をプロペラモーターに換え、プロペラの回転の様子を観察させる〈マップ1〉。
	4 気付いた事や疑問を確認し、課題を設定する。	・前時の課題設定の場面を思い出させる〈マップ2〉。
	【課題】 どうすれば鉛蓄電池で長い時間プロペラモーターを回せるようになるか。	
	5 仮説を設定し、実験を実施する。	・課題解決のための仮説を設定させる〈マップ3〉。班ごとに検証計画を基に〈マップ4〉実験させる〈マップ5〉。机間巡視し、安全に実施するよう指導する。

	生徒の考えた仮説（例） ・充電時間を長くする ・希硫酸の量を増やす ・希硫酸に浸る鉛の面積を増やす ・鉛蓄電池を温める ・直列（並列）回路にして放電（充電）する	
	6 実験結果を処理し、考察する。	・実験結果をまとめ〈マップ6〉、考察をさせる〈マップ7〉。発表の準備をさせる。
		
	7 各班で実施したことについて発表させる。	・発表者は「探究マップ」を基に発表すること、他の生徒は、発表を通して、分かった事や新たに生じた疑問等についてメモをとることを指示する。
		
終末5分	8 学習のまとめをする。	・各班の発表を基に、鉛蓄電池に関する補足の説明をする。 ・学習活動を振り返り、分かったことや新たに生じた疑問を記述させる〈マップ8〉。

「探究マップ」を活用して科学的に課題を解決した生徒の感想です。

- ・小学校から高校まで、何気なく実験してきたけど、よく考えてみたら今回のこのマップの流れで行われていたなと思った。でも、この探究マップの流れどおりに自分たちで行うことって難しいことだと思った。自分で仮説を何個も考え、その仮説が成功したときは嬉しい。
- ・発表するため、自分が分かりやすいように探究マップにまとめることで、自分の頭への入り方も全然違った。マップがなくても、頭の中でマップを作成していきなと思った。（図2）

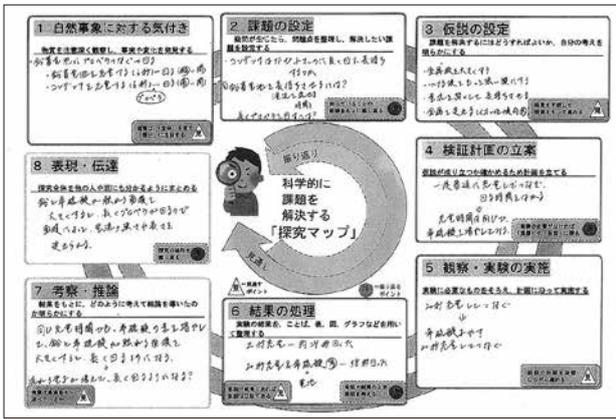


図2 「探究マップ」の記述(例)

授業を実践した先生の感想です。

- ・教科書に載っている実験でも教員側の提示の仕方により、探究活動が生まれる授業になることが分かった。
- ・自身のメモ部分として方眼(マス目)が準備されていたことで、表やグラフのまとめ方を実践できた生徒がいた。(図3、図4)
- ・小学校や中学校で、実験をする機会は多いものの、目的を立て実験計画を立て実施しまとめる経験はほとんどない状況なので、どのように進めればよいか流れがあるほうがスムーズに進めることができると思った。高校生であれば、一度経験すればなんとなくつかめてくると思うので、最初の実験の際に使えると良いと思った。

50 mL	充電時間			
	30秒	1分	3分	5分
コ	X	△-瞬	12秒	34秒
コ	1分14秒	1分23秒	1分31秒	1分28秒

図4 「探究マップ」(マス目)の記述(例)

4 研究の成果と課題について

(1) 研究の成果

- ・生徒の科学的探究についての知識の理解や技能の習得を図る授業で「探究マップ」を用いることで効果があることが確認できた。
- ・探究の過程を主体的に進めることを目指した授業で「探究マップ」を用いることで効果があることが確認できた。

(2) 研究の課題

- ・その他の単元における「探究マップ」を活用した授業実践により、生徒が科学的に課題を解決する学習活動を充実させること。
- ・科学的探究への理解を図る学習を年度初めに実施するなど、生徒が探究の過程を理解する学習活動を計画的に実施すること。

5 おわりに

本研究では、全ての学習過程を実施しましたが、中教審の答申(平成28年12月)では、授業においては全ての学習過程を実施するのではなく、その一部を取り扱う場合があることが指摘されています。指導者が、生徒がこれまで学び得た知識や技能を發揮できる学習活動について柔軟に捉え計画的に実施することによって、生徒が探究の過程を主体的に進めることができるようになっていくことが期待できます。

今後も、探究の過程を生徒が主体的に進めることを目指した授業の在り方について、検討を重ねてまいります。

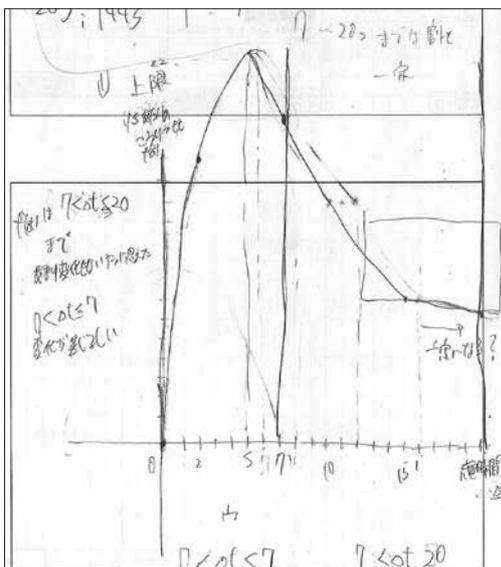


図3 「探究マップ」(マス目)の記述(例)



学級経営の充実に向けて

— 意図的・計画的にコミュニケーションや連携を図る手立て —

岩手県立総合教育センター

研修指導主事 佐藤 真

Q 児童生徒とのコミュニケーションや保護者との連携を深めていくにはどのようにしていけばよいのでしょうか。

1 はじめに

学級経営について、「いわての教職員ガイドブック」には、「学級担任になったとき、誰もが『よい学級をつくりたい』『よい児童生徒を育てたい』と考えます。このような思いをもとに学級を育てていく営みのすべてを、学級経営と呼ぶことができます」と示されています。よい学級を育てるすべての営みが学級経営です。

学級経営を進める上で、児童生徒とのコミュニケーション、保護者との連携は欠かすことができません。学級担任の思いや願いはもちろんですが、児童生徒の思いや願いを受けとめ、保護者の理解や協力を得ながら連携して学級経営を進めていくことが必要です。

学級経営を進める際のコミュニケーションや連携を図る手立てについて述べます。

2 児童生徒とコミュニケーションを深める手立て

(1) 「傾聴」の姿勢を示す

児童生徒の声に注意深く耳を傾ける「傾聴」の姿勢が大切です。また、その姿勢には温かさも必要となります。「傾聴」により児童生徒が安心して話せる雰囲気、話したいと思える雰囲気をつくるのが大切です。

【傾聴のポイント】

・ノンバーバル→優しい視線、うなずき、あいづち、微笑み等

- ・受容→相手の気持ちがあるがままに受け入れて、心を込めて聴く
- ・繰り返し→相手の話した言葉を繰り返して相手に返す
- ・支持→相手の話の内容（感情）に賛意を表明する
- ・質問→必要な情報を得て、さらに思考を深めるために質問をする
- ・沈黙→沈黙の意味を考え、じっくり考える時間を与える

【傾聴の効果】

- ・じっくりと聞いてもらえることで心が落ち着き安心する
- ・相手と近づいた感じがする
- ・自己肯定感や信頼感をもてる
- ・考えていることに気付き、整理される
- ・考えが明確になり、行動に結びつきやすくなる

「傾聴」の意識をもち、その姿勢を示しながら児童生徒と向き合うことがコミュニケーションを深める大切な一歩と言えます。この「傾聴」の姿勢は、児童生徒はもちろん、保護者に示すことも大切です。よく話を聞いてくれる先生、相談できる先生の姿勢は保護者にとっての安心や信頼にもつながります。

(2) コミュニケーションを深める場を見つめ直す ア 意図的・計画的に場を設定する

日々、児童生徒と多くの時間を過ごしていると思っても、振り返ってみると十分にコミュニケーションが取れていなかったと感じたり、取れている児童生徒に偏りがあったと感じたりすることがあります。限られた時間の中では、意図的・計画的に時間をつくる必要があります。そこで、対象児童生徒を決めて意図的にアプローチします。例えば、一週間の中で、どの児童生徒と積極的にコミュニケーションを取っていくのかを計画します。週案に、どの場面でどのようにアプローチし、いつ振り返るかというサイクルを計画し盛り込みます。学習

や行事の計画だけでなく、児童生徒へのアプローチも含めた学級経営に関する計画や記録を積み重ね、積極的に手立てを講じることが大切です。このように一週間のサイクルからはじめて、学期末、学年末へと発展させながら反省と改善を繰り返すサイクルを確立することで学級経営の充実を図っていきます。

イ 授業の時間を大切にす

学校生活の多くの時間は、授業が占めています。授業の基盤は学級経営であると言われるが、学級経営の核となるのが授業であるとも言えます。分かる喜びや学ぶ意義を実感することができない授業は、児童生徒にとって苦しい時間となり、学校生活への意欲の低下や情緒の不安定をもたらし、様々な問題行動を生じさせることにもつながります。

そこで、授業においても児童生徒とのコミュニケーションを深め、充実させることが大切です。児童生徒同士がそれぞれの考えを交流し、関わり合えるように配慮します。児童生徒には、それぞれに得意なところ、強みがあります。個々の強みが発揮される場と対話のある授業を目指し、教師も学びの場の一員としてコミュニケーションを形成できるように授業を展開し、学びをしっかりと見取り価値付けていきます。

【授業で意識したいポイント】

- ・一人一人の意見を大切にす
- ・分からないと言える、間違いや失敗があっても尊重される支持的風土をつくる
- ・学習の目的や意味、ねらいを明確に示し、児童生徒と共有する
- ・意見を出し合い、共感したり違いを理解したりして互いのよさを認め合える場面を設定する
- ・学習活動の中に、協力し合う活動や信頼関係を築く場面を設定する

3 保護者との連携を深める手立て

児童生徒が落ち着いて学校生活を送ることで、保護者の安心感は高まります。そして、保護者と学校との間に信頼感が生まれ、学校と家庭が力を合わせて児童生徒を育てていくための基盤が築かれます。保護者との連携を深めていく場としては、随時連絡、家庭訪問、学級通信、

保護者会などがあります。そうした機会を生かしながら児童生徒の学校での様子を伝え、保護者から学級経営に対する理解と信頼を得られるようにしていきたいものです。ここでは学級通信の活用を取り上げます。

学級通信で積極的に情報を発信する

学級通信では、学校行事での様子や連絡事項だけではなく、学習や生活の様子を伝えていくことが大切です。どんな学習を行っているのか、どんな様子で生活しているのかなど実態を伝えると共に、担任として考えを伝え理解してもらえるようにします。そうすることで、学級通信は担任と保護者をつなぐコミュニケーションツールになります。保護者に理解を求めるには、学校の様子を知ってもらうことが前提となります。普段の学習の様子から、給食での会話、掃除の様子など日常的に行っている活動を定期的に伝え、成長していく様子が学級通信から伝わるようにします。無理のない分量で、児童生徒のノートの記述や板書、活動の様子を写真等を用いながら分かりやすく伝えていくことがポイントです。

【学級通信のポイント】

- ・授業や学級活動、学校行事等でのよさやがんばりについて具体的な場面を捉えて伝える
- ・学級目標で掲げている姿が見られた場面を伝える
- ・授業の感想や学習の様子を伝える。学習のねらいや授業の意図も伝える
- ・児童生徒同士の関わりなど学校生活の様子が見えるように伝える

4 おわりに

学級経営は、児童生徒、保護者との信頼関係の上に成り立ちます。したがって、担任の思いや願いを児童生徒、保護者と共有できるようにする意図的・計画的なアプローチが必要です。同時に、児童生徒、保護者の思いや願いも理解して学級経営に反映させることも必要です。コミュニケーションの図り方、質や量について見つめ直すことは、学級経営の充実へ向けた一歩となります。一人一人の児童生徒と向き合い、心に寄り添った学級経営を目指していきましょう。



小学校理科とICTについて

－問題解決の過程における活用－

岩手県立総合教育センター

研修指導主事 黄川田 泰 幸

Q 小学校の理科では、ICTをどのように使えば効果的でしょうか。

1 避けたいICTの使い方

まず、観察、実験をしないで映像を見せ、「分かりましたね?」と一方的に教え込む使い方は避けたいものです。

ここでは、観察、実験の場面を中心にICTの効果的な活用について解説します。

小学校学習指導要領（平成29年告示）には、理科の目標の中で観察、実験について次のように示されています。

自然に親しみ、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うことなどを通して、自然の事物・現象についての問題を科学的に解決するために必要な資質・能力を次のように育成することを目指す。

資質・能力を育成するうえで「観察、実験を行うことなどを通して」とあるように重要な学習過程に位置付けられています。また、同学習指導要領解説理科編には、コンピュータや情報通信ネットワークなどの活用について次のように示されています。

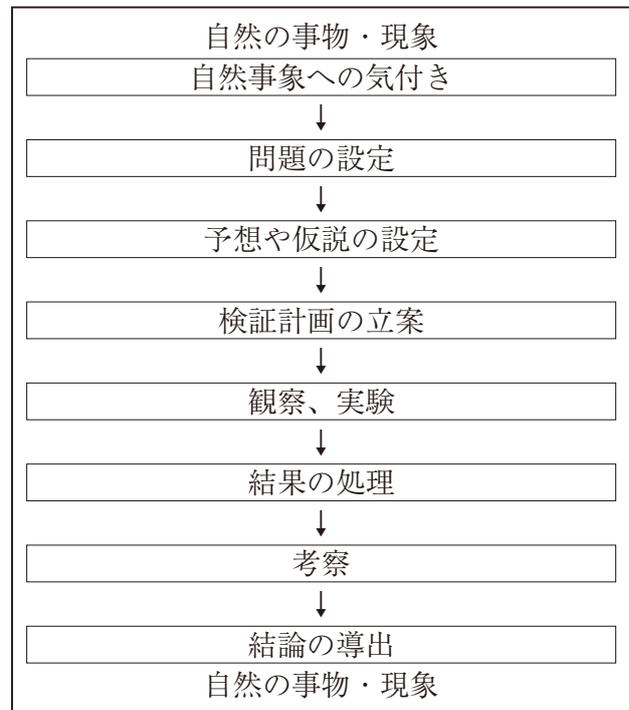
観察、実験などの指導に当たっては、直接体験が基本であるが、指導内容に応じて、適宜コンピュータや情報通信ネットワークなどを適切に活用することによって、学習の一層の充実を図ることができる。

つまり、小学校理科の学習では可能な限り自然の事物・現象に直接触れ、観察、実験を行うことが前提であり、ICTの活用は、観察、実

験の代替としてではなく、理科の学習の一層の充実を図るための有用な道具として位置付けることができます。

2 ICTは問題解決の過程で活用

小学校理科では、問題解決の過程【図1】において資質・能力を育成します。



【図1】問題解決の過程

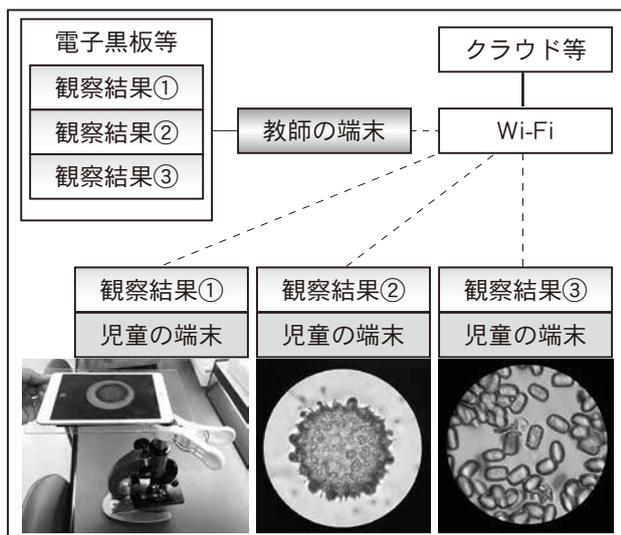
児童の実態等により軽重をつける場合がありますが、この流れの中に観察、実験も位置付けられています。

3 観察、実験の過程におけるICT活用例

(1) 観察、実験の結果を比較、共有する

観察、実験の結果を撮影し、その静止画や動画を結果の整理に活用することが考えられます。例えば、児童が顕微鏡を使って花粉や水中

の微生物を観察する際、検鏡した像を端末で撮影し授業者に送信します。授業者は受信した画像を大型の画面等に並べて提示します。児童は、提示された画像を見ながら、結果を比較したり共有したりして、共通性や多様性に気付くことができます。また、授業者は観察の進み具合を把握することもできます。

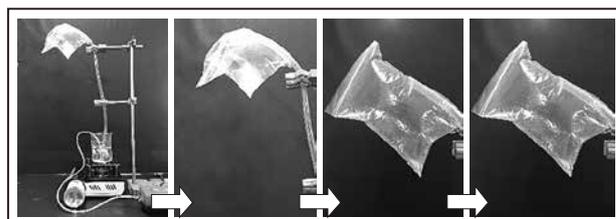


【図2】結果を比較、共有する接続イメージ

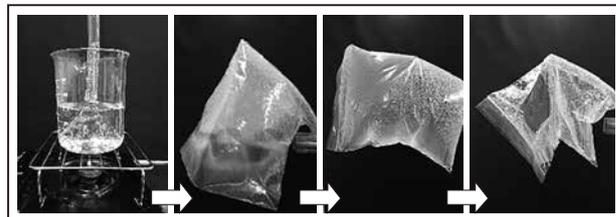
(2) 観察、実験の結果を基に考察する

観察、実験の結果を撮影し、その静止画や動画を考察に活用することが考えられます。例えば、沸騰した水から出てくるあわの正体を調べる実験では、あわが空気と仮定した場合【図3】と、水を沸騰させ水蒸気を集めた場合【図4】をそれぞれ静止画や動画に記録します。あわが空気と仮定した場合、ポンプを使って空気を水中から袋に送り込みます。すると袋は徐々にふくらみ、ポンプを止めてもしぼみません【図3】。水を沸騰させ水蒸気を集めた場合、袋の内側が水滴で曇ってふくらみ、加熱を止めるとしぼんで水がたまります【図4】。どちらも刻々と変化が進むので、ICT機器での記録が役立ちます。

考察では、静止画や動画で確かめたいところを拡大したり繰り返し再生したりして、気体を実体的に捉え比較して考えることができます。また、静止画や動画を使って考えを説明し、話し合うこともできます。



【図3】あわが空気と仮定した場合



【図4】水を沸騰させ水蒸気を集めた場合

4 課題と期待

(1) 課題

理科は、準備等に時間を要しますが、効果的な観察、実験を行ううえで必要な時間です。これにICTの活用もとなると機器やデータ管理等も含めた準備も必要になります。すぐに使えるICTにするためには、一部の教員だけが対応するのではなく、児童にも任せるところは任せて、学校全体でICTに携わり、無理なく管理し、まずはできるところから活用していくとよいでしょう。

(2) 期待

問題解決の過程でICTを活用することによって、児童の学習の場を広げたり、学習の質を高めたりすることができます。また、観察、実験結果等の学習過程における個々の児童のポートフォリオも効率的にできるので、指導と評価の一体化にも役立ち働き方改革につながることも期待できます。児童と共に実践を積み重ねていきましょう。

◆ 引用・参考文献

- 小学校学習指導要領（平成29年告示）：文部科学省
- 小学校学習指導要領（平成29年告示）解説理科編：文部科学省
- GIGAスクール構想の実現へ：文部科学省
- 理科の指導におけるICTの活用について：文部科学省
- 新しい理科3～6年：東京書籍
- たのしい理科3～6年：大日本図書



新学習指導要領の趣旨を踏まえた 中学校社会科の授業づくりのポイント

岩手県立総合教育センター

主任研修指導主事 菊池 勉

Q 新しい学習指導要領による授業改善の方向性と改訂の趣旨を生かす授業づくりのポイントを教えてください。

(中学校 社会科担当)

1 社会科における授業改善の三つの視点

平成 29年 7月に示された『中学校学習指導要領解説社会編』(以下、「解説」)では、児童生徒の資質・能力を育成するために、次の三つの視点に基づく授業改善の方向性が示されました。

(1) 「主体的な学び」の視点

この視点では、生徒が学習課題を把握するとともに、その解決への見通しを持たせることが必要とされました。そのため、導入等での動機付けや方向付けを重視するとともに、学習内容・活動に応じた振り返り場面を設定し、表現させることが必要です。また、単元や単位時間での学習課題は、追究を促すような表現となっていることが大切です。

○ポイント：動機づけ、見通し、振り返り

(2) 「対話的な学び」の視点

この視点では、子供同士の協働、他者やテキストとの対話、先哲の考え方等を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める学びにつなげるようにすることが必要とされました。そのため、教師が協働や対話を促す「問い」や資料等により展開をコーディネートすることが大切です。

○ポイント：協働・対話、コーディネート

(3) 「深い学び」の視点

この視点では、社会的な見方・考え方を働か

せながら、知識を相互に関連付けてより深く考えたり(考察)、情報を精査して考えを形成したり(選択・判断)、問題を見出して解決策を考えたりする活動(構想)などにより、概念に関する知識を獲得させることが必要とされました。そのため、追究の視点(見方)とそれを生かした「問い」に配慮した授業を設計することが必要です。

○ポイント：見方・考え方、概念的知識

以上の三つの視点は、個々の視点ではありますが、本時は「〇〇の学びの時間」等と考えるのではなく、三つの視点を一体的に捉えて授業を改善していくことが大切です。

2 中学校社会科改訂の趣旨を生かすポイント

「解説」に示された配慮事項には、改訂の趣旨を授業に反映させるポイントとして、「単元など内容や時間のまとまり」「個別の知識と概念としての知識」「系統性と関連性」等が示されています。

(1) 単元など内容や時間のまとまり

主体的・対話的で深い学びは、必ずしも1単位時間の授業で全てが実現されるものではありません。主体的に学習に取り組めるよう学習の見通しをたてる場面、学習したことを振り返ったりして自身の学びや変容を自覚できる場面、対話によって自分の考えなどを広げたり深めたりする場面などをどこに設定するかについて、単元などの「まとまり」で授業を計画していくことが大切です。この「まとまり」を大切にしたい授業を展開するためには、本時の学習課題に

加え、単元などの「まとめり」に対する学習課題の設定も必要です。

(2) 個別の知識と概念に関する知識

「解説」では、「概念に関する知識」を獲得することの必要性が随所に示されています。「概念」とは、「事物の本質的な特徴とそれらの連関」（広辞苑）とされていることから、「概念に関する知識」とは、これまで大切にしてきた「個別の知識」に加え、それらの関連を踏まえた事象の特徴までを含んだ知識を指します。この概念に関する知識を子供たちに獲得させるためには、「振り返り」が重要です。授業では、学んだ知識を自分の言葉で再構成し、表出させることで、事象を概念として捉えられるように支援することが大切です。

(3) 系統性と関連性

中学校社会科は、昭和44年（1969年）から現在まで地理と歴史を並行して学習し、公民的分野でまとめる形の「地歴並行学習」の教科構造をとっています。この教科構造は、各分野の系統性と、各分野を有機的に関連させて学習する総合性という二つの性格を併せ持つものです。今回の改訂では、この分野間の関連性に加え、校種間の系統性が重視されました。例えば、「元寇」について小学校では、「元寇のそのもの学習」が中心となりますが、中学校ではそれを踏まえ、「東アジア世界との関わりや幕府の滅亡」の学習を中心に進めることとなります。各校種の重点は何か、系統性と関連性から確認することが大切です。

3 改訂の趣旨を生かす授業づくりのポイント

社会科は、資料で問題意識を喚起し、資料を根拠に課題解決を図っていく教科です。しかし、授業では資料が多くなりすぎ、「資料の確認が中心の授業」や「資料が振り返りに結びつきにくい授業」になることが少なからずあります。そこで、このような問題を解決するとともに、改訂の趣旨を生かす授業づくりとして、次の三つを手立てとして例示します。

(1) 「さかのぼり型」の授業設計

授業で大切なのは、「目標－学習課題－学習内容－振り返り」の四つに整合性があるか否かです。そのために、授業設計の最初の段階で、教師が目標に基づき、本時のキーワードが入った「振り返り」の文章を記述していただくことが大切です。そして、各キーワードが学習展開のどこに位置付き、どんな資料から導き出されるのか、学習のゴールとなる「振り返り」から「さかのぼり」ながら授業を設計することで、学習課題と振り返りのズレや資料の過多を防ぐことが出来ます。

(2) 概念形成のための構造的な板書

「概念」を形成するためには、個々の知識のつながりや出来事の流れ等を資料と関連させながら結びつけ、全体像を明らかにしていくことが必要です。そのために、個々の事象の関連を「構造」として示す板書が必要になります。社会科では、学習シートを使う授業が多くなってきました。板書と学習シートの関連を大切にし、どのように生徒の概念形成を促すのか、板書を大切に考え、記述内容や記述の仕方を工夫することが大切です。

(3) 手段としてのICTの活用

今回の改訂では、情報機器を従来からの教師による資料提示や生徒の情報収集に加え、生徒の主体的な交流や共有、発表などで活用することが示されました。今後は一層、日々の授業において、情報を収集、選択する機会を設け、そこから正しい判断や行動ができるように配慮し、知識や技能を身に付けさせるように意識することが大切です。なお、ICTの活用は、授業の手段であって目的ではないことについては留意する必要があります。

4 終わりに

今回は、紙面の関係から改訂の一部だけを抜粋しています。これまでの指導の成果や課題を確認しつつ、本資料を参考に今後の授業づくりを再確認していただければ幸いです。



キャリア教育の充実に向けた 「キャリア・パスポート」の活用について

岩手県立総合教育センター

研修指導主事 宮 沢 一 裕

Q 令和2年4月から全ての校種において、「キャリア・パスポート」を実施することとなり、その作成と活用について資料が例示されました。「キャリア・パスポート」について、どのように活用していけばよいか教えてください。

(高等学校・進路指導担当)

1 はじめに

今般策定された「岩手県教育振興計画」では、人材育成の目指す姿として、「産業界とも連携し、児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育・職業教育の推進により、社会人・職業人として自立するために必要な基礎的素養や、社会の変化に対応し主体的に人生設計を立てて進路選択できる能力が身に付いている」としています。実現するための取り組みの方向性として、「児童生徒が自らのあり方・生き方を考え、主体的に進路を選択し、社会人・職業人として自立するための能力を育成するため、各学校で「キャリア教育全体計画」を策定し、計画的・組織的にキャリア教育に取り組む」としています。

学習指導要領「小学校及び中学校学習指導要領(平成29年3月)、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領(同年4月)、高等学校学習指導要領(平成30年3月)、特別支援学校高等部学習指導要領(平成31年2月)」総則では、児童生徒が「学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、特別活動を要としつつ各教科等の特質に応じて、キャリア教育の充実を図るこ

と」について明示されました。また、同特別活動においては、「学校、家庭及び地域における学習や生活の見通しを立て、学んだことを振り返りながら、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりする活動を行う」際に、児童生徒が「活動を記録し蓄積する教材等を活用すること」として、文部科学省から平成31年3月、「キャリア・パスポート」の例示資料が示されました。

2 「キャリア・パスポート」の目的と定義、活用の意義

(1) 目的

小学校から高等学校を通じて、児童生徒にとっては、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりして、自己評価を行うとともに、主体的に学びに向かう力を育み、自己実現につなぐもの。

教師にとっては、その記述をもとに対話的にかかわることによって、児童生徒の成長を促し、系統的な指導に資するもの。

〔「キャリア・パスポート」例示資料等について〕

(2) 定義

「キャリア・パスポート」とは、児童生徒が、小学校から高等学校までのキャリア教育に関わる諸活動について、特別活動の学級活動及びホームルーム活動を中心として、各教科等と往還し、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるよう工夫されたポートフォリオのことである。

なお、その記述や自己評価の指導にあたっては、教師が対話的に関わり、児童生徒一人一人の目標修正などの改善を支援し、個性を伸ばす指導へとつなげながら、学校、家庭及び地域における学びを自己のキャリア形成に生かそうとする態度を養うよう努めなければならない。

『「キャリア・パスポート」例示資料等について』

(3) 意義

「活動を記録し蓄積する教材等」である「キャリア・パスポート」を活用する意義について、学習指導要領解説では以下のように示されています。作成・活用に当たっては、これら三つの意義を確認することも大切です。

- ・教育活動全体で行うキャリア教育の要としての特別活動の意義が明確になること
- ・小学校から中学校、高等学校へと系統的なキャリア教育を進めることに資するということ
- ・児童（生徒）にとっては自己理解を深めるためのものとなり、教師にとっては児童（生徒）理解を深めるためのものとなること

「小学校及び中学校、高等学校学習指導要領解説特別活動編」
一部抜粋

3 「キャリア・パスポート」の活用

小学校から高等学校まで、その後の進路も含め、学校段階を越えて活用できるようなものとなるよう、各地域の実情や各学校や学級（ホームルーム）における創意工夫を生かした形での活用が期待されています。また、国や都道府県教育委員会等が提供する各種資料等を活用しつつ、各地域・各学校における実態に応じ、学校間で連携しながら、柔軟な工夫

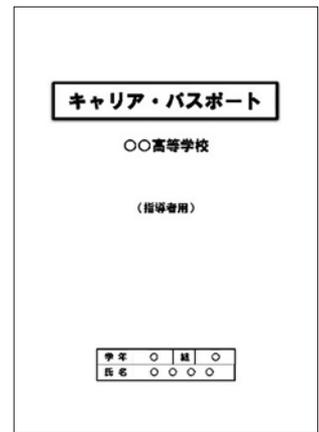


本県例示資料（小・中学校）

を行うことが期待されています。

指導に当たっては、キャリア教育の趣旨やホームルーム活動全体の目標に照らし、書いたり蓄積したりする活動に偏重した内容の取扱いにならないように配慮が求められます。

なお、プライバシーや個人情報保護に関しても適切な配慮が必要となりますので、十分に留意してください。



本県例示資料（高等学校）

4 おわりに

「キャリア・パスポート」は生徒にとって将来にわたって必要になる力を、成長を実感できる場面を通して涵養するための一助として活用することができ、その活用にあたっては、それぞれの地域、学校の実情に応じて蓄積することが重要です。各学校の先生方で新たに特定の書式を作成する方法でも、現在使用している学期や学年の「まとめ」を見直し、蓄積する方法でも構いません。生徒が将来にわたって自分の学びを振り返った際に有効であろうと考えられる項目を、「例示資料」を参考に、地域や学校の実態に合わせてカスタマイズしてください。

参考

- ・小学校学習指導要領（平成29年3月）
- ・中学校学習指導要領（平成29年3月）
- ・特別支援学校小学部・中学部学習指導要領（平成29年4月）
- ・高等学校学習指導要領（平成30年3月）
- ・特別支援学校高等部学習指導要領（平成31年2月）
- ・「キャリア・パスポート」例示資料等について（文部科学省初等中等教育局児童生徒課 平成31年3月29日付け事務連絡）
- ・いわてキャリア教育指針 ～キャリア教育の推進・充実に向けて～【改訂版】（令和2年3月 岩手県教育委員会）



子供たちを児童虐待から守るために

—学校における児童虐待防止と対応の在り方について—

岩手県立総合教育センター

研修指導主事 千田 雅子

Q 体調不良を訴え、保健室に来室した児童の問診をしていたところ、身体にあざを見つけました。「どうしたの?」と聞くと、急に泣きだし「誰にも言わないと約束して」と言い、保護者から存在を否定される言葉を浴びせられたり暴力を振るわれたりしていることが語られました。どのように対応したらよいでしょうか。

1 はじめに

虐待の相談件数は年々増加しており、学校は、虐待の早期発見・早期対応の重要な役割を担っています。

そこで、対応の在り方について、「学校・教育委員会等向け虐待対応の手引」（文部科学省）を要約し紹介します。

2 虐待とは

虐待は、子供の成長及び人格の形成に重大な影響を与えるとともに、次の世代に引き継がれるおそれもあり、子供に対する最も重大な権利侵害です。保護者による虐待は、家庭内におけるしつけとは明確に異なり、懲戒権などの親権によって正当化されるものではありません。

虐待の種類は概ね以下の4タイプに分類されますが、多くの事例においてはいくつかのタイプの虐待が複合していることに注意しなければなりません。

【虐待の種類】

身体的虐待	幼児児童生徒の身体に外傷が生じ、又は生じるおそれのある暴行を加えること。外側からは簡単に見えないような場所に外傷があることも多くあります。
-------	---

性的虐待	性的な満足を得るためにわいせつな行為をしたりさせたりすること。
ネグレクト	心身の正常な発達を妨げるような著しい減食又は長時間の放置、保護者以外の同居人による身体的虐待や性的虐待の放置、その他保護者としての監護を著しく怠ること。例えば、重大な病気になっても病院に連れて行かない、下着など長期間不潔なままにする、子供を遺棄したり置き去りにしたりするといった行為を指します。
心理的虐待	子供の心に長く傷として残るような経験や傷を負わせる言動を行うこと。子供の存在を否定するような言動が代表的ですが、兄弟姉妹との間に不当なまでの差別的な待遇をする場合もあります。また、配偶者に対する暴力や暴言、いわゆるドメスティックバイオレンス（DV）や、その他の家族に対する暴力や暴言を子供が目撃することは、当該子供への心理的虐待に当たります。

3 虐待が及ぼす子供への影響

虐待の影響は、虐待を受けていた期間、その態様、子供の年齢や性格等により様々です。しかし、以下の3点について共通した特徴が見られます。

①身体的影響	外傷のほか、栄養障害や体重増加不良、低身長などが見られます。愛情不足により成長ホルモンが抑えられた結果、成長不全を呈することもあります。
②知的発達面への影響	安心できない環境で生活することや、学校への登校もままならない場合があり、そのために、もともとの能力に比しても知的な発達が十分得られないことがあります。
③心理的影響	他人を信頼し愛着関係を形成することが困難となるなど対人関係における問題が生じたり、自己肯定感がもてない状態となったり、攻撃的・衝動的な行動をとったり、多動などの症状が表れたりすることがあります。

4 学校における対応

学校・教職員の役割は、「児童虐待防止法」によって、①虐待の早期発見に努めること（努力義務）、②虐待を受けたと思われる子供について、市町村や児童相談所等へ通告すること（義務）、③虐待の予防・防止や虐待を受けた子供の保護・自立支援に関し、関係機関への協力をを行うこと（努力義務）、④虐待防止のための子供等への教育に努めること（努力義務）、とされています。

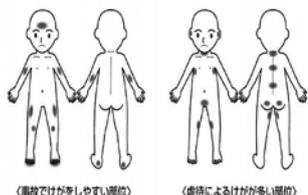
(1) 日頃の観察から通告まで

ア 発生子防、相談体制の充実等

相談窓口の紹介等、子供や保護者が早い段階からSOSサインを出せるよう配慮します。

イ 日頃からの観察等

普段と違う様子を見逃さないことやアンケート調査の結果、水泳指導、健康診断等は発見しやすい機会ですので留意します。



【図：身体的虐待と不慮の事故による外傷部位の相違】

ウ チームとしての早期対応

管理職のリーダーシップのもと、組織として対応することが重要です。その際、必要事項を記録しておきます。

エ 通告の判断にあたって

学校は、虐待の確証がなくても通告することが義務付けられています。また、保護者との関係悪化を懸念して通告をためらうことのないようにします。

(2) 通告後の対応

ア 一時保護解除後の対応等

普段の様子を丁寧に観察し、校内で情報共有するとともに、関係機関と連携します。

イ 要保護児童対策地域協議会への参画

出欠状況についての情報提供が求められます。特に、理由の如何にかかわらず、休業日を除き引き続き7日以上欠席した場合には、

速やかに情報提供することが必要です。

(3) 子供・保護者とのかかわり方、転校・進学時の対応

ア 虐待を受けた子供へのかかわり

学校で安心して過ごせるよう受容的に接し不安や緊張を和らげたりするほか、SC・SSW等と連携しながら心のケアを行ったり、自尊感情を育むよう対応したりすることが必要です。

イ 保護者への対応

子供の命を守り抜く姿勢で毅然とした対応をすることが重要です。特に、保護者から情報元について開示の求めがあった場合は、保護者に伝えないこととし、児童相談所と連携しながら対応します。なお、保護者からの威圧的な要求や暴力の行使等が予想される場合には、学校は複数の教職員で対応すること、教育委員会へ連絡することや、速やかに市町村・児童相談所・警察等の関係機関や弁護士等の専門家と情報共有し対応を検討することが重要です。

ウ 転校・進学時の学校間の情報の引継ぎ

子供が、学校において安全安心に学ぶことができるよう学校間の引継ぎを適切に行います。

5 おわりに

学校には、虐待を受けた子供に対して、心休まる居場所づくりに配慮することと、子供との信頼関係を構築し、つらい気持ちに寄り添いながら「あなたはかけがえのない存在」というメッセージを伝え続けていくことが求められています。

また、虐待は、早期の対応や決断が求められますので、普段から対応の仕方について校内研修を実施したり専門機関と連携したりしておくことも大切です。

詳しい内容は、文部科学省ホームページからダウンロードして、ぜひご覧ください。

【引用・参考文献】

「学校・教育委員会等向け虐待対応の手引」

文部科学省 令和2年6月改訂版



WAVES (ウェーブス) の検査結果を活用した支援 - 「見る力」を育てるビジョン・アセスメント-

岩手県立総合教育センター

主任研修指導主事 岩井澤 通代

Q 教科書を音読したり、黒板を視写したりすることが苦手な児童がいます。児童の困難さを客観的に理解したいので、読み書きのアセスメントツールを教えてください。

(小学校担任)

1 はじめに

文部科学省（平成 24 年度）の調査結果によると、発達障がいの可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒の割合は 6.5% であり、中でも学習面で著しい困難さを示す児童生徒の割合の多さを指摘しています。学習障がいは、基本的には全般的な知的発達に遅れはありませんが、聞く、話す、読む、書く、計算する又は推論する能力のうち特定のものの習得と使用に著しい困難を示す様々な状態を指すものです。ここでは、読み書きの困難さに対する支援について紹介します。

2 読み書きのつまずきの背景

読みの問題には言語能力、語彙力、デコーディング(文字を音に変換するプロセス)などの様々な要因が関わっています。また、読みと「見る力」のつまずきについても関連があります。書きの問題についても、読みの問題と密接な関係があり、書くことが苦手な児童の多くは、読むことでもなんらかのつまずきを示す場合が多いです。読みにおいては、文字の違いを弁別し見分けるだけでしたが、書きにおいては、文字の全ての線を再生しなければならないため、視覚情報のより細かい分析が必要となります。

読み書きのつまずきの背景にある視覚関連基

礎スキル【表 1】に焦点を当てて説明します

表 1 つまずきの背景にある視覚関連基礎スキル

目と手を連動させて動かす力	目と手の協応
視線を正確にすばやく移動する力	眼球運動
大事な部分に注目し注意を向ける力	視覚的注意
見た形をイメージする力	形態知覚 形態認知
位置や空間を捉える力	空間知覚 空間認知
見た情報を記憶する力	視覚性記憶
図形などを見てかき写す力	図形構成

このような眼球運動、視覚認知、目と手の協応といった「見る力」は、「文字を捉えて読む」「漢字の形を捉える」「黒板の文字を書き写す」等の様々な学習活動で重要な役割を担っています。

3 読み書きのアセスメントツール

文字の習得に苦戦している児童への対応を考える時、教師や支援者の主観的な判断ではなく、客観的な評価の情報に基づいて指導方法を考えていく必要があります。児童の発達の基準から遅れている理由を理解した上で、児童の学びを支援することが重要です。「見る力」に関わる機能のアセスメントツールが「WAVES」であり、学習に必要な様々な見る力を幅広く評価することができます。

表 2 WAVES の基本情報

概 要	目と手の協応の力を評価 視覚的注意・眼球運動を評価 視覚認知の速度を評価 視覚認知の分析力を評価 視覚性記憶を評価 図形構成の力を評価
対 象	小学校 1～6 年生
実施時間	基本検査 60～70 分

検査者の資格は特に必要がありませんので、学校でその検査結果を支援に活用することができます。WAVESでは、下位検査の結果を基に、下位検査の評価点と4つの指標が算出されます【表3】。

表3 WAVES：4つの指標

指数		目的・内容
1	視知覚指数 VPI	形や位置関係、方向などを見分ける力を総合的に判断
2	目と手の協応 全般指数 ECGI	目と手の協応の速度と正確性を総合的に判断
3	目と手の協応 正確性指数 ECAI	目と手の協応の正確性を判断
4	視知覚+目と手の協応指数 VPECI	視知覚と目と手の協応の能力を総合的に判断

検査にあたって、まずは全般的な知的能力を評価するために、WISC-IVやKABC-IIのような心理検査を実施し、検査バッテリーを組みます。検査結果を総合的に解釈することで心理検査だけでは見つからなかった要因が理解できるようになります。

4 WAVESの解釈とその支援例

検査結果は、時間延長や量を減らすことが配慮となるのか、課題の難易度を下げることが必要なのか等、児童の特性に合わせた支援の詳細を検討する重要な手がかりとなります。以下に事例を示しますので、支援の参考にしてください。

事例 A

WAVESの結果（指数）		
1	視知覚指数 VPI	82
2	目と手の協応 全般指数 ECGI	108
3	目と手の協応 正確性指数 ECAI	108
4	視知覚+目と手の協応指数 VPECI	92

【WAVESの解釈】

数字みくらべ、形おぼえに成績低下があり、それに伴ってVPECIとVPIが低い値となっています。これは、形や位置関係、方向などを見分ける力に弱さがあることが予想されます。

【支援の例】

- ・画数が増え、文字が小さくなると、形の見極めや書くこと、記憶することが困難になると

考えられます。大きめの提示、色をつけてポイントを提示、知っている文字と関連づけながら覚える等の支援が考えられます。

- ・方眼やマス目など、認識したり書き写したりするためのガイドとなるものを活用したり、文字の始点を提示する等の配慮が必要です。

事例 B

WAVESの結果（指数）		
1	視知覚指数 VPI	60
2	目と手の協応 全般指数 ECGI	105
3	目と手の協応 正確性指数 ECAI	70
4	視知覚+目と手の協応指数 VPECI	65

【WAVESの解釈】

数字みくらべ、形づくり、形おぼえに成績低下があり、それに伴ってVPIが低い値となっています。また、線なぞりの比率に成績低下があり、それに伴ってECAIが低い値となっています。これは、形や空間を捉える力や目からの情報に合わせて手や指先の動きをコントロールする力に弱さがあることが予想されます。

【支援の例】

- ・数字が離れているのを見比べることや形を覚えることに苦手さを示したことから、板書を視写することに困難さがあると推測されます。板書をタブレット等で撮影し、それをノートに貼る、板書の一部だけを撮影し、机上手元でタブレットを見ながらノートをとる等の配慮が考えられます。

5 おわりに

アセスメントツールが児童生徒のどのような能力を測ることが可能なのかをよく理解し困難さの要因を評価したいのかを考え、適切かつ効率的に実施することが重要です。WAVESは当センターにもありますので、詳細を知りたい方はお問い合わせください。

〈参考文献〉

- 奥村智人、他（2010）：学習につまずく子どもの見る力、明治図書
奥村智人、他（2014）：「見る力」を育てるビジョン・アセスメント WAVES ガイドブック、Gakken

編集後記

- ◇ 「教育研究岩手」は、昭和39年7月の創刊以来、その時々々の岩手の教育課題を取り上げ、広い視野から論説、解説をいただくとともに、県下の優れた研究・実践の交流の場としてまいりました。
- ◇ 宗教学者の山折哲雄先生には、「教育随想」の中で、われわれが「遠いまなざし」を持つことの意味や大切さについてご教示いただきました。特集の「論説」として、明星大学の吉富芳正教授には、子どもたちの主体的な学びの充実を図るカリキュラム・マネジメントのポイントについて明示していただきました。「解説」では、米校長、高橋校長、菅原校長から、特集テーマを具現化する「学力向上」「カリキュラム・マネジメント」「特別支援教育」のそれぞれの視点から、自校の実践や豊富なご経験を基にしたご示唆をいただきました。また「提言」では、弁護士の須山先生から、児童生徒の権利や尊厳をお示しいたしながら教育に寄せる期待の言葉をいただきました。そして、花巻北高等学校の及川教諭からは、生徒と教員が共に推進する探究活動の工夫改善に関する実践について紹介いただきました。
- ◇ 令和2年2月に行われた岩手県教育研究発表会では、全体テーマを「新しい時代を拓くこれからのカリキュラム・マネジメント～教科等横断的な視点に立って育む資質・能力～」として、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けたカリキュラム・マネジメントに焦点をあて、その趣旨や方策について、横浜国立大学の高木名誉教授から講演をいただきました。講演をとおして、「主体的・対話的で深い学び」と「カリキュラム・マネジメント」の2つのキーワードを結び付け、「社会に開かれた教育課程」の実現を目指す新学習指導要領の趣旨について一層の理解を深める機会とすることができました。そして、新たな時代を切り開く資質・能力を育むために、教科等横断的な視点に立って推進する教育の充実につなげることができました。
- ◇ 「研究・実践交流」では、町独自の教育課程編成の研究、小学校外国語の研究、部活動指導の実践、チームによる保育の実践、肢体不自由児のための教材開発について執筆いただきました。
- ◇ 最後に、本号を刊行するにあたり、ご多用中のところ快く執筆をお引き受けいただき、玉稿を賜りました皆様に、衷心より感謝申し上げます。また、カメラレポートの掲載に際しまして、全面的なご協力及び貴重な資料をご提供いただきました、岩泉町立小本小学校・岩泉町立小本中学校の関係各位に、衷心よりお礼を申し上げます。

教育研究岩手 第108号

令和2年12月11日 印刷

令和2年12月11日 発行

発行 岩手県立総合教育センター
〒025-0395
岩手県花巻市北湯口第2地割82番1
電話（代表） 0198-27-2711
ファクシミリ 0198-27-3562
<http://www1.iwate-ed.jp/>
印刷 有限会社金ヶ崎印刷
